

第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成30年9月11日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年9月11日（火）午後5時50分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	3 番 佐藤 武君	4 番 佐々木雄司君
5 番 光成 良充君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
12 番 北川 勝義君	18 番 金谷 文則議長	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君	総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君	財 務 部 長 藤原 義昭君
市民生活部長 作本 直美君	保健福祉部長 直原 平君
保健福祉部参与兼 社会福祉課長 国正 俊治君	産業振興部長 有馬 唯常君
産業振興部政策監 建設事業部参与兼 地域整備推進室長 一阪 郁久君	建設事業部長 塩見 誠君
教 育 次 長 藤井 和彦君	会 計 管 理 者 末本 勝則君
熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長 入矢五和夫君	赤坂支所長兼 市民生活課長 黒田 靖之君
消 防 本 部 井元 官史君	吉井支所長兼 市民生活課長 徳光 哲也君
消 防 長 小引 千賀君	監査事務局長 元宗 昭二君
秘書企画課長 原田 光治君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長 土井 常男君
総 務 課 長 和田美紀子君	くらし安全課長 中川 裕敏君
財 政 課 長 遠藤 健一君	管 財 課 長 小坂 憲広君
税 務 課 長 矢部 恭英君	収納対策課長 石井 徹君
市民課長兼 協働推進課長 戸川 邦彦君	環 境 課 長 大窄 暢毅君
子育て支援課長 谷名菜穂子君	健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 馬場 弘祥君	赤 坂 支 所 健康福祉課長 中永 光一君
熊 山 支 所 健康福祉課長 安本 典生君	吉 井 支 所 健康福祉課長 稲生真由美君
教育総務課長 土井 道夫君	学校教育課長 松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長 矢部 寿君	中央公民館長 杉原 泉君
中央図書館長	中央学校給食センター 所 長 久山 勝美君

消 防 本 部
消 防 総 務 課 長 榎 原 秀 幸 君

7 事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 奥 田 吉 男 君 主 査 日 下 治 樹 君

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3 号 平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4 号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5 号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6 号 平成29年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7 号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8 号 平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9 号 平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10 号 平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 11) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんおはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、皆さん大変お忙しい中、決算審査特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

決算審査は10会計についての審査を行っていただくわけでございます。とても広範囲で多数の件数がございます。長丁場となりますけれども、よろしく御審査いただき、適切なる御決定をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定についてまでの10件であります。

内容については本会議場で説明いただきましたが、追加説明がありましたらお願いいたします。

説明は重要な部分を捉えていただきまして、簡略にお願いしたいと思います。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、1、総務文教関係、2、厚生関係、3、産業建設関係の順に審査を行いたいと思っておりますが、その前に収入未済について大枠の説明をお願いします。説明終了後に席がえをして、1、総務文教関係から入っていききたいと思います。また、3、産業建設関係まで終了の後、不納欠損についての審査を行い、その後、採決を行いたいと思っております。この方法でよろしいでしょうか。委員の皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

なお、説明及び質疑の折はページを言ってから発言をお願いいたします。

また、質疑については一問一答にしてください。簡潔をお願いします。

そして、本日の終了予定時刻は5時半をめぐりさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 一問一答と言うたんじゃけど、項目の中全部と言いつたら1人でも

だだだだだとなつてりますが、答えるのはええんじゃけど、答えるのは一問一答で、2回目から言うんじゃけど、最初から一問一答でどっどっどっどっといきやあええんですか。じゃから、1つを……。

○委員長（原田素代君） 多岐にわたると質問された側も漏れがどうしても生じますので、できれば一問一答が理想ですけど、二つ、三つぐらいまでにしていただいて。

○委員（北川勝義君） そうそうそう、そうせなんだら困るんじゃねえかと思うたんが、一遍にまたと言うておかしいがなと思うたけん。

○委員長（原田素代君） ただ、できるだけ少ない数にしていただいて。

○委員（北川勝義君） それともう1点。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 一問一答もええんじゃけど、やり方は今のやり方でええんじゃけど、何回も、質問の話なんじゃけど、切りがねえ、全部やらせえ10遍も20遍も納得いかん、わからんと言うたところで仕方ねえんで、許容範囲じゃねえけど委員長の、委員長、副委員長はわかると思うんじゃけど、3遍ぐらいなら原則で話し合いというんじゃねえけど、それを決めときましようや。そうせなんだら1問の答えが長くなって、できたらきょう、あしたの2日間があるんで。

○委員長（原田素代君） そうなんです。

○委員（北川勝義君） あしたの5時半のときの決算、5時半が6時になってもいたし方ねえんじゃけど、極端な話になったら4時半に終わっても仕方ねえですが。最終、認定がそのくらいに終わってほしいと思よんで、そのことがあったんでお願い。そうして。

○委員長（原田素代君） はい。御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

それから、3委員会ございますので、過去の経験からすると、どうしても最初の委員会で非常に時間がかかって、残りの2つがどうしてもスピード審査になってしまう傾向があります。できればこの2日間で3つが大体均等で審査時間が保障される方向が望ましいと思いますので、その辺も皆さん御協力をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいですか。

収入未済についての太字の説明を求めます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、平成29年度決算に係る収入未済額について一括して説明をいたします。

A3の用紙、3枚物の資料をごらんください。左側に収入未済額、右側に不納欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載しております。

それでは、一般会計の収入未済額から説明させていただきます。

資料の左側をごらん願います。

まず、市民税では、4,763万3,889円の収入未済額で、前年度より405万8,797円の減、固定資産税は1億200万5,580円で、前年度より284万7,902円の減、軽自動車税は1,324万2,681円で、前年度より110万8,606円の増、水利地益税は昨年と同額の5万379円となっております。市税全体では1億6,293万2,529円の収入未済額で、前年度より579万8,093円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、別様のA4の用紙の3枚とじの1枚目に現年度分、2枚目に滞納繰越分、3枚目に平成25年から平成29年度までの不納欠損額の比較表をお配りさせていただいておりますので、御参考にいただければと思います。

次に、分担金及び負担金ですが、農林水産業費分担金では286万225円、前年度より6万6,845円の減。内訳としましては、ほ場整備事業償還分担金が過年度分で8人、240万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年度分で6人、31万195円、田原用水事業分担金が現年で11人、4万4,500円、過年度が4人、9万7,200円となっております。災害復旧費分担金は、過年度分1件、9万5,290円で、農地災害復旧費分担金でございます。民生負担金は、保育所負担金、保育料で1,773万9,200円、前年度より154万9,950円の減となっております。分担金、負担金を合わせますと、収入未済額で前年度より214万7,780円の減となっております。

使用料及び手数料の土木使用料では、市営住宅使用料で6,544万9,854円、前年度より253万1,267円の減となっております。また、手数料につきましては、平成29年度はありませんでした。諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,289万116円、災害援護資金貸付金は3,165万680円、合わせて1億8,454万796円、前年度より226万9,172円の減となっております。

雑入は、生活保護返還金が752万800円と減少したため、前年度より94万1,010円の減となっております。諸収入全体では1億9,737万1,914円で、前年度より321万182円の減となっております。一般会計全体では4億4,644万9,012円、前年度より1,377万3,842円の減となっております。

2枚目の特別会計の①国民健康保険特別会計事業勘定は、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分と合わせて2億542万7,253円、前年度より1,113万5,829円の減、諸収入は23万7,577円、前年度より2万2,000円の減となっております。国民健康保険特別会計事業勘定全体では、前年度より1,115万7,829円の減となっております。

次に、②の国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定は、診療収入で一部負担金収入9万8,940円が収入未済となっております、前年度より4万6,990円の増でございます。

次に、③後期高齢者医療特別会計は、保険料で145万3,400円、前年度より27万8,900円の増でございます。

次に、④介護保険特別会計保険事業勘定は、保険料で1,660万8,100円、前年度より87万

8,700円の減。

次に、⑤訪問看護ステーション事業特別会計は、訪問看護収入の利用料で14万8,580円、諸収入の雑入が1万800円、全体で15万9,380円が収入未済となっております。

3枚目になりまして、⑥簡易水道特別会計は、平成29年度より水道事業会計に統合したため、収入未済はございません。

次に、⑦下水道事業特別会計の使用料及び手数料では、公共下水道使用料、特環公共下水道使用料、農業集落排水使用料合わせて3,567万6,801円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,205万6,000円、負担金は公共下水道受益者負担金1,201万1,455円、合わせて2,406万7,455円。下水道会計全体の収入未済額は5,974万4,256円、公共下水道受益者負担金などの増加により前年度比較159万2,384円の増となっております。

企業会計の水道事業会計は、水道使用料で1億5,384万3,532円、前年度より2,260万4,021円の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計での収入未済額は8億8,402万1,450円で、前年度に比べまして2,616万7,597円減少しております。収入未済額の合計額は年々減少しておりますが、まだまだ多額の未収金がございますので、法に基づいて公平な徴収に努めてまいりたいと考えております。

これから部門ごとの審査の中で審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから暫時休憩をさせていただきます。執行部の方は総務文教関係に席がえをお願いしたいと思います。席がえが終わり次第、再開します。

午前10時12分 休憩

午前10時16分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、再開させていただきます。

総務文教関係から始めます。

まず、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含みますが、補足説明がありましたらお願いします。

順番は、総合政策部、総務部、財務部、消防本部、教育委員会の順でお願いいたします。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、総合政策部関係の決算書のほうで説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものでございます。

決算書、13款使用料及び手数料、ページは22ページ、23ページになります。

1項使用料、1目総務使用料、1節施設使用料でございまして、23ページ、備考欄にございます下から2段目でございます。その備考欄一番下のおためし住宅使用料23万1,000円となっております。これは桜が丘西7丁目、そして吉井の石で用意いたしましたおためし住宅の使用料の収入に係るものでございます。その下、第2節バス使用料でございます。バス使用料調定額1,018万8,160円でございます。こちらにつきましては、前年度比9万7,420円となっております、若干減っております。その内訳でございますが、備考欄の市民バス使用料282万4,450円、広域路線バス使用料（赤磐・美作線）に係る541万4,723円、広域路線バス使用料（赤磐和気線）194万8,987円というふうになっております。

それでは、ちょっと飛びまして、ページが30から31ページとなります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、こちらは右手の31ページ、下のほうに当たります。総務費補助金でございますが、調定額は1億2,672万7,218円というふうになっております。これの内訳でございますが、当部にかかわるものにつきましては備考欄2行目の地方創生推進交付金といたしまして5,933万2,378円というふうになっております。吉井川DMO広域観光事業ほか8事業の実績でございます。それから、その下5段目、地方創生拠点整備交付金ということで、5,810万9,840円というふうになっております。こちらは英国庭園のセラピー体験棟の整備事業ほか総事業費がそのようになっております。それから最後、地域少子化対策重点推進交付金といたしまして110万2,000円ということで、これは平成28年の補正で繰り越しになっている事業でございます。

続きまして、少し飛びまして36ページから37ページになります。

こちらにつきましては、15款県支出金でございます。

1項県負担金、6目移譲事務県負担金といたしまして、第1節移譲事務交付金でございます。こちらにつきましては、移譲事務交付金として県のほうから受けられた各市町村のほうへ交付金がなされるというものでございまして、右手にありますように435万5,000円というふうになっております。こちら主な権限移譲の事務といたしましては、有害鳥獣の捕獲の許可でありますとかパスポート申請の受理に係るものでございます。

続きまして、また飛びまして46ページから47ページになります。

こちら17款寄附金でございます。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金になりまして、総額5,080万6,000円ということでございます。これのうち、ふるさと赤磐応援寄附金でございますが、こちらにつきましては4,303万2,000円というふうになっております。いわゆるふるさと納税に係る寄附金でございます。

それから、2ページ飛びまして、50から51ページ。

こちらにつきましては、20款諸収入でございます。

4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入ということで、右側の真ん中辺になります
が、広域路線バスについてでございます。こちら（赤磐・美作）線運行事業受託収入とい
うことで417万円、それから広域路線バス（赤磐・和気線）について、運行受託収入といたしまし
て和気町のほうから163万4,997円ということになっております。

それから、52ページ、53ページに参ります。

5項雑入、4目雑入、1節雑入でございます。うち、中ほど少し下あたりになります。電気
使用料の下の欄で市町村振興協会市町村交付金と、宝くじと書いておるところでございます。
こちらの収入が641万円ということになっておりまして、こちらのほうは市町村振興協会から
の交付金ということで宝くじに財源を置きます交付金に来ておりまして、使途のほうは広報あ
かいわの発行、配布事業等に係るものとして使用させていただいております。

続きまして、56ページから57ページになります。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債となります。第1節の過疎対策事業債でございま
すが、中ほどの欄でございます。うち、下から5つ目でございます。市民バスの運行事業と
して900万円、こちらデマンド型市民バスの運行事業費に充当しております。続きまして、そ
の下、公共施設等除却事業として560万円、これは旧備作高校の危険な建物の解体事業とい
うものに充当しております。その2つ下、教育施設整備事業でございます。3,720万円、この
うち当部の関係分は2,330万円ということで過疎債のほうを充てさせていただいております。

以上が当部の関係の歳入の主なものでございます。

○委員長（原田素代君） はい、次をお願いします。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部関係の歳入の主なものについて説明をさせてい
ただきます。

決算書のほう30、31ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でございま
すが、1つは社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバー制度に対応す
るためのシステムの改修の関係でございまして、433万1,000円でございます。

少し飛びます。36、37ページをごらんいただきたいと思っております。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金で、消費者行政活性
化事業費補助金397万3,120円でございます。

少し飛びまして、42、43ページをごらんいただきます。

9目消防費県補助金、1節消防費補助金は、地域防災力強化総合支援事業補助金123万
5,000円でございます。

次に、46、47ページをごらんいただきたいと思っております。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入で地域情報化通信基盤設備貸付収入、いわゆるブロードバンドの関係の貸付収入で2,404万748円でございます。

少し飛びます。54、55ページをお願いいたします。

雑入の関係になりますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入でございますが、55ページ、雑入の中ほどになります派遣職員給与で、これは東備農業共済事務組合、岡山県後期高齢者医療広域連合、福島県浪江町への職員派遣の関係で2,087万5,889円を歳入いたしております。

以上が総務部の主なものでございます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、財務部の歳入の説明をさせていただきます。

決算書は14ページ、15ページからでございます。

1款市税でございますが、市税全体では収入済額48億7,770万8,336円で、歳入総額の25.2%を占めておりまして、前年度に比べ1億5,661万5,429円、3.3%の増となっております。

1項市民税の個人分でございますが、前年度に比べ387万2,725円の減、法人分は1億632万6,800円の増となっております。なお、不納欠損につきましては、期別で個人分が138期、法人分が3期合わせて141期の143万3,841円でございます。これはあす御説明させていただきます。

2項の固定資産税は、前年度より6,100万6,156円、2.7%増の22億9,548万8,603円、不納欠損は452期で474万5,599円でございます。

3項軽自動車税は、全体の登録台数407台の増加でございまして、軽四貨物や農耕用車両、原付などが減少し、軽四乗用の車両が増加したため前年度に比べまして846万9,166円、5.8%の増、1億5,353万1,394円、不納欠損は175期で69万5,100円でございます。

続きまして、4項市たばこ税でございますが、前年度より1,531万2,708円、6.2%の減の2億3,178万2,988円でございます。

成果説明資料は25ページから27ページにおきまして市民税、軽自動車税、固定資産税の課税状況を載せております。

1枚はぐっていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

7項入湯税は前年度より1,260円、0.3%減の40万3,830円、8項水利地益税は滞納繰越分の収入済額、不納欠損額はともにゼロ件でございます。

続きまして、2款に参りまして、地方譲与税でございます。

1項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の100分の42が市道の延長及び面積に基づき案分されて交付されるもので、前年度より89万2,000円、1.2%減の7,387万円を受け入れております。

続きまして、2項の自動車重量譲与税は、自動車重量税収入の3分の1が、これも市道の延長及び面積に基づいて案分されて交付されるものでございまして、前年度に比べ12万7,000円、0.1%の減の1億8,106万6,000円を受け入れております。

続きまして、3項地方道路譲与税でございしますが、1項の地方揮発油譲与税に改めましたけれども、修正申告があるということで費目を残しており、29年度の受け入れはございませんでした。

3款の利子割交付金から9款の自動車取得税交付金は、本会議場での御説明のとおりでございます。

次に、20ページと21ページとなります。

一番上でございます。10款の地方交付税でございしますが、普通交付税が60億9,144万円、特別交付税は5億7,113万9,000円、合わせて1億5,027万7,000円、2.2%の減の66億6,257万9,000円を受け入れております。これは収入総額の34.4%に当たっております。

続きまして、決算書は22ページ、23ページの下段でございします。

13款の使用料、手数料、1項使用料、1目総務使用料では、1節の施設使用料として桜が丘いきいき交流センター使用料388万2,475円を受け入れております。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

下段の2項手数料、1目総務手数料は、3節事務手数料のうち税関係の証明手数料として345万1,190円、4節の自動車臨時運行許可申請手数料として41万4,750円、5節の督促手数料として100万6,852円を受け入れております。

次に、42ページと43ページをお願いします。

15款の県支出金の3項委託料、1目総務委託料、3節徴税費委託料で下から2番目でございますけど、これは県税の取り扱いに対して交付される県税取扱交付金6,760万1,856円を受け入れております。

続きまして、46ページ、47ページをお願いします。

16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入379万7,406円のうち、このうち管財課で管理している小原会館や駐在所などの土地貸付収入138万9,488円を受け入れております。

続きまして、2目の利子及び配当金でございしますが、国債等の利子収入が主なもので1,200万4,573円の収入額となっております。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入のうち998万7,300円は、熊山工業団地内の市有地の売却によるものでございします。

17款の寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金は、一般寄附金のうち管財課所管は中村区からの寄附金30万円が含まれております。

続きまして、決算書は48ページ、49ページをお願いします。

18款の繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は5億円の繰り入れ、3目その他特定目的基金繰入金は地域振興基金繰入金といたしまして赤磐市観光協会のイベント用として252万5,238円、スマートコミュニティ基金繰入金は電気自動車の購入として208万1,207円、ふるさと応援基金繰入金として3,569万4,851円など、合計4,179万5,760円を繰り入れております。

20款の諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料、1節延滞金は、市税の納期限までに納付がない場合に加算されるものでございまして、259万1,955円減の1,159万882円を収納いたしております。

2項の市預金利子でございますが、1節市預金利子は基金以外の普通預金利子で9円でございます。

続きまして、決算書52ページ、53ページをお願いいたします。

4目雑入、1節雑入になります。歳入ちょうど中ほどの印刷コピー図書代金がございます。税関係の公図コピー代35万9,866円、管財課及び桜が丘いきいき交流センター関係の入札設計図書ほかコピー代として17万543円を歳入しております。その下の電話料でございますが、電話料のうち9,950円は、桜が丘いきいき交流センターの公衆電話使用料でございます。そのすぐ下、自動販売機納付金のうち112万5,539円は、庁舎の玄関前及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機納付金でございます。

3つ下、公有財産共済分担金は、地区の集会所などの火災保険でございます。その下、電気使用料でございますが、電気使用料のうち15万4,477円は本庁舎及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機の電気使用料でございます。その2つ下、太陽光発電売電収入のうち4万7,280円は、桜が丘いきいき交流センターの売電収入でございます。

54ページ、55ページをごらんください。

上から3つ目の職員の駐車場使用料は278万1,600円。

次に、この目の下から6行目でございますが、広告収入等78万1,080円のうち庁舎案内板の広告料が24万円ですその中に含まれてございます。

続きまして、56ページ、57ページをお願いいたします。

21款の市債でございます。

1項市債、11目臨時財政対策債は一般財源不足に対応するために発行されておまして、地方交付税の代替財源とされるもので6億3,180万2,000円を借り入れております。後年の元利償還についても、その金額が交付税の基準財政需要額に算入されるというものでございます。

続きまして、13款の合併特例債は2億4,490万円を借り入れております。

財務部からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

じゃ、続いてお願いします。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） それでは、消防本部所管の歳入について、主なものの御説明をさせていただきたいと思えます。

決算書の28ページ、29ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目1節消防手数料の証明等手数料の32万3,300円は、危険物施設の設置変更許可等の申請に係る手数料や煙火の消費許可申請手数料及び救急搬送証明や火災の罹災証明に関する手数料でございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いしたいと思います。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入のうち、山陽自動車道路救急受託事業収入の496万7,520円につきましては、山陽自動車道の救急業務を受託していることに対する事業収入となります。

次に、52、53ページをお願いします。

同款諸収入、5項4目1節雑入のうち、消防団福祉共済制度返戻金25万1,438円は、共済の収支結果に基づきます返戻金となります。

次に、56、57ページをお願いします。

21款1項市債、6目1節消防債の9,050万円は、本署に配備しました救助工作車の事業に係るもので、それぞれ施設整備事業、一般単独事業、それぞれ9,050万円を充当しております。

消防本部は非常に簡単ですけど、以上とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

じゃ、続いてをお願いします。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、教育委員会関係の歳入について補足説明をさせていただきます。

決算書26、27ページをお願いいたします。

7目教育使用料の主なものは、3節幼稚園使用料として園児320人分の幼稚園保育料等1,073万8,640円、4節社会教育使用料として公民館、天文台等の使用料314万2,990円でございます。5節保健体育使用料は、市内体育施設等の使用料534万1,076円でございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。

一番下の7目教育費国庫補助金の主なものは、特別支援教育就学奨励費に対する小学校費補助金126万4,000円並びに35ページ、一番上の中学校費補助金58万7,000円でございます。また、国宝重要文化財等保存整備補助金866万円は、両宮山古墳保存整備事業等に対する補助金でございます。

次に、42、43ページをお願いいたします。

7目教育費国庫補助金の主なものは、2節中学校費補助金の落ちついた学級づくり支援事業補助金32万5,180円、4節社会教育費補助金の文化財保護費等補助金288万6,000円は、両宮山古墳保存整備事業等に対する補助金でございます。また、おかやま子ども応援事業補助金227万3,000円は、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、家庭教育支援事業に対する県補助金でございます。

次に、44、45ページをお願いいたします。

下段になりますけれども、4目教育費委託金の主なものは、生徒指導総合実践事業委託金621万5,980円で、教育相談体制の充実等を目的としたものでございます。

次に、50、51ページをお願いいたします。

下段の5項雑入、1目納付金148万2,400円は、幼稚園、小中学校の管理下で起きた災害に対して給付事業を実施する日本スポーツ振興センターへの個人分の納付金でございます。

次、56、57ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債の教育施設整備事業3,720万円のうち1,390万円は、吉井中学校プール新築工事実施設計委託業務に対する起債でございます。

次に、59ページをお願いいたします。

一番上になりますが、13目合併特例事業債、1節合併特例事業債2億4,490万円のうち1,480万円につきましては、市内小中学校空調設備設置工事実施設計委託業務に対する起債でございます。

以上で教育委員会の歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

今の歳入については収入未済を含んで、質疑は歳出のときにあわせてお受けしたいと思いません。

続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、補足説明は款ごとにお願ひします。

順番は、議会費、総務費、消防費、教育費の順をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、議会費より御説明をいたします。

決算書で61ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

議会費に関しましては、予算現額に対しまして支出済額が1億7,545万6,369円で、執行率は

98%となっております。1節の報酬から4節の共済費まで、議員18名、事務局職員5名の人件費でございます。需用費に関しましては、議会だよりの発行に関するものが主なものでございます。13節の委託料については、会議録の作成、議会中継等に関する経費です。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、政務活動費の交付金が主なものとなっております。全体の不用額の主なものにつきましては、委託料に関しましては会議録の作成委託料の執行残、それから19節の負担金、補助及び交付金では政務活動費の精算に伴う執行残となっております。

御説明は以上です。

○委員長（原田素代君） はい。続いてお願いします。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、当部の歳出の主なものについて御説明させていただきます。

ページにつきましては、62、63ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬となります。この備考欄一番上にございますが、768万6,695円、うち当部の関係分といたしまして395万1,600円ということで、特別顧問と市バスの運転手の2名分の人件費になります。その下、中段下です。9節の旅費に当たります。これは市長、副市長分の旅費にございます。764万2,156円のうち49万780円となっております。その下、交際費でございますが、市長交際費37万1,000円ということで、予算に比べまして49.5%の執行となっております。続きまして、次ページ、64、65をお願いいたします。65ページ中段下、19節負担金、補助及び交付金でございますが、こちら備考欄中段のあたり市長会負担金とございます。165万4,303円でございます。こちらについては市長会等の負担金の関係でございます。

それから、1ページはぐっていただきます。

66、67になりますが、文書広報費になります。このうち主なものとして、広報紙の発行にかかわるものといたしまして、需用費の印刷製本費713万3,562円ですが、これは月1万7,400部発行しております広報紙です。地区町内会への配布委託料といたしまして、その下の委託料にありますように1,478万3,400円ということで印刷製本費等、その他経費が含まれております。それから、その下でございますが、ホームページ更新委託料といたしまして1,312万9,000円ということで、ホームページのリニューアルを図りまして、この関係の委託料が生じたものでございます。

1ページはぐっていただきます。68ページからでございます。

下の欄、6目の企画費でございます。予算現額1億9,527万3,000円に対しまして、支出済額のほうが1億7,871万5,810円で、執行率につきましては91.5%でございます。このうち総合政策部関連は予算現額1億9,485万6,000円に対しまして、支出済額は1億7,850万7,924円で、執

行率91.6%となっております。

このうち1節の報酬でございます。右、69ページの下から3段目でございます。嘱託員報酬207万9,000円ということで、移住コンシェルジュに係る費用でございます。それから、その下、地域公共交通会議委員報酬といたしまして26万円、会議5回開催、委員延べ40人の6,500円の単価というふうになっております。

続きまして、次のページでございます。一番上、8節の報償費でございます。謝礼につきましては1,508万8,880円ということで、これは主にふるさと納税の返礼品に係る謝礼になっております。寄附件数につきましては、1,591件ございました。寄附金額につきましては、4,303万2,000円ございました。それから、9節旅費でございます。こちら主にシティプロモーションに係る職員旅費でございまして、ふるさと甲子園でありますとか、ゆるキャラグランプリ等で市外に赴いて市の広報をするというようなことを担当したものでございます。こちらにつきましては、普通旅費として256万915円というふうになっております。

続きまして、11節需用費でございます。消耗品の関係でございますが、616万2,339円のうち、シティプロモーション事業といたしまして、赤磐マスコットキャラクターのモモちゃんのグッズの作成でありますとかイベント用の消耗品、それからフォトコンテストをいたしましたので、その関係の消耗費が入っております。それから、その下、04になりますが、印刷製本費につきましては、フォトコンテストに係るものになっております。こちらが43万6,104円というふうになっております。

それから、その下でございます。12節の役務費、03、広告料でございますが、138万5,500円のうち、フォトコンテストの広告といたしまして53万1,900円使用しております。それから、手数料でございますが、434万2,535円のうち、主にふるさと納税の手数料といたしまして415万4,614円を使用しております。これにつきましては、包装して送付するということの手数料に係るものでございまして、主に会社に委託しているもの、ヤフーの公金代行納付システムに委託しているもの、それからゆうちょ銀行の口座振替の手数料というようなものがカウントされます。

それから、その下、13の委託料でございますが、市民バスの運行委託料といたしまして、中ほどの3,127万320円ということでございます。こちら山陽地域の市民バス、熊山地域の市民バス、赤坂地域の市民バス、それから地域関係の通院支援バスを発行いたしましたので、その総合計というふうになっております。それから、連携事業推進委託料でございますが、こちらはシーガルズとの連携協力に基づく委託料でございます。続きまして、広域路線バスの運行委託料でございますが、こちらのほうは2,038万6,080円ということで、赤磐・和気線、赤磐・美作線に係る委託料でございます。

それから、その下、あかいわに戻ろうプロジェクト事業委託料といたしまして1,919万4,200円、これ交付金事業でございますが、赤磐の山陽団地、その周辺地域の活性化というこ

とで基本構想等を作成いたしました関係、それから若者の地域定着に向けました特設ウェブサイトを活用した情報発信、それから本市にゆかりのある方のネットワークづくりのため、東京、大阪において開催された県人会に参加し、広報の活動をしているものでございます。そして、本市に定住するための働く場所について、クラウドソーシングという新しい働き方を市民に定着させるようセミナーを開催したのも含まれております。それから、シティプロモーション事業委託料でございますが、こちらは市の歌というものを作成いたしまして、その関係のプロモーションビデオ、それからDVDを作成いたしましたものでございます。それから、その下に参りまして、移住体験情報発信事業委託料でございます。こちら338万4,000円でございます。これも交付金対象でございます。県外のフリーランスライターを市内でおためし住宅で暮らして体験していただきまして、彼らがいたしました農業体験や観光施設等、住民との触れ合いなどを市のPRといたしまして、御自身の専用サイトやメルマガなどを発行していただき、外に向けてコマーシャルをしていただくという事業でございました。ライターにつきましては、10人が来ていただいております。

それから、その下に参りまして、14節の使用料及び賃借料でございます。自動車借上料164万9,090円でございますが、こちらにつきましては市民バス2台分、それから広域路線バス1台分の借り上げ料でございます。それから、その4つ下の施設借上料でございますが、こちらにつきましては、おためし住宅の賃借料をカウントしておるものでございます。

その下に参りまして、15節工事請負費でございます。施設維持管理工事費といたしまして、旧備作高校の北棟の改修工事をしたものでございます。こちら建築関係の工事、それから機械関係の工事、電気設備の工事、それから1階のトイレの洋式化等も図りまして、施設を使えるようにする工事でございます。それから、その下の解体工事でございますが、危険と判断されました武道館とガラス温室の解体工事をしたものでございます。

それから、一番下になりますが、備品購入費でございます。こちらにつきましては、シティプロモーション事業で必要となりましたあかいわモモちゃんの着ぐるみの作成、それからフォトコンテストの関係の備品を購入したものと、それから移住・定住の推進事業の関係で先ほど申し上げましたが、おためし住宅を新たに設けましたので、こちらにおきます暮らしに必要な家電の整備等に使用したものでございます。

それから、次に参りまして、72、73ページでございます。19節負担金、補助及び交付金、一番上の欄でございます。そこから5段目のデマンド型市民バス運行事業費補助金といたしまして936万4,878円ということで、こちらのほうとあかいわに戻ろうプロジェクト事業補助金、これは結婚推進とか結婚祝金、新婚世帯の家賃補助等をしているものでございますが、223万円ということ、それから市の地域公共交通会議の負担金といたしまして437万4,864円というものをカウントしております。

それから、少し飛びまして、86ページからになります。

統計調査費でございますが、右のほうに参りまして一番下の欄になります。統計調査員報酬ということでございます。153万9,592円のうち主に就業構造基本調査というものがございまして、こちらのほう等に119万5,070円ということで調査員さんと指導員さんの関係の諸費をカウントしているものでございます。

総合政策部につきましては以上でございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、総務部関係の2款総務費について説明をさせていただきます。

決算書は62、63ページをお願いいたします。

まず、1目一般管理費、1節報酬で総務部に関係するものは244万8,000円で、こちらは法令遵守相談員226万8,000円、健康相談員の報酬18万円でございます。2節給料の特別職給料は市長と副市長の給料1,698万円、一般職給料は総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員84人分で3億435万848円でございます。7節賃金は育児休業の代替、あるいは急な人員不足等に対応するもので、市長部局の臨時職員賃金1,686万4,940円でございます。

次に、68ページ、69ページになります。

5目財産管理費、13節委託料は、68、69ページの防災行政無線保守点検委託料990万4,110円でございます。

続きまして、74、75ページをお願いいたします。

9目自治振興費、13節委託料は、行政事務連絡業務委託料4,607万2,600円でございます。

76、77ページ、お願いいたします。

11目交通安全対策費の主なものとしては、7節賃金の臨時職員賃金262万6,156円で、これは交通指導員分でございます。

次に、78、79ページをお願いいたします。

19目消費者行政推進費が、1節の報酬で嘱託員報酬、消費生活相談員2名分352万8,000円でございます。

以上が総務部関係の歳出に係る補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 濟いませぬ。ちょっとここで休憩をとります。

15分まで休憩とさせていただきます。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

説明の方法と申しますか、こちらが聞きたいことと執行部の皆さんが説明しようとするところに幾らかの距離があります。私ども議員というのは、前年度の事業がどうであったのか、十分にいい結果が出たのか、非常に不十分だったのか。それを次年度の予算に生かしたいわけです、この決算委員会の目的は。そういう意味では、基本的には事業単位でそれぞれ年間決算を試みたらこういうところで不十分さがあり、こういうところでさらにもっと力を入れたいと思うと、そういう取りまとめをいただく中で私たちが質疑ができるんです。

今までの説明では、この決算資料の細目の説明に終始されるので、それはこの説明資料にもこれと合わせて見ると非常にわかりやすいですし、さらに細かい数字が今説明もあったので、それはそれで別建ての資料としてそれぞれの備考にある金額の内訳に、例えばこれは総務が入っていて、これは教育委員会が入っていてという説明はまたいただければいいんですが、私たちが望むのは1年間事業をされてきた結果、決算の側面でどういう総括をされているのかと、それに対する質疑をさせていただきたいので、そういう説明を求めたいのですが、今局長と御相談しましたら、今にわかにならなくても、皆さんの準備がそういう形で準備をされていないということですので、とりあえずお願いしたいのは、この備考欄のところのそれぞれの、例えば何とかの委託料とか、そうしたらその委託というのは何の事業でどういう業者に頼んでの委託ですと。ここの備考欄も金額のことはもういいです。その細目を教えてください。

ということで、もうちょっとスピード感を持って説明を聞きたいので、皆さんのほうもそういうことを念頭に置いて説明をしていただきたいと思いますというのが委員長の見解です。それに対して委員の皆さんどうぞ。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、間違うと。決算じゃけん使うた金をきちっとやらにやおえん。

○委員長（原田素代君） もちろん。

○委員（北川勝義君） せえから、本会議で説明しとるんじゃから、委員長が言われたが。補足説明があつたらやってくれりゃあええ、補足説明をすりゃあええんで、補足説明をせずに、補足説明じゃねえ、詳しゅうなりようるけん委員長も言われよんじゃから、補足説明、大事なところ、例えば大きいところでぽんとそれを言うてくれりゃあええだけでと思うんで、数字は備考欄のところの数字はええんじゃけど、大きゅうなって……。

○委員長（原田素代君） もちろん細目についてが。

○委員（北川勝義君） それをひとつやっぱり言うてもらやあええと思うんで、ちょっと今そういうことで、数字は、これは決算、数字だけじゃから、これは数字が価値だけじゃから、事業効果がどうあったというのやこうは、はっきり言うて関係ねえ言うたらおえんけど、ほぼ関係ねえから。

○委員長（原田素代君） そこはちょっと意見の相違だと思っへんのですが。

○委員（北川勝義君） いやいや、意見の相違じゃなくて、決算はお金、お金をせなんだらいけんの、こりゃもう。

○委員長（原田素代君） お金は裏づけで、その上の事業がどうだったかということも。

○委員（北川勝義君） 違う、金は……。

○委員長（原田素代君） 議会ですから。監査委員会じゃないので、そこはわかりました。委員の皆さんの御意見がいろいろあると思うんですが。

○委員（北川勝義君） 決算はお金じゃ。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤 武君） 備考について詳しくというような御意見もあったんですけども、この備考についてより詳しく書くというのは、当然もう不可能に近い状況かなと。これだけの事業を実施されて、委託先がどこかというのは、当然この決算書の中には記入するのは無理だというふうに思いますし、当然委託先とか事業内容について疑問があれば、決算委員会で尋ねていくということが決算委員会の役割ですから、だから説明についても極力金額とか説明はされていると私は思うんで、疑問な点があれば、この委員会の中でただしていくというのが筋だろうと思います。

○委員長（原田素代君） そうすると、今までどおりでいいということですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 今言よんのは、これが付託されて、全く何もなかったら付託されてやっとならしたら、それだけやらにゃあいけん。もう付託されて本会議場で提案して説明しとるわけ。委員長が言うたら、補足説明があったらしてくれと言よんじゃけん。補足説明で、わしはほめちゃったら何かおかしいけん悪いけん、消防長と前田が一番よかった。あねえなんじゃたらもう長う長う言ようて言い出したら切りがねえ。最初からしよんじゃ、一応本会議も起きとるけえな、寝とらんけん、やっぱりちょっとそれでええと思う。それで今度は今言うたことを質問すりゃあええと思うて。

それから、今言よんのは、この備考欄へ全部書けというのは、これははっきり言うてそんなことは書かんから、質問がありゃ1点、そうしてください。そうしましよや。そうせにゃ4時ごろまで説明を聞きよって……。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○委員（北川勝義君） 弱るが。

○委員長（原田素代君） そうなります。

ですから、備考欄の詳しいことという意味は、これの細目をということではなくて、今まで

執行部の方が説明されてきた中身が、例えば1つの金額に対してこの中に各部が入ってますと、その部の内訳をおっしゃったわけで、そういう細目については各部の分でいただければいいことで、ここでは要らないという意味で申し上げたんです。

だから、できれば主な事業、北川委員が言ったように主な事業に関する補足ということで御判断いただいて、トータルにその各担当部の決算部分を全部読み上げていただく必要はない。その主な事業というところに私たちが求めることと執行部が発言したいことのずれが生じる場合もあるんですが、とりあえず今回は打ち合わせが事前にそういうところが詰められてないので、今後は申しわけございませんが、主な事業を中心に細目についての御報告、説明を求めたいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

時間も押しておりますので、引き続き今の前提で御説明のほうをお願いしたいと思います。

それでは、財務部、藤原さん、よろしくどうぞお願いします。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、財務部関係の説明をさせていただきます。

決算書は62ページ、63ページをお願いいたします。成果説明書は9ページからでございます。

1項総務管理費、1目一般管理費では、管財課の所管事業に係ります臨時職員の賃金、事務用品費、契約管理システム保守及び修正委託料、岡山県電子入札共同利用推進協議会負担金などを執行しております。

続きまして、66ページ、67ページをお願いいたします。成果説明書は13ページ、14ページをお願いします。

3目の財政管理費でございます。これは財政関係の書籍や予算書の印刷が主なもので、56万9,387円と、あと公会計に関する関係で固定資産台帳更新支援や統一的な基準による財務書類作成支援の業務委託を執行しております。執行率が98.6%でございます。

同じくそのページの5目管財管理費では、管財課所管の本庁舎自動車購入管理など6,991万3,464円を管財課関係で執行しております。

続きまして、68ページをお願いします。

下段の6目企画費、企画費の中には行革の報酬や次のページの需用費で20万7,886万円を執行しております。

続きまして、72ページ、真ん中に当たります7目支所及び出張費でございます。成果説明資料は19ページとなります。

3支所と仁堀出張所の維持管理料が2,243万6,507円を執行しており、執行率が91.4%となっております。

続いて、76ページをお願いします。

下段になります。12目施設管理費でございます。成果説明資料は23ページになりますが、こ

の施設管理費につきましては桜が丘いきいき交流センターの管理委託に関する経費2,639万8,652円を執行して、執行率は98.9%となっております。

続きまして、78ページ、79ページをお願いします。

下段、14目財政調整基金では、基金運用利子積立金768万6,320円となっております。

その下、15目の減債基金費は基金運用利子積立金11万4,029円でございます。

その下の16目特定目的基金でございます。こちらにつきましては、基金の利子積立金と12の基金の運用利子、419万424円、特定目的基金積立金はスマートコミュニティに300万円、ふるさと応援基金に2,831万2,000円を積み立てたものでございます。

続きまして、決算書は80ページをお願いします。

2項徴税费、1目税務総務費でございますけれども、こちらにつきましては固定資産評価委員の委員報酬及び正規職員、臨時職員の人件費が主なものでございます。

続きまして、82ページ。

2目の賦課徴収費でございます。これにつきましては、徴収嘱託費の報酬、それから電算処理に係る各種委託料、土地鑑定評価委託料、システム機器の賃借料、御当地プレートの印刷、税整理組合、県滞納整理推進機構負担金過年度負担金など合わせて8,437万7,099円を執行しております。執行率が92.3%でございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 次をお願いします。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） それでは、続きまして消防本部所管の9款消防費の歳出について主なものの補足説明をさせていただきます。

決算書は142ページのほうをお開きください。あわせて主要成果説明書は80ページからとなります。

まず、予算書の9款消防費ですけれども、全消防費から148ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1項消防費、1目常備消防費でございますが、消防本部の運営に要する経費で支出済額は5億9,642万2,731円で、執行率は99.3%となります。続いて、2節給料から次のページの4節共済費までは消防職員82名分の人件費に係るものでございます。次に、11節需用費の主なものですけれども、消耗品費に関しては主に消防職員の被服等の貸与品や消防、救急、救助の消耗品で、修繕料にありましては消防車両等の車検及び修繕に要した費用を計上させていただいております。次に、13節の委託料は、消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した費用で、主なものはシステム保守等委託料と指令台設備保守点検委託料、続きまして無線設備保守点検委託料となります。次に、14節の使用料及び賃借料の主なものにつきましては、パソコン借上料としま

してパソコン49台、プリンター2台、サーバー1台の賃借料となります。次に、寝具借上料につきましては、隔日勤務者の仮眠用寝具の借り上げ料となります。次に、18節備品購入費でございます。これについてですけれども、主なものは災害現場で使用する消防用ホース、バッテリー充電器、救急備品等を購入、整備をさせていただいております。主要成果説明書には84ページ、12、備品購入事業をあわせてごらんいただければと思います。次に、19節負担金、補助金及び交付金の主なものとしましては、救急救命士教育負担金、これは2名の救命士を養成、育成しております。内容につきましては、これも主要成果説明書の85ページ、13の職員教育事業及びその下の14の救急救命士教育事業へ詳細を記載させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。次に、学校教育負担金でございますが、これは消防学校へ10課程、25名を派遣をさせていただいております。次に、県防災ヘリコプター負担金は、これは岡山県防災ヘリコプターの運営経費の負担金でございます。

続きまして、146、147ページの中段のほうをお願いします。

2目非常備消防費ですけれども、これは消防団の運営に要する経費で、支出済額は6,903万5,449円で、執行率は98.4%になります。主な消防団活動としましては、主要成果説明書86ページからの1、消防団関係費のところをごらんいただければと思います。1節報酬費につきましては、消防団員1,039人分の報酬になります。9節の旅費は、消防団員の訓練及び災害出動に対する費用弁償となります。続いて、11節の需用費の主なものについて御説明させていただきます。これは消耗品費の部分で消防団員のはっぴ、活動服、ヘルメット、手袋等の貸与に要した経費となります。

次に、3目消防施設費は、消防団及び各地区の消防施設整備に要する経費を計上させていただいております。支出済額は1億2,968万7,896円で、執行率は97.7%になります。11節の需用費は、消防団管理の消防自動車、これ車両です、89台、消防ポンプ89台等の修繕や消防機庫等の設備に係る修繕が主なものになります。次に、15節工事請負費は、防火水槽の標識や消火栓ライン表示の工事費となっております。次に、18節備品購入費は、消防本部に配備しました救助工作車の購入の費用となります。ページをはぐっていただいて、19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域における消防力の充実強化を目的に地域、町内会、消防団各部が行う消防施設整備事業に対する補助金と消火栓の新設や修理に伴う維持管理負担金でございます。これは主要成果説明書に関しては90ページから91ページのほうに記載のほうをさせていただいております。(3)各地区消防施設整備事業、4番の消火栓維持管理業務のところに記載のほうをさせていただいております。

以上、簡単ですけども、消防本部からの説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） それでは、10款教育費の歳出の補足説明をさせていただきます。

まず、148、149ページをお願いいたします。

下段の1項1目教育委員会費は、教育委員の報酬等で執行率は88.2%でございます。

次に、150、151ページをお願いいたします。

2目事務局費は、特別職、一般職の人件費ほか学校施設改修事業、スクールバス運転業務委託、外国語指導助手業務委託、適応指導教室の運営、電算管理運営事業などで執行率は78.9%でございます。不用額につきましては、報酬、職員手当、委託料が主なものでございます。また、繰越明許費につきましては、平成30年度に山陽小学校、高陽中学校の非構造部材耐震事業並びに吉井中学校プール整備事業を実施するものでございます。

次に、153ページをお願いいたします。

委託料の学校施設工事設計監理委託料については、吉井中学校プール新築に係る設計委託料などがございます。また、設計委託料は、市内小中学校空調設備整備に伴う設計などがございます。その下の14節使用料及び賃借料のパソコン借上料は、小中学校の教育用と教師用のコンピューターなどのリース料でございます。同じく153ページ、15節工事請負費、施設維持管理工事費につきましては、市内小中学校のプール改修工事などがございます。

次に、154、155ページをお願いいたします。

2項小学校費は、市内12校の小学校児童2,410人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費の関係でございまして、執行率は93.8%となっております。157ページをお願いいたします。中段の15節工事請負費につきましては、小学校校舎屋上防水工事や特別支援教室エアコン設置工事などがございます。続いて、159ページをお願いいたします。上段の20節扶助費の就学援助費につきましては、児童313人に対し学校生活に必要な経費の一部を援助したものでございます。

同じく158、159ページの3項中学校費は、市内5校の中学校生徒1,237人に係るもので、執行率は50%でございます。執行率が低いのは、吉井中学校プールの工事費1億4,000万円を繰り越ししたためでございます。

続いて、161ページをお願いいたします。

下段の4項幼稚園費は、市内6園の園児320人に係る運営費で、執行率は89.7%でございます。不用額につきましては、職員給料及び臨時職員賃金が主なものでございます。

次に、162、163ページをお願いいたします。

一番下の5項1目社会教育総務費の執行率は96.3%となっております。内容としましては、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業、社会教育施設の管理等に必要な経費でございます。

次に、167ページをお願いいたします。中段の18節備品購入費の主なものは、庁用車備品でございまして、青少年健全育成センターのパトロール車の購入でございます。

同じく166、167ページ。

2目公民館費は、執行率98.1%でございます。公民館費は中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費でございます。

次に、170、171ページをお願いいたします。

3目図書館費は、執行率99.3%でございます。図書館費は中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書館の蔵書購入や読書活動の推進及び啓発に係る図書推進活動費が主な内容でございます。中段の需用費の消耗品費の主なものにつきましては、図書及び視聴覚資料の購入でございます。

次に、172、173ページをお願いいたします。

4目文化財保護費は、執行率94.0%でございます。文化財保護費は文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等文化財公有地の管理、両宮山古墳保存整備事業などの経費でございます。

175ページ、お願いいたします。

一番上の工事請負費の施設維持管理工事費につきましては、山陽郷土資料館防犯シャッターの取りかえ工事でございます。その下の保存整備工事は、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る経費でございます。

同じく174、175ページ。

6項1目保健体育総務費の執行率は99.4%でございます。これにつきましては、生涯スポーツの推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業の関連経費でございます。

次に、176、177ページをお願いいたします。

2目体育施設費は、執行率90.9%でございます。

次、同じく176、177ページの下段の3目学校給食費は、執行率99.8%でございます。市内3カ所の給食センターに係る運営維持管理経費及び備品等購入費が主なものでございます。178、179ページをお願いいたします。11節の需用費のうち消耗品費の主なものにつきましては、学校給食3センターの調理用、衛生用消耗品及び食缶の購入費、高陽中学校、山陽幼稚園、山陽西幼稚園の食器の更新費用などでございます。

以上、教育委員会の歳出の補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） はい。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部から公債費と予備費を説明させていただきます。

決算書は182ページ、183ページをお願いいたします。一般会計の最終ページとなっております。

す。成果説明書につきましては、126ページでございます。

12款の公債費でございますが、1項公債費は元金と利子となっております。こちら昨年度に比べて1億3,148万6,572円、5.5%の減となっております。

続きまして、その下の予備費でございます。

1項予備費、1目予備費は、昨年9月17日の台風18号豪雨による災害対応費用、各種公共施設の緊急修繕などに早急に対応が求められる事業に充当させていただきました。

財務部からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、執行部の説明が終わりました。

これより歳出は款ごとに質疑を行いたいと思います。

○委員（北川勝義君） 特別会計はどうなっとる。

○委員長（原田素代君） 特別会計はそれぞれの部ごとですから。

今総務なので。

それでは、款ごとの質疑を行いたいと思います。

私のほうからページを指定しますので、その中でそれぞれ委員さんのほうから挙手をお願いします。

まず、60ページ、1款議会費についての質疑をお受けいたします。

質疑がありましたらお願いします。

60ページの議会費です。説明資料でいきますと5ページからです。決算資料は60ページ。

歳出のところで質疑を歳入も含めて受けるということにさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 議会費においてやれということですか。

○委員長（原田素代君） はい。議会費に関するところだけで御質問をお願いします。

款ごとに進めますので。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に行きますが、いかがでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ねえ言うてよろしい言うたんじゃあちょっとおえん、そんなを聞いてから。

○委員長（原田素代君） もちろん。

○委員（北川勝義君） 何でも、ねえ、ねえ言よったら。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 61ページの歳出のほうで議会の中の、ほかもあるんじゃけど、警備委託料1万6,200円というのが上がるとんじゃけど、これ何ですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 13節の警備委託料に関しましては、昨年岡山県の市議会議員研修を赤磐市のほうで行いまして、その警備費用、道路を渡られるときに議員さんの安全確保という意味で警備を委託料として支出をいたしております。本来でありますと県の事務局のほうで支出をすべきものでございますが、そういった経費が対象にならないということで赤磐市のほうが負担したものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） いつじゃったかな。

○委員長（原田素代君） 事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 8月23日にいきいき交流センターで実施したものでございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 対象になるとかならんとか、たまたま赤磐市が受けて議長会で決まって研修を受けてやって、僕も行った。そう赤磐の議員は少なかった、出席率、思うんじや。何人ぐらい出席しとったか。

それと、その中でなぜ警備をつけにやおえんって、子供じゃねえんじやから、やっぱり交通指導員もおったりするし、これつかんのじゃったら、せえから場所がやるんじやったら議長会というたらおかしいけど、そこにやっぱりしてもらわにやおえんわ、そりや。これは当たり前の話で。今そう思うたん。経費の対象にならんからいうて言う。別に1万6,200円じゃからええんじやけど、あれは何の警備費じゃろうかなとちょっと今思うたんで、僕があえて議会費の中であるのが、皆さんようわかるとるけえ、ええんかもしれんけど、そう思うたんじやけど、ちょっと何人ぐらい出席か教えてください。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 正確な数はわかりませんが、ほぼ全員の方が参加をされたと思っております。

○委員（北川勝義君） 全員じゃねえわ、うそを言うな、おめえ。

○議会事務局長（奥田吉男君） ちょっと確認して。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） この警備委託料に関する質疑になりますので、当日の参加人員はま

た後ほど。

○委員（北川勝義君） いやいや。

○委員長（原田素代君） 報告していただくということで、なぜ県からの予算がつかなかったかという点だけの。

○委員（北川勝義君） いやいや、県の予算はええんじゃ、その今予算はええんじゃけど、それはもらえなんだというて、対象ならなんだというて言われたんでええんじゃけど、何人ぐらかなというのを今聞きたかったんじゃ。今、委員長も言ようられたが、事業効果はどうなつとんならというて、じゃから今あえて聞きようる。

せえで、これがいつも毎年あってから1万6,200円というのがあることじゃつたら聞くことはねえんじゃ。突発なことじゃからな、今聞きようる。

○委員長（原田素代君） じゃあ、参加人員の確認をお願いしたらよろしいですか。

○委員（北川勝義君） うん。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今ちょっと確認させていただいてます。

○委員長（原田素代君） じゃ、後でもいいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） 前へ進めさせていただきます。

そしたら、じゃあ後ほど報告をお願いします。

その他、議会費のところでありますか。

○委員（北川勝義君） 何でもねえねえ言ようたらおめえおえなあ。質問はって、よろしい、よろしいと言いよつたら。

○委員長（原田素代君） いや、この先いっぱいありますので、どうぞ。

よろしいですか、後ほどの報告ということで。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） 前へ進めさせていただきます。

ないようでしたら次へ行きますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） 僕はよろしいよ。

○委員長（原田素代君） はい。

じゃ、次に同じく60ページ、第2款総務費についての質疑に入ります。総務費です。よろしくをお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうからは総務費、歳入のほうでお尋ねをいたします。歳入

の部で31ページ。

2項1目1節の備考欄、地方創生拠点整備交付金ということで5,800万円ですか、お金が入っているんですが、これは行き先は把握していただいていますか。今どこどこに行ったということで教えていただけるのであれば知りたいです。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 主要施策成果説明書の192ページをお開きください。

こちらのほうに各事業ごとのものがあります。上では地方創生推進交付金について、下の段については地方創生拠点整備交付金となっております。

○副議長（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（原田素代君） こういう説明をさっきの中でしていただくと非常に効率的だと思いますけどね。それぞれの別にバックアップされているところをお示しください。

○委員（北川勝義君） そんなことはもう見にゃあおえん。よろしいか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうそねえなのはせんでええから。また今度は警備委託料12万960円、何ですか、これは。

○委員長（原田素代君） ページはどちらですか。

○委員（北川勝義君） 63ページ。

○委員長（原田素代君） 13、委託料の一番上のところですね。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この警備委託料につきましては、11月23日に山陽ふれあい公園で行いましたあかいわキラリ★安全フェスティバルの際の駐車場等の。

○委員（北川勝義君） 10月じゃねえんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 昨年の11月23日に行っております。そのときの駐車場の警備委託料です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 主要説明書、どこに出とるか。

○委員長（原田素代君） ページ数を指定してください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 主要成果説明書では9ページの6番、あかいわキラリの中

の事業費104万1,038円の中の一部として警備委託料も上げさせてもらっています。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これのあかいわキラリ★安全フェスティバル、議員さん何人ぐらい出席しとったか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 詳しい人数については今ちょっとわかりません。

○委員（北川勝義君） 7人ほどか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 記憶のある人数では10人ほどの議員さんの顔は覚えております。

○委員（北川勝義君） 顔を僕も見ただかな。何か覚えてるか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ぜひこれは、何でもこういうこと言うとするというたら、ことしのことでちょっと委員長、決算の話からちょっとそれたら注意してください。10月の議運のときに、あかいわキラリ★安全フェスティバルですか、ことしはたしか9月29日じゃったと思います。

○委員長（原田素代君） 御案内がありましたね。

○委員（北川勝義君） あって、これだけが議運のときに離れて1個あって、トレーへ入ったんで、ぜひ言うときには一緒にすべきじゃねえかなと今思うたんで。

それからもう1個、この中へ今正式に言うたら5名ほど参加しとった、議員は。名前を言え言うたら名前も覚えとるから、じゃから書くから手帳へ。言うたら、こういうときに、あのはいつじゃろう、もうちょっと前もって出していただきたいなと思うて、議運のときに一緒に出していただきたいなと思うたんで、そここのところは。

せえと、せっかくこれだけのことをしてようけあるんで、議員の出席も多いほうがええんかなとちょっと今思うたんで、そういうことを言いたかった。今後は同じようお願いしたいというのを言いたかった。

○委員長（原田素代君） お申し出でした。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 63ページの10節交際費、市長交際費の内容をもうちょっと詳しくお教えください。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 市長交際費の内訳について御説明させていただきます。

主なものといたしましては、例えば町内会長がお亡くなりになられた場合のお供えですとか

各種会議の会費、あとは地区に対しての補助といたしますか、そういうものをさせていただいております。

○委員長（原田素代君） わかりましたか、永徳委員。

御質問どうぞ、いいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） その会費だけでこれ37万9,000円もかかっているということなんでしょう。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） お供えにつきましては12万9,800円になります。それから、お見舞いですとか、あと会費が主に、一番多いものでは先ほどのお供えになるんですけれども、あとは会費。会費につきましては、祝賀会ですとか懇親会の会費になります。あとは近畿岡山会の県人会の関係につきましては合計で7万8,000円。それから、もう1つ主なものとしたしましては、地域でお祭りなどをされていらっしゃる、その場合にお持ちさせていただく賛助金といたしまして12万円。大きな金額としてはそれぞれそういうものになります。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとしゃべりたい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 交際費で今思うたんじゃけど、37万9,000円が不用額になっとんじゃけど、市長、教育長とか、教育長の交際費も皆一緒の中に含まれて、農業委員長とかというのはあるんじやろうけど、ぜひ各部局でやっぱり足らんのが、落とせれんような予算があると思う。議会は別個としてあったときに、例えば建設で用地買収に行くときとか、例えばの話が、とか、需用費があるとかいうて、ねえ場合がある。そういうときにも交際費を運用できるようにせられたらええんじやねえかな。僕は役場の職員、よく町長交際費を使うてやりょうたんじゃ。使うちゃろうと言うたらおえん。予算がなかったときにやっぱり交際費を使うて、それでやっぱり効率のええことを上げようったんで、せめて交際費を75万円ぐらい上げたんじやったら、75万円ぐらい使うとってほしいなと思うた。それぐらい活動したように見えるんじやねえかなと思うて、余り使い方が少ないんじやったらやっぱり今度は逆に40万円に、もう当初予算を40万円にして、40万円以内にすりゃええと思うんですよ。結果、不用額を残すようなことじやったら、意味がねえんじやねえかなと思うて。この予算のつけ方をどんなふうを考えられとるんか、ちょっと教えてください。

それとも現実過ぎて、市長は自分でポケットマネーを出していきょんかもしれんけど、そうじゃなくて、正式に赤磐市を代表するときはすべきじゃねえか、使えんような、使えんと言う

たらおかしい、市長じゃねえんじゃけど、市長のかわりとか市にかかわることで行くときには、そっちも使うてもええんじゃねえかなと思う。それはどんなですか。それは使えないのかどうか。それもあわせて教えてください。

○委員長（原田素代君） 御答弁を。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 必要、不要なものについては予算を落としてもいいのではないかという御質問がございましたが、例えば冠婚葬祭の金額につきましては、件数のほうが読めないということもございますので、今の予算をできればそのままさせていただければと思っております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ふざけたことを言うちゃおえん。冠婚葬祭がわからんと言うて。議会というのは3、6、9、12であるんで、3月議会で落としゃええじゃねえか。不用額ならんでも。落として一般の中へ入れりゃええじゃねえか、できるじゃねえか。例えば12月とか、今、12月に切ってから後というて言よんじゃけえ、それは見れるがな、やり方じゃから。これはへ講釈の返答じゃ。

要らんのは、毎年データをとってみて、これで40万円ほどしか使ようらのじゃったら、初めから当初予算を40万円で組む必要ないということと言よんじゃ。組み方が悪い言よんじゃ。しかし、それで死亡者がどうこうというのは、云々というのはへ講釈じゃ。年度末で切れるんじゃ、最終補正できるんじゃから。最終補正をしてねえからこういうことになりよんじゃがな。最終補正のたった1カ月の20日ほどの間に、ばばばっと人が死んだりばばばっとあるんか。ありやあすまあがな。ちょっともうきつい言い方になりようるけど、そうなるんじゃということと言よんじゃ。前に予算をしとるから、こうじゃと言うてつけとるからいけんの。要らんのじゃったら要らんからやりゃあええん。そのために予備費に回すべきじゃねえかというてから。

せえで、今言うた、ほかのところの、市長にかわって副市長が行かれるとか、副市長は当然、教育長が行かれるのは当然、例えば会計管理者がどっか行かれるとか、給食センター長が行ってこにゃおえんという場合はどうなる。ちょっと答えてもろうてねえから教えてください。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと答弁を待ってからにしてください。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっちょっ、言ようたからちょっ、鳴りようたか

ら早口で対応、ちょっとええかな、追加で言うのは。

○委員長（原田素代君） 答弁を待ってからじゃだめなんですか。

○委員（北川勝義君） いや、答弁を待ちようたら、答えれるんじゃないたら答えてもらやあええんじゃないけど、僕はちょっと言いたかったのは。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これも含めて、今途中じゃったから、鳴りょうたから、早口でぱぱっと言うたけど、こういうことも踏まえて全体のことを答えてもらわにゃ、思いだけで言わずに、じゃけえ僕は昼からでも答えてもらうたほうがええ、相談して答えてもらうたら、相談というんか、ぴちっとして答えていただきたかったわけじゃ。秘書課長が1人で答えれる話じゃねえと思うとるから、僕はそう思うたから、あえて言わしとる。

それと、そのことで1つお願いが、この中で僕も蛍光ペンでつけていっとるんじゃないけど、やり方まで、総務だけじゃというたらわからんが、総務も企画も財務もやっぱり一緒にせなんだら、質問せなんだらわからんと思う。ここは総務でしたか、これが企画でしたか、総合政策部ですかと、こういうばらばらになるんで、じゃけえ今度はもしできたら、皆さんはどう思われよんか、僕だけじゃったかもしれんけど、できたら総務なら総務部のは1個で聞かせていただきたいなと思うたんです。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 今、総務部だけ聞きようるでしょう。

○委員長（原田素代君） 総務費ですね。

○委員（北川勝義君） 総務費だけ聞きようるでしょう。

○委員長（原田素代君） 総務部の中の。

○委員（北川勝義君） じゃから、総務費の中へ皆まざっとるから、ほかもまざっとるから、一緒に聞かせてもらうた、この説明があつたので聞かせてもらうたほうがええんかなと、前後するけどと思うたんです。別に教育費のことまで聞きょんじゃねえんですよ。教育費とかというのは別で、総務の中の総合政策部とか総務部のを一緒に聞かせてもらうたほうが。

○委員長（原田素代君） わかりにくいところがですね。

○委員（北川勝義君） わかりにくい、そうそう、質問の。

○委員長（原田素代君） とりあえず前段で確認しておりますので、もしも委員さんのほうで適切でない場合はまた改めて聞いていただくように、私のほうですみ分けをしますので、とりあえず現状の方法で費目ごとで今やっておりますので。

北川委員の御質問は予算のつけ方の問題ですよ。決算の結果、こういう決算であるんならそもそも予算の立て方としてもうちょっと事前の見込みをちゃんと立てなさいということですね。

○委員（北川勝義君） いやいや、違う違う。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕の質問を要約してもろうたらややこしゅうなる。

今のは最初の1つのそういうことはできんでしょうというて聞いたわけ。

○委員長（原田素代君） できんでしょう。

○委員（北川勝義君） できるでしょうというて聞いたわけ。言うたら、秘書課長はお答えをくれたのは、いつ死ぬかわかりませんからできませんと、こういうて言われたん。僕は、最終議会のときにできるがなというて僕が言うたわけ。

○委員長（原田素代君） そうですね。

○委員（北川勝義君） それを、じゃけえほかのところ使えと、もう1個ほかの人の市長以外で交際費が要る場合が、市のために行くんじゃったら使うてもええんじゃねえか、使えるんじゃねえかというのを2つ言ようったわけ。

○委員長（原田素代君） はい。

ということです。御質問は2つになりましたけど、よろしいでしょうか。

小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどのお尋ねの1件目につきましては、不要なものにつきましては補正予算等で減額をさせていただくように努めさせていただきたいと思っております。

それから、2点目につきましては、市長交際費でございます。市長宛てに御案内をいただいたもので、市長が公務のためどうしても出席ができない場合、代理出席させていただく場合がございます。その場合はそのものに対しての会費を払わせていただくようにさせていただいております。

○委員長（原田素代君） 北川委員、まだありますか。

○委員（北川勝義君） よろしい。もう好きにしてください。

○委員長（原田素代君） そういう言い方は控えていただければと思います。

交際費以外のところでまた皆さんのほうからありませんか。

そうしましたら、じゃあこのまま1時まで休憩に入ります。

午後0時4分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

最初に、午前中北川委員の御質問についての御答弁を議会事務局のほうからお願いしたいと思います。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 昨年実施いたしました8月23日の県下の市議会議員研修の参

加者についてという御質問をいただきまして、赤磐市議会からは15名の方が参加をしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、引き続きまして60ページから88ページまで、総務費に関する御質問を受けたいと思いますので、どうぞ皆さん、手を挙げてお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 歳入でもいいんですよね。

○委員長（原田素代君） ええ、一緒に込みですから。

○委員（佐藤 武君） 資料も出していただきました収入未済額の欠損額の部分で説明いただきましたけれど。

○委員長（原田素代君） 収入未済……。

ちょっとごめんなさい。

○委員（佐藤 武君） いや、その歳入の1款の市税の14ページね。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと待ってください。

14ページのどこを言ってるのか、教えてください。

○委員（佐藤 武君） 3項軽自動車税。

○委員長（原田素代君） これは込みで質疑でいいんですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 収入未済についても歳出の中で結構です。不納欠損だけを最後に。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。収入未済については一緒にどうぞ、歳入の部分で。欠損だけは後ほどということです。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 軽自動車税のみが増額になっているということの中で、ほかは減額なんです。それで、歳入のところで説明がありましたけれども、軽自動車税が407台増加したという説明だったと思いますけれども、この軽自動車税の収入未済のみが増額した理由をちょっと教えていただけますか。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 平成29年度の査定の軽自動車税の収入未済額のみ上がっていると。理由につきましてでございますが、理由といたしましては廃車等の申告をしていただけていないというケースもあると思いますし、それから長期所有による重課制度というのも28年度から始まっておりまして、軽自動車税のほうが13年以上お持ちの方につきましては税額が上がるというようなこともございましたので、そのあたりも影響しているのではないかというふうに分析をしております。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 重課制度で金額がふえたから払ってくださる方が少なかったという理解でいいんですか。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 重課制度で税額が上がった方の、もしその方が滞納ということになりますと、当然その分、未納税額というのは上がってしまいますので、そういうこともあるのではないかというふうに分析しております。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ただ単純に軽自動車税のみが、収入未済額が増加したという単純な理由がちょっと私も理解できなかったんで、ちょっとお尋ねしたんですけれども。

○委員長（原田素代君） どうですか、質問はいいですか。

ちょっと待ってください。どうですか、いいですか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、これは今言ようることを、ちょっと訂正させなだらいいけん。13年以上なったんが、税金が今6,500円じゃったら、例えば1割上がるとか、7,200円、7,000円になったとしますが。上がったとするが。そうしたけん、それでふえたという話を払うてくれん言うて、これはデータがわからんのんじゃろう、実際は。そんなデータをとっとるんか。かもしれんというて、遠藤課長が今、課長を責めよんじゃ。単純に思うて言ようるだけじゃろう。そういうこともあるとかというて。

せえから、今廃車をせなんだ者もおるからなと、それは廃車せん者は今に始まったことはねえ、前からじゃがな。毎年のことじゃがな。じゃからそれは、今の執行部のがあやふやな、それは自分の考えだけでそうじゃ、これを調査しとってこういうデータが出とるからこうなんですよ言やええけど、そうじゃなかろう。出とるんかな、データが出とるんじゃったら言うてん。違おう。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 御指摘のとおりでございまして、申しわけございません。私の感想を申し上げてしまったようでございます。きちんとしたデータは持ち合わせておりませんので、数字としてこういう結果になっておりますということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） そうじゃろう、そうじゃったらわかる。

○委員長（原田素代君） いやいや、それはだめ。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） こういう結果になった理由、背景は何か分析されましたか。

○委員（北川勝義君） してねえよ、それは。

○委員（佐藤 武君） してなければしてないで結構です。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 大変申しわけございませんが、そのデータの分析というところに至っておりません。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員、いいですか。

○委員（佐藤 武君） はい、結構です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これは収入未済額を聞いちゃいけないと思いつたんで、あえてほんならいうて聞かせてもらようけど。

○委員長（原田素代君） 未済は入ります。

○委員（北川勝義君） 聞かせてもらうんじゃけど、ちょっと市民税、固定資産税、軽自動車税、もう皆全体通しての税、水利地益税は変わったから、それまで違うたんじゃけど、税の中で考えて言うたら、過年と現年があるんで、過年が例えば市民税というたり、はっきり言うて現年が1,000件で2,000じゃろう、過年が、倍じゃろう。せえから言うたら、現年が固定でいうたら2,000で過年は6,000、3倍じゃろう。せえで5倍、600と1,800、3倍とか、こうなつとるが、率の。これは過年は入らんのかな。入るのかな。いや、過年が入るのかな。結果的にこの現年のが来年度のときにはこれは入ったからいうて、過年は3,000何ぼなるんで、市民税でいうたら、来年度の決算でいうたら。それは何ぼか入ってきょうのものもあるかもしれんけど、そういうことになるんじゃ。どういう対応をとっていきよんか、今言う、別にこれがなつとるといのはどういう原因でなつとるんか、そりゃええ、原因があるんじゃろう。適正に申告させてなかったんか、申告が悪かったんか、それとも払う人の納税意欲がねえんか。じゃから、どういようにやつとるか。前に荒嶋市政のときから井上市政になって友實市政になつても、ずっと滞納整理とかをようやりようたんじゃ。どうなつとるんじゃろうかなと思つて。それを教えてくださいよ。

○委員長（原田素代君） この内訳の現年分と過年分の処理の方法ですね。

○委員（北川勝義君） 違うって、もう。途中で言うから、全然そんなことを聞きようらん。僕は、ちょっと委員長、これは僕の質問が今執行部わかりようらんのだ、僕が今聞きようるのは。

○委員長（原田素代君） もう一度お願いします。

○委員（北川勝義君） 今、委員長が関係ねえことをつけ加えるからいうて。

現年が1,000件じゃつたら過年は2,000件、次の年にはもうこれ必ず今の一般的な状況じゃ

3,000件が過年になるわけじゃ。これが返ってくるのが。3,000が2,500になるかもしれんけど、なっていくんじゃ。

ほいで、過年の取り扱い、過年は払わん者はどうして払うんか。この原因を究明したんかと言よんじゃ。申告が悪かったんか、払う者が単に納税意欲がねかったんか、広報をせなんだんか、荒嶋さんのときからずっと井上さんに関して友實さんにしても滞納整理とか皆やっていきょうられますが、強化月間。それをどういう考えでもってやりようんならという、解明とかなつとるかということを知ったかったん。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 滞納の繰越分につきましては、収納対策課としましても督促の発送後、早期に徴収嘱託員による臨戸訪問等を実施したり、納税の意識をきちんと持ってもらうような格好でそういうふうな接触を持っております。また、納税の不公平感をなくすためにも、滞納者に対しましては滞納処分等を行い、きっちりと徴収を行うようにしています。

また、現年度分につきましても、これが年を越しますと過年度分に反映されますんで、なるべく現年分の納税のほうから努めていっているようにしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

僕が言いたかったのは、これは基本的に現年をもろうて、プラスアルファは過年をもろうていきょうる、そういうやり方でええと思よんじゃけど、じゃけどこれは税の公平さというのを今さっき言われた、公平さがねえんで、例えばいうたら保育料でも何であろうと、ことし元気で働きようたけど事故をして会社が倒産したとか、自己都合であろうと退職して仕事ができなくなったから、1年でこのときには申告は前年度で来るから、払えんということはこりゃ限りなくあるわけじゃ、そういうことは。それについては、それは臨機応変に考えてあげりゃええんじゃけど、しかしながらこの中の人ほとんど払うてねえんじゃ、払う気がねえんじゃ。これは断言してもええんじゃ。僕は言いにくいことをはっきり言う、本当の話じゃから。これは市町村が合併するのに11年やって、これは合併のときにはどこの市町村も滞納、これは不納欠損を落としてほとんどゼロ円で来たんじゃ。不納欠損で落として、もう合併するから持ち越しをすまあとということで、住宅家賃も皆してきたん。昨今で住宅やこうでも600万円、700万円ためたんもあつて裁判をやる。

これがやっぱりそういう法的な、これから適正に過年度分というたら厳正に法的措置をとってほしいわけじゃ。僕は前のときに名前を出した、井上市長のときに、選挙の前に井上市長、彼は頑張ったんじゃ。やったら、北川さんというて来てから、井上稔朗というのは悪いなと言うて、こう言うて、何なら言うたら今時分これは金を取って払えというて言うけんじゃ。みんなの税金じゃけん、それは呼びつけても来られんような、いわゆる悪質な者には裁判手続、法

的手続をとるんじゃない言うたら、僕のことを悪質な言よんかと言うて、もう選挙推さんで言うから、それは自由ないうて、そう言うんじゃないいうて……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、済いません。質問をまとめてください。

○委員（北川勝義君） 質問、聞きょうらんが。あんたが途中で入れるからまた前と同じ。

そういうことをしとるから、法的措置をとるべきじゃねえかということと言ようるわけ。今度は水稲共済が岡山県でするとき、これはもうやめえと言うんじゃないろう。違うんじゃない、水稲共済が一本になるが。その中でも滞納整理したのは、各もとで対応していこうということで、今のもう過年も全力を挙げて、しれた金額になつとります。市長も知つとるわな。七、八万円ぐらい、こんめえ金額になつとる、それも集めようということをやろんじゃ。

じゃから、やっぱりこれは毅然とした態度をとってもらわにやおえんと思うじゃ。それについてどう思われているか、やるかやらんか。市長、いつまでたってもこれはずっと担当課長が答えるんもええけど、やるかやらんか、もうほんまにいつかやらにやおえんことじゃと思うんじゃない。どうなつとんかなと思うて、ちょっと聞かせてくださいよ。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 滞納についての全体的な方針です。滞納の状況を見ますと、やはり現年と過年とありますが、委員の御案内のように現年の滞納が過年の滞納に移り変わっていきます。したがって、現年の徴収はしっかり行い、そして他方では過年度の徴収も法的措置を含めて徹底していくことを今までもやらせていただいております。これからもその方針をしっかりと実施していこうということでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） やるんじゃないたら減っていかにやおえんが、過年が。ふえてくるようなことじゃいけんがなということ言いたいわけじゃ。もう徹底的にやっってくださいよ、公平じゃなかったらおえんのんじゃないから。分割で払いたいという人は分割で払ってもらはんもいたし方ねえですが。

それから、そのことはええけど、それから次のことで分担金についてもです。水利地益税についても、分担金についても、災害復旧をやるというて、災害復旧で農地災害をするのに直してもろうて負担金を出すというのに、それを出さんというのはこれは前から言ようる。こういうときに工事をしちやいけんのじゃねえかなと思うんじゃない。払わん者が工事さしようたらたまったもんじゃないねえ。ここへほんなら、ここの赤磐市の中のレストランか店で、お金を払わんけんちょっと焼き肉を焼いてくれと言うたら誰も焼いてくれんで。これは約束、払うことでや

ってきとるんじゃから、払わん者やこうさす必要はねえと思うんじゃ、これは。これはどういう考えでこれやらせとるん、なっとんか。

それから、農林水産業費分担金のこれは全部熊山なんじゃ。何遍も言よんじゃ、公平性がねえんじゃ。これは前議員がおって熊山のそのときの町長もおったけん、払えいうて言うたこともあるんじゃ。これは払わにゃおえんのんじゃ、どねえ考えとんなら、市長やこうどういう対応しようるんなら。決算でこういうことを、毎年こういうことをやりゃええんか。答えて。

それから、住宅費もこれだけのことが出て、はやここだけで土木修理、6,500万円からある。どういうことですか。

それから……。

○委員長（原田素代君） はい、済いません。

○委員（北川勝義君） まだ……。

○委員長（原田素代君） ちょっととりあえず3つ……。

○委員（北川勝義君） 待て待て、いや、順番に行くんじゃけん。

○委員長（原田素代君） 3つで締めさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 災害援護資金というのはどこじゃったかな。

○委員長（原田素代君） 厚生に入る。

○委員（北川勝義君） 厚生のかな、災害援護は。厚生じゃな。よろしい。

ほんなら、とりあえずそこまでだけちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 3点ですね。

○委員（北川勝義君） 3点というよりも全体の……。

○委員長（原田素代君） 御質問がわかりますか、担当者。

確認が必要なら言ってください。

入矢さん。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 御質問の1つ目が農地災害の復旧費の分担金、過年度分でございます。

こちらは支払いの確約もいただいてやったんですけど、工法とかでちょっと疑問を持たれていまして、皆さん払われんような、もう少し説明をというようなお話でしたが、説明させていただいて、昨年度6人おられたんですが、一応皆さん納得されました。5人の方からは入金をいただいております。あと1名様なんですけども、分納で残ったのがこの額ということで、一応入っております。あと1名の方なんですけど、ちょっと今回の災害で延納の申請がございまして、その方はちょっととめさせていただきますが、6人中5名の方は入金、あとの1名の方も今お話が大体進んでいるという状況でございます。

それから、もう1つございました。圃場整備、それから農林水産業費の分担金のほうで熊山のものが残っております。

こちらについてもとりあえず取れるものについては臨戸訪問、また電話督促等の手続はしっかりさせていただいておりますが、ちょっとこの残っているのは大変申しわけないと思っております。今後もしっかりコンタクトをとって滞納整理に努めたいと思っております。

○委員長（原田素代君） もう1つありましたよね。

○委員（北川勝義君） いや、違う。委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、今とめられたんじゃないけど、僕は収入未済額、不納欠損は別にするからというて。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） これは収入未済額は藤原部長が説明したんじゃない、ここで。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） じゃあから、僕これ皆、じゃけえそれは後で全部するんかと思うた。まあええんじゃない、これは……。

○委員長（原田素代君） 済いません。

○委員（北川勝義君） ええんじゃないけど。

ただ、今言うた農林水産業費は産建の話じゃ、じゃけえ聞く話じゃねえんじゃない、災害復旧の。それから土木費は産建じゃ。せえで住宅新築資金は厚生、厚生でもあるけど、僕はこれが言うたから未収は聞きゃあええんかなと思ようたから言うただけで、じゃからその辺をはっきりしてくれとかなんたら、また今度は一遍言うて、未収はまた戻って各、おめえ頭ばあ下ぎようる、わかりよんか、おめえ、意図が。ちょっとどっちか決めてくれとかにや、今言うんじゃない僕らは農林水産業費、今、熊山の支所長が答えてくれたけど、答えてくれんでもええんじゃない、今のことをいうたらな。いや、極端な話よ。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） それを言いたかったんです。それで続けて言ようただけですけど、それは違うたら、委員長がやれと言うほうでやらせてもらいますんで。

○委員長（原田素代君） はい。

一応各総務費、消防費として費目ごとに、今款ごとにしておりますので、私のほうがとめられませんでした。済いません。

○委員（北川勝義君） それは訂正、あの……。

○委員長（原田素代君） まあ、とりあえず今のやりとりは生かしていただいて。

○委員（北川勝義君） 農林と災害だけは聞かせてもろうて、それはもう後のほうへ、じゃから委員長の采配で後で……。

○委員長（原田素代君） 担当の、はい。

○委員（北川勝義君） そうせなんたら。

○委員長（原田素代君） 款別でやります。

○委員（北川勝義君） 濟いませぬ、御迷惑をかけました。

○委員長（原田素代君） とんでもありません。私のほうが。

○委員（北川勝義君） 途中で、ちょっとそれで最後。

よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） このなることによつて、総務の関係だけで言うたら、水利地益税は、過年度の8期分で5万円入つとるつて、もうこれはどねえか考えていかにやあいけんで。それは支所長が言われたこともわからんことはねえ。いろいろ問題はある、それは入る入らんというの。言い出したら切りがねえ話じゃから納得してやつてもろうとるんじゃから、そういうようなことじゃ市民税でもさつき言うたんと同じ、申告が悪かつたから、わしや納得しとらん のんじゃと言うて払うんと同じ、ほんなら固定資産でも固定を評価されて納得しとらんのじゃ と言うて払わんの、異議申し立てをしてもおえなんたら、評価委員会にかけていけなんたら もう課税してかかるわけじゃろう。じゃけえ、とつてもらわにやいけんのんじゃねえかなと思 うんです。そういうようなんを市長が今度はこうやらせてもらうんじゃと言うたけど、僕はち ょつと委員長は長いと言われたんじゃが。合併のときにはきれいにしてきたん、どこも。それ がまたこうぼんと上がってくるから、できたらこの金が全部入つてきようたら、はっきり言う てこれだけでも約2億円からの金が入つて、1億6,000万円の金が入つてきようたら、ほかに 使えるんじゃということと言いたかつたん、することが。

○委員長（原田素代君） 北川さん、水利地益税についての御質問ですね。

○委員（北川勝義君） うん、それを言いたかつた。それを詳しく、それを。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

水利地益税についての御質問についてお答えをお願いします。

○委員（北川勝義君） 今、これはもう税金になつたけんな。

○委員長（原田素代君） 税です。

どなたですか、担当は。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） はい、入矢です。

○委員長（原田素代君） 入矢さん、お願いします。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） こちらについても産業建設 課関係なんで。

○委員長（原田素代君） そうなんですか、市税ですけど。

はい、ごめんなさい。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） お願いします。

○委員長（原田素代君） じゃあ、また。

○熊山支所長兼市民生活部参与兼市民生活課長（入矢五和夫君） 田原用水の関係だと思いませんので。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。私のほうが、済いません。十分でなくて。

○委員（北川勝義君） 違う違う委員長。

○委員長（原田素代君） 私も税金だと思ったけど、そういうふうに分かれているということですから、また改めて産建でやりましょう。

○委員（北川勝義君） 前は産建じゃったけど今度はなったんじゃ、こっちへ。

○委員長（原田素代君） でも、担当の方がいらっしゃらないんでしょう、答えられる。

○委員（北川勝義君） 担当も税なんじゃいうんじゃ。

○委員長（原田素代君） だから、でも……。

○収納対策課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 失礼しました。水利地益税に関しましては、こちらの税務のほうの担当になっております。

○委員長（原田素代君） 税ですね。

○収納対策課長（石井 徹君） ただいま8期分とありますが、個人の方1名の方でありまして、今そういうふうな預貯金等を押さえてますんで、今その状況で執行ができない状況であります。

以上です。

○委員長（原田素代君） えっ、執行ができない。

もう一度ちょっと説明をお願いします。

○収納対策課長（石井 徹君） 滞納処分という格好でその方を今差し押さえをしとる。

○委員長（原田素代君） 法的に。

○収納対策課長（石井 徹君） そうです。法的に差し押さえをしていますんで。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○収納対策課長（石井 徹君） お金が入ればその差し押さえたところから税のほうに入ってくるというような格好で今そういう状況でございます。

○委員長（原田素代君） はい。法的措置をとったということで。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これはちょっと僕も勘違い。何であろうと田原堰であろうと、これはやっぱりあることはせにゃあおえん。下水じゃあ分担金と両方、熊山の残つとるから、下水のこともやっぱりようけえあるんじゃ。その話があるから、そっちはそっちで聞くんじゃけど。ぜひ努力して早う押さえとるときにぜひお願いしたいのは、こういうようなんが過年のが

8期分あるとかというのは、こういうことで今こういう処理をしようというて言うていただきゃあ質問がねかったなと思うたわけなんじゃ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） その他で委員の皆さんからの御質問を。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員、どうぞ。

○委員（光成良充君） 私、1個ずついきゃええですね。

○委員長（原田素代君） できるだけ。

○委員（光成良充君） まず、決算書の22、23ページにございます1目の総務使用料で桜が丘いきいき交流センター施設使用料388万2,475円となっておりまして、決算の関係資料のほうの23ページに歳入使用料で390万8,587円と、金額が2万円ほどですか、違うのですが、この差額というのは一体何なのかというのをお聞きしたいのが1つです。

○委員長（原田素代君） はい。お答えください。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） こちらのほうにつきましては、使用料の関係です。いきいき交流センターの施設の使用料につきましては決算書の23ページに書いてあります388万2,475円でございます。それ以外に行政財産使用料といたしまして、いきいき交流センターに設置しております自動販売機の地代、こちらのほうが2万6,112円となっております。そちらのほうを合わせたものが決算関係資料の23ページの390万8,587円となっております。

以上です。

○委員（北川勝義君） これは合わんが。

○委員長（原田素代君） えっ、合わない。合うでしょう。

○委員（北川勝義君） これは施設の使用料はくれにゃあ……。

○委員長（原田素代君） だから、使用料と雑入を足した金額だそうです。

○委員（北川勝義君） 雑入は106万1,000円じゃ。

○委員長（原田素代君） あっ、ほかがあるんですね。

自動販売機以外にもあるんですね。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂さん。

○管財課長（小坂憲広君） 自動販売機の設置しているその地代です。行政財産使用料の中に含まれております。2万6,112円が。

○委員（北川勝義君） 106万円かな。

○管財課長（小坂憲広君） 106万2,000円は自動販売機の売り上げ納付金、売り上げに対する納付金でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっとわかりにくかったんですけど、光成さん、どうですか、わかりましたか。

○委員（光成良充君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

じゃ、どうしますか。続いて御質問されますか。

はい、どうぞ。

○委員（光成良充君） 決算資料のほうで66、67ページの上から2段目にある13節の委託料でホームページ更新委託料1,312万9,000円とございますが、これは更新の委託料だけなのか、今後ホームページは更新はするようになってくると思うんですが、それとか保守点検とか保守料とかというの含まれてこの1,312万9,000円になっているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（原田素代君） お答えをお願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） ホームページ更新委託料についてなんですけれども、こちらのほうに保守料というものは平成29年度分については当然含まれておりますが、単年度分が含まれておりまして、今後30年以降につきましては単年で引き続き費用が別に必要になってまいります。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、29年度分だけが1,312万9,000円で、次年度からまた新たに保守料とか点検する場合の更新とかというのはかかってくるという考えでいいんですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今、ホームページ更新委託料のところのまず金額についてなんですけれども、1,312万9,000円、この内訳につきましてはホームページのリニューアル業務以外に25万円、こちらはホームページのコンテンツの費用になります。岡山県立大学、連携協定しておりますけれども、そちらのほうでワークショップを行いまして、コンテンツをつくっていただきましたので、そのお金が25万円含まれている以外は全てホームページの更新の委託料になっております。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、単年で1,312万9,000円、次年度また新たに何か更新があるとかなってくるるとまた金額が新たにこれだけ分ぐらいかかってくる。今回リニューアル

をされているんで金額が高いんだろうと思いますが、今後また中身をちょろっと変えるとかというふうなのが出てくるとまた別にお金がかかってきて、保守料もまた別に30年度は要するというようになってくるんですね。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） ホームページのリニューアルにかかわる費用ですのでこれだけ大きな金額になってございますが、今後例えば小さな変更があるとかそういった金額になりましたら当初予算のほうでも上げさせていただいているんですが、ちょっと今済いません、はっきり金額申し上げることできないんですが、10万円単位で上げさせていただいております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

じゃ、ほかの方に御意見を。

北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと皆聞くじゃ聞かんじゃというて飯を食ようるときだったんじゃ。誰も聞かんけん、聞きとうねえけん聞かんのじゃろうけど、陰ばあで聞きようたらおえんから、なあ、佐藤武さん、陰ではあじゃおえんけえ、ちょっと聞かせて。

たしか63ページの賃金、臨時職員賃金の中で400万円余っとるのは、どうして400万円が不用額になったのかな。これは予算のつけ方が甘かったんかというのを1点聞かせていただきたいんと。

それから、何かたしか最高と言うたんか特別言うたんかわからんけど。

○委員長（原田素代君） 特別でした。

○委員（北川勝義君） 特別顧問とかというたら、中にはうちの会社には最高がおったんじゃ言うたりする者もおったんで、顧問は何人おるんならというて言われたんじゃ、僕はもう大体わかるとるつもりで仕事も大体僕はわかるとる。あえてこういう決算の中でわからなくて、うやむやで答えなんだり、聞かなんだんじゃというて言うたらおえんのんで、いつから顧問がおられて、正式顧問がどういう顧問名称か、仕事内容はどういうことか、本俸、給料というんか、どのくらい、せえでできればこの赤磐市へ来とるだけが出勤じゃねえですが、全体の出勤日数とかどういう活動を、重立ったことをやっていたか、顧問じゃけえ市長にアドバイスをしたり市長の手助けをやっていきようとか、教育委員会でもやっていきようということはどうわかるんじゃけど、どんなんかなと思うて、わかれば説明願いたい。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今の御質問の中の賃金の不用額……。

○委員（北川勝義君） 声が悪いなあ。

○総務課長（原田光治君） 賃金不用額の412万5,060円につきましては、こちらの育休ですとか病休対応のための臨時職員の賃金をとっていますけども、見込みより少なかったという、実際に支出が少なかったということでの不用残となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほど御質問いただきました嘱託員報酬のうち特別顧問についての報酬について御質問いただいたかと思います。

していただいている実際の内容といたしましては、まちづくり総合計画重要施策の企画立案に対する指導や助言並びに市長への政策提言という内容になっております。

いつからかという御質問ございましたが、恐れ入ります、何年度からかというのをちょっとこちらのほうで、私のほう今資料を持ち合わせてございません。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 持ち合わせてねえというて、いつからか言うて、どういう仕事しょうるのはわかったけど、言うてくれにゃあおえんがな、そがあなおめえ。誰かわかる者がおるんじゃねえんか。誰もわからんのんか。1人ぐらいわかるうがな。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 平成25年度からです。

○委員長（原田素代君） 3年目。

○委員（北川勝義君） これは何ぼで。

○委員長（原田素代君） 何が何ぼ。

金額は。

○秘書企画課長（小引千賀君） 金額につきましては、1カ月当たり18万9,000円の12カ月分で226万8,000円となっております。

○委員長（原田素代君） それで、勤務体系もお聞きになっているんですけど、小引さん。

○秘書企画課長（小引千賀君） 1カ月の金額を定めておりますが、こちらの求めに応じて勤務をしていただくようになっておりますので、週何回とかというような定めがあるものではございません。

○委員長（原田素代君） それはちょっといいお仕事ですね。

北川委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そんな話は聞きょうりゃへんが。誰も何日来てくれとか、何がどうしたとかということ聞きょうりゃへん。役割を聞いたんじゃからええと思うんじゃ。さっきもじゃけえ、僕の質問を聞いてくれてなかった。市役所へ来て毎日ここへおるから、それが職務じゃと言われる。市長のかわりに東京行つとる場合もあろうし、相談をしに岡山市に行つとる場合もあろうし、市町村でよそのところもあろう、いろいろなことがあるんじゃねえんか、特命じゃねえけど、特命と言うたらちょっと言い過ぎになるから、やりよんじゃねえんかな。ただそういうようなだけか。ここへ来て、何日でも、そんなんじゃなかろうが。僕はその顧問ともお話しさせてもらゆる、けんかもようするけど、筋論で困った、職員が困ったこと、大事なところには相談に乗って動いたりせられて活発に動きょうられとる思うとるから、県庁も行かれたりするんも、よう、きょうは県庁じゃというて聞いたりしとるからやりよんじゃねえかと思ゆる。ちょっとそれを把握してねえんかな。そんなこと、何日来いとか言ょうりゃへんで。毎日ここへ来て、じっと寝とったんじゃったら意味がありゃへんわ、おめえ。動いてもろとりゃ顧問じゃが、それは。じっとしとくよりぼっこうに。変な意味でとらんようにしてよ。どういう意味かわからんけど。ちょっとわかる者がおったら、市長でも誰でも答えてくれ、どうなつとるんなら。

○委員長（原田素代君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 補足させてください。

特別顧問として従事していただいとる業務は先ほど課長が申し上げたとおり、まちづくりや総合計画の重要施策の企画立案に対する助言等をいただいております。それから、市長への政策提言として他の先進事例等の紹介もいただいております。もともと県のOBで土木職でございますので、技術的助言も多々いただいております。それから、対外的な交渉ということで国のほうあるいは県のほうに行つて、その経験と技術的な指導ということでパイプを持っておられますので、そうしたところで交渉をしていただきまして、例えば有利な補助金であるとかそういうことの御紹介もいただいたことはございます。それから、随時うちのほうに、庁内のほうに来ているということではなく、先ほどのお話のとおり直接外で交渉等に当たられることもございますので、庁内で毎日顔を見るという勤務状況ではございませんで、重要な施策案件につきましては、進行管理等にも助言をいただいております、そうした形でこちらが求めたときに来ていただくというようなことで勤務をしていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） 僕はそうだと思うんじゃけど、そう言わなんで、何日来るか来んかというて、そういうことばあ言うから、あえて言わせてもらう。

今、あなたも来た、その前の部長も来た、やっぱり優秀なんが来てからそういうような県からもしてくれるような、友實市長が行つたらしてくれんかもしれんし、してくれるな言やあ、

してくれてねえかもしれんし、警察からでも優秀なんが来てやってくりようことはええことじゃねえかと思うて、赤磐市がよくなることはええんじゃけど、それはただここへじっとおつて勤務してどうこうというのは別じゃあねえかなという話もあつたりするから、それはそれでええと思うんじゃ。

今後ぜひ18万9,000円というのが安いか高いかというのは別個の話で、ぜひこき使うちゃつてほしいんですわ。こき使うと言うたらおえんけど、副市長も今おられるけえ、副市長が来たけんまあええわぐれえ軽く荷がおりたと思よんかもしれんけど、副市長も2人でもおるんじやつたら、まだ1人じゃからやっぱり動いてもらうて、総合的なことでやっていただきたいと思うて、例えば言うたら、企業誘致やこうのことも前もって言ってもらやあ。

せえで、今さっきもとへ戻るんじゃけど、こういう方が行かれるときに、やっぱり市長交際費でも僕は使うべきじゃねえかなというのも言いたかつたんですわ。それを言うたら、また話がややこしゅうなってしまうからと思よつたけど、残しゃええんじゃという話じゃのうて、さっきもお金が400万円残った、まあそれは別で、と思うたんです。そうしてもらいたいと思うたんです。今後そうせられるかどうか、ちょっと聞かせてください。

それからもう1点、400万円の産休、育休のことを言うたんじゃけど、これは僕はさっきも小引課長にも言うたのは、もうやっぱり2月とか最終補正のときがあるんで、そのときにわからなんだという言うんじやつたら、原田課長はわからなんだ言うけど、そうじゃねえ、そのときはわかつとるわけじゃ。じゃから、そのときにはお金が予備費に回そうと、一般財源を戻そうと、やっぱりこれは削減しとってほしいということ言いたかつたわけ。不用額が多いというのは、やっぱり仕事ができるねえじゃねえかというのを僕はそうとりようるわけ。ほかの人はどうとるか知らん。

やっぱり当然じやつたら、これはなかつたら、これは今見て、こんな産休、育休の場合はやっぱり見込みでしていきようるときに、ほんなら子供をつくっちゃおえんと言うわけじゃ。子供ができて、産休になったけん育休をとらにゃおえん権利があつて、これからも時間的なことも8時間勤務を6時間勤務とか、いろいろ方法論が、法律が変わつていきようるからなるんじやつけど、やっぱりそのときにちょっとでもお金は使わなんだら戻してもらいたいということ言いたかつたんじゃ。それを総務課長のほうが、いや、それがあつたけえせなんだんじやつけど、これはもうやっぱり1年に一遍しか予算が落とせれんのじやつたら、そういうことが大事なと思うんじやつけえ、何回も定例議会があるんじやつから落とせるんじやつねえかなとちょっと思うたんじやつわ。お金がねえからほかのものには使えんという場合もあります。ひもつきもあつたりいろいろあるけど、そういうときに使いやすうなると思うんじやつ、総務課長どねん考えられとるか。ちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） はい。2点についてのお答えを求めます。

市長。

○市長（友實武則君） 私のほうからは、まず特別顧問の交際費をという質問ございましたので、これについてお答えいたします。

特別顧問には私が行けなかったときに、例えば上京いただいたり、そういったことで旅費も柔軟に使っていただいております。交際費については、現時点ではそういう柔軟性のある使い方はしておりません。御提言の趣旨を踏まえてこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、続いて。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 病気と不確定の要素もございますけども、精査に努めてまいりたいと思っております。

○委員（北川勝義君） 次も。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

63ページのこれは同僚の光成委員らがよう今言うて、僕もそう賛成しようるんじゃけど、ペーパーレスになるという話で、例規集も今は僕らもらようらんでしょう。議員は今まで加除をしてもらおうと思うんじゃ、例規集を。今例規集をもらようらんのんじゃ。それでここに例規集のデータ加工委託料というて、これは紙ベースにする分のというたら例規集じゃな、本当のある、各部ぐらい1冊か2冊持つとると思うんじゃけど、どのくらいなことになっていきようるんかな、今。全体の使い方が。

○委員長（原田素代君） 使い方ですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） お尋ねの例規集データ加工の関係ですけども、ペーパー関係ではなく、いわゆる日常的に使っていますインターネットで閲覧できるような、そういうソフト関係のレンタルサーバーですとか、そういったデータ更新等々含んだものの委託料となっております。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 例規集自体はあるんじゃろう。紙になったのはあろう。

○総務課長（原田光治君） はい、ございます。

○委員（北川勝義君） 赤でついたんがあろう。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員（北川勝義君） あれは何年、加除してくれえとかという話じゃねえんじゃけど、一遍パソコンへ入るとるわけじゃろう、それが。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員（北川勝義君） だっだっだっ出したらぼっけえかかるんかな。わかるかな、言ようこと。

○委員長（原田素代君） 原田課長、御答弁をお願いします。

○総務課長（原田光治君） 大体そのペーパーベースの更新につきましては、年4回やっておりますけども、そういった加除の作業の分も含めまして……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえなことじゃのうて、僕らは加除したんまでくれえと言よんじゃのうて、ちょびつとは違うのはわかるんじゃけど、今出しとるんのを自分らは持つとろう。各部へ1冊ぐらい持つとる、1冊、2冊持つとろう、例規集を持つとるが、紙のペーパーになったのを。僕らも欲しいなと思うたわけ。1年に一遍でももろうときゃ、変わったのはちょっとじゃけん、加除までしてもらわんでも、よけりや自分ですりゃあええし、直しゃ、パソコンだけ見てから、ありますからという言うより、やっぱりそれが僕は古い人間ですから、こういうふうには、これはペーパーレスも何も言わん、こうあったら保存しとって見えるわけ、これは例規集がぼんとあったら、これはちょっと違うだけで。

わかるかな、言ようことが。加除までしてくれえと言よんじゃねえんじゃ。これは加除してお金をかけてくれえ言よんじゃねえ。一遍ぐらいこれを打ち出してもらやあ、18人の議員さんが1冊持つときゃあ、ようても悪うても使えるんじゃねえかなとちょっと思うたんです。それが高うかかるんかなというのを、それができるか不可能なんかどうかというのを聞いたかった。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） その例規集自体につきましては、市の所有物といいますか、そういった関係でありますので、ちょっと家に持って帰っていただくのは難しいかと思うんですけども。こちらに備えつけるその……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よう聞いてえてよ。自分らはこういう例規集を持つとんじゃろう。総務部へ1個備えつけとろう。2冊かもしれんけど置いとろう。これを全部コピーして2,000枚まであるかもしれんけど、加除の、焼いてくれて議員に1冊ぐらいしてくれたら、1年に一遍でも、加除したんまでせんでもしてくれたら使いやすいのになというて、見やすいのになというて言うたん。それが何かぼっけえ難しいんかというて聞いたんです。備えつけておるもんですというて。ほんなら備えつけとるけんというて一々来て、赤磐市へ来て、総務部に行って見せてくださいというて来るんか。

- 委員長（原田素代君） 原田課長、答弁を求めます。
- 総務課長（原田光治君） その写しをとること自体は可能だと思われます。
- 委員長（原田素代君） もうちょっと原則論をどなたか補足していただけますか。
誰も答弁できないのかな。
いいですか、北川委員。ちょっとそのことはまた別途で求めるんなら。
- 委員（北川勝義君） ほんなら、ほんなら……。
- 委員長（原田素代君） 必要な方は。
- 委員（北川勝義君） この中へコピー代なんかはしれとるかなと思うて聞いたんです。
- 委員長（原田素代君） わかりました。
はい。じゃ、ちょっとこのことについてはまた別途します。
佐藤委員、どうぞ。
- 委員（佐藤 武君） 73ページです。
負担金、補助及び交付金です。下から5番目です。市地域公共交通会議負担金というのが結構大きな金額なんですけれども、この会議の協議内容とかこの会議で協議せられたことがどういうふうにかかされているのかということがわかれば教えてください。
- 委員長（原田素代君） 答弁を求めます。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） 小引課長。
- 秘書企画課長（小引千賀君） 主要成果説明書の14ページをごらんください。
14ページ、6番、生活交通対策事業の中の(3)番、赤磐市地域公共交通網形成計画調査業務とありますが、ここに上がっております地域公共交通会議負担金になります。こちらのほうにあります赤磐市における公共交通の指針となる公共交通網形成計画を策定する基礎資料といたしまして業者のほうにコンサルタント委託しております。その地域公共交通会議の負担金部分がこの事業費に当たります。
地域公共交通会議といたしますのは、この6番の生活交通対策事業の(1)のところの説明がございまして、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するというものでございます。
- 委員長（原田素代君） 佐藤委員、どうでしょうか。
- 委員（佐藤 武君） はい。
- 委員長（原田素代君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤 武君） 例えば、市民バスとか循環バスとかという、そういうものではないということですか。
- 委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） この負担金の金額の内容がそのバスの運行の負担金というものではないかというお尋ねでよろしかったでしょうか。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと質問の内容が十分じゃなかったんですが、いわゆるアンケートをとったりするということなんですから、このアンケートの対象は市民バスとか循環バスに生かしているわけではないということですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 佐藤委員お尋ねいただいたとおり、こちらのアンケートにつきましては赤磐市全体の地域公共交通をどういった形にしていくのがふさわしいかというものを住民の方の意識を調査いたしましたり需要を確認させていただくために行っている業務でございますので、市民バスと直接関係しているものでございます。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員、いいですか。

○委員（佐藤 武君） 関係しているんですね。

そうですね。はい……。

○委員長（原田素代君） 後でもいいですよ。

○委員（佐藤 武君） はい、じゃあ後で。

○委員長（原田素代君） 改めて。

永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 65ページの19節、ちょうど真ん中辺ぐらいにあります市長会負担金に関してなんですけど、済いません、2点だけ聞いていいですか。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員（永徳省二君） まず、この負担金というのは市別でどういう負担額になっているのか、人口別で高いのか安いのかということを知りたいのと。

もう1点は、この負担金をどのように使われているのかを具体的に教えていただきたいと思っています。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） まずは市長会の負担金の内訳についてなんですけれども、内容については2つございます。

まず、全国市長会分担金というのがございまして、こちらが26万6,000円です。これは全国の各市が均等割と人口区分割で区分に応じてお支払いをさせていただいているもので、当市は3万5,000人から5万人の枠の中に入りますので、その規模の市町村は同じような金額をお支払いされていると思っていただけたらと思います。

もう1つが、岡山県市長会各種負担金というものになりまして、こちらのほうは138万8,303円になりますが、これは県市長会の各市の負担金になります。これも同じく、これは人口割、それから均等割。人口割、均等割の区分としては5割ずつになっております。これも同じくその市の規模に応じてお支払いをいただいているというものでございます。これに全国中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会会費の分担金というものが303円ございまして、合計で今の決算の金額になっております。

それぞれの使い道なんですけれども、市長会につきましては主にその市長会という会議がございまして、その開催経費、または市長会で要望を取りまとめられたものを各、例えば県だったり国だったりに要望に行かれる場合のそれぞれの経費になったりというものでございます。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 戸籍住民基本台帳費についてお伺いをいたします。

ちょっと申しわけないんですけど、説明書類の28ページからちょっとお聞きしたいんですけども、マイナンバー関係の中で個人番号カード交付が447件とこういうことなんですけれども、カードの交付率というのはどの程度でしょうか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○副委員長（治徳義明君） 違いますか。

○委員長（原田素代君） うん。

○副委員長（治徳義明君） ああ、そうなんですか。

○委員長（原田素代君） 済いません。

○副委員長（治徳義明君） そうなんですか。ごめんなさい。ほんなら厚生のおきに聞きます。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） ほんなら、もう1点、消費者行政推進費の消費生活推進なんですけれども、この年から……。

○委員長（原田素代君） ページ、これですか。

○副委員長（治徳義明君） 説明書の24ページなんですけれども、赤磐消費生活センターを設置されていると思うんですけども、その効果というんですか、どういうふうに理解しているか。効果等をちょっと説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 効果というのが、まず相談者の数について述べさせていただきますと、29年度、昨年度につきましては前年度の2倍以上の相談者数、28年度が184件に対し29年度が431件、431件という増加をしております。そういう中で県にも消費生活センターがあるんですが、その中へ県へ赤磐市分として相談に行かれています方は28年度217件、29年度218件と変わってはいないんですが、県全体としては9,000件足らずから1万件足らずと、約1,000件上がっている中でイーブンだというのは、やはり市の消費生活センター、近いところへすぐに来れるということで効果が上がっているものと思われま。

それで、内容につきまして、具体的に昨今は架空請求詐欺等の不安を持って相談する方が昨年度の件数では一番多くなっております。そういうこと以外にも放送コンテンツなどのそういう相談についても各種相談員のほうで対応しております。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと別の質問でもよろしいですか。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 電気の関係は総務でよろしいんですか。

○委員長（原田素代君） 電気。

○副委員長（治徳義明君） 電力。赤磐市庁舎内で使う電力。

○委員長（原田素代君） 維持管理ですか。

○副委員長（治徳義明君） 維持管理の。

何年か前から新電力を導入されていると思うんですけども、その効果とかそういった現状を教えてください。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課で所管しております本庁舎、それからいきいき交流センターの分について説明させていただきます。

○委員長（原田素代君） どういう効果が出ているかという点をお願いします。

○副委員長（治徳義明君） 平成29年度ね。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

平成27年度、導入前と比べまして平成29年度、16.4%、本庁舎の関係になります。16.4%の削減となっております。それから、いきいき交流センターにつきましては、導入前と比べまして12.7%の削減という効果が出ております。ほかの施設につきましても順次新電力の導入を進めていっておる状況でございます。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

よろしいです。

○委員長（原田素代君） その他、委員の方で御質問をお願いします。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） ちょっと違うかもしれん。説明資料の26ページがあるでしょう。その四輪車のところを見ていただきたいんじゃけど、貨物とあえて、そしたらこの収入未済額の話をしよんじゃねえんじゃけど、直接じゃあねえんじゃけどかかわってくるんじゃ。これは1万8,000と1万7,000と、1,000台というたら七、八百台違うてきとるが、大枠でいうたら。大体こうやってふえてきようろう。こんだらというて言ようたら、その今のさっき小坂課長もそれから石井課長も言ようった、滞納の話じゃな。未収の話じゃけど、ふえてきようた、だんだんこれふえていくことになるんじゃろうな。せえで、13年以上になったのが廃車手続がとれてねえというたら、当然ならあな、遠藤課長も言ようた話の。これはもう何か方法、得策というのはねえんかな。何か考えるというのは、もうじり貧かな、またふえていくんじゃねえんか。これがまたふえていくように。せえで、今度は新しいのは何言うんかな、グリーンじゃねえ、何か安うなっとうろう。どんなんじゃろうか。何か計画というのはあるんか、わかるんかな、わかったら教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 北川委員の御指摘のとおり、重課の問題もございまして、27年度から軽自動車税も普通車のグリーン化と同じように重課の逆で今度は軽課というグリーン化特例というのも設けられております。この機に買い換えをされた方もたくさんいらっしゃってということがこの台数の数字には出ていると。

○委員（北川勝義君） 台数には出とる。

○税務課長（遠藤健一君） はい。ということと、先ほど私が軽はずみで答弁を申し上げて御迷惑をおかけしたんですけれども、そう言いながらも長年乗っておられる車というのもやっぱりあるわけで、その分の重課の課税というののも当然あるというところがございますので、全体的な傾向をにらみながらきちんと現年分は現年分として対応していきたいということで、収入未済ができるだけふえていかないようにということでの督促業務でありますとか、収納対策課との連携した対応をとっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

それはわかったんじゃけど、普通車じゃったら、これはまた違うというて怒られる、普通車

じゃったら何年も検査受けてねえ車があるとしますわな。それは強制抹消というか、とめられたり、課税をかけなんだりするようになるんですよ。プレートができんというんか。じゃから、今言ようる、遠藤課長が言ようった、さっき言ようた十何年か、15年、20年前で検査、そういうような車は絶対検査がなかり。絶対とは言わんけど、ねえ車が。そねえなんは市のほうとか小型、何か軽自動車協会でもできる方法はねえんか。職権ですするというのはできんのんか。そうしたら、実際これは払う人に言うたら、実際車がねえのに、手続をしてねえために税金だけ来ようるから、それは車がねえんじゃけん払わんと言うて払ようらんわな。その現実が出とるが。この未済額の中へ出てきとるのは。それは何かできんのんじゃろうか。

○委員長（原田素代君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 北川委員のほうからは、毎年のようにこのことについては御指摘をいただいております。ただ、法令上、課税保留的な取り扱いというのはなかなか難しいということでございますので、粘り強くそういった、車ももう実際にはないんだとか、プレートがないんだとかという方についても、廃車の手続というのは、窓口としては御用意させていただいておりますので、粘り強くそういうふうな実態のない未納というのがふえないようにというようなことは対応を進めてまいりたいと思います。

○委員長（原田素代君） ちょっと済いません、皆さん、1時間たったんですが、今の進捗でいくと、厚生の前段までぐらいはきょう5時半ぐらいをめどに入れたいので、これから休憩をとりますが、残りの進捗としては、あと引き続き総務の……。ちょっと待ってね。流れだけ、総務費が終わりましたら消防費、教育費、公債費のところまで。

ちょっと委員長として言わせてください。

残りますので、2時10分以降、開始のときに2時半前後で次の厚生に移りたいと思いますから、皆さんのほう、質問についての準備をしっかりといただいて、間髪を入れず進めたいと思います、議事のほうを。どうぞ御協力のほどよろしくお願いします。

2時10分まで休憩させていただきます。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、引き続き2款総務費のところでの御質問をお願いします。

永徳さん、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 71ページ、13節、真ん中下ぐらいにあかいわに戻ろうプロジェクト事業委託料1,900万円以上かけておられますけれども、これ山陽団地の活性化というふうにお聞きしましたが、具体的な成果というのは何かあるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 御答弁を求めます。

土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） あかいわに戻ろうプロジェクト事業委託料で1,919万4,200円になりますが、これは山陽団地等活性化基本構想の委託料とおかえりあかいわサイト保守点検委託料、こちら済いません、金額を言います。山陽団地等活性化基本構想委託料については421万2,000円で、おかえりあかいわサイト保守点検委託料124万3,200円、あかいわモモちゃんお引っ越しの動画を作成しました。この委託料が250万円。クラウドソーシング定着事業といたしまして836万9,000円、商工観光課に執行委任を280万円しております。

○委員（永徳省二君） ちょっと委員長、いいですか。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 聞いたことに答えてください。そんなこと聞いてません。1,900万円以上かけて何の効果があったんですかって聞いているんです。無駄なことは答えないでください。もう時間ももったいないんで。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

答弁のほうまとめてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 山陽団地等活性化構想というものを作成いたしまして、今後まちの団地をまちにということで実施計画をこし作成する予定になっております。それはほかの地区に対しても同じようなことが起きるので、とても重要な対策だと思っております。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと待って。まだあるんでしょう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 済いません。おかえりあかいわサイト保守点検ということで、ふるさとへ帰ろうというようなメッセージの入ったサイトをつくっております。それで皆さんに見ていただくようにしております。そこにあかいわモモちゃんの動画もつくってPRをしております。あと、クラウドソーシング定着事業というのが新しい働き方改革ということで、今皆さんというか、ことしで3年目になりますが、年に約20人ずつだんだんふえてきている状況で、新しくお金を稼ぐということをやっているという状況です。あと、商工観光へ執行委託しとんでこれは外しまして。

以上でございます。済いません。

○委員長（原田素代君） 永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 具体的な効果何ですかと。本ができましたじゃないんで、できましたからじゃあ人が、戻ろうプロジェクトですよね。人が100人戻ってきました、1,000人戻ってきました、定住者が100人できましたというのが効果でしょ。そういう効果、目的もなかったんでしょか。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 今、目的を持ってそれに向かっていきようる

ところでありまして、その効果と言われましてもまだ出てない状況ではございます。

○委員長（原田素代君） 出てないって居直っちゃうかな。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今御質問いただきました1,900万円何がしという事業費のうちにはいろんな事業がございまして、御質問ありました趣旨として効果がなかったのかということですが、まちづくりとあわせて移住・定住という施策も空き家の対策とかこちらにあります外へ向けてのアピールとかそういうことで町のよさとかも訴えまして、総合的に進めているものでございまして、依然としてうちのほうに子育て施策も含めましていろいろ利点がございましてということで、転入される方のほうからは赤磐市は例えば医療費の補助があつてうれしいであるとかということで、いろんな好評を得ていることもございます。新婚の家賃補助とか、そういったことも喜ばれております。結婚もそうでございますが、どうにか人口をふやそうという施策の1つでございまして、全く何も効果がないとかということじゃございませんで、例えば古い団地であれば老人ばかりになっているまちを世代交代して、そこへ新たに若者を連れてこようというようなことも施策として入れておりますので、これからだんだんと効果が出てくるものと考えておりますので、御理解ください。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これ29年度決算なんですよ、もう決算は終わってるんですよ。終わってて効果がまだ、まだ検証何もできてない。おかしいです。1,900万円もったいない。ちゃんと検証してください。効果を見える化してください、可視化してください、ぜひ。もったいない、1,900万円。

○委員長（原田素代君） どうでしょうか、そういう御意見に対して。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 総合戦略のほうは有識者会議等で一応各指標に基づいているんな戦略の見直し、今言われたような見直しについては外の目からもやっていただいております、さまざまな意見をいただいておりますので、その辺も生かしながら今言われた検証のほうもそういった指標による数値の確認ということで毎年はやらせていただきようりますんで、それをさらにブラッシュアップして、できてないものについてはさらに力を入れて、できていないものについてはさらに進めるという形で御意見いただきながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと先ほど尻切れとんぼになったんですけど、交通関係の負担金ということでアンケート調査を行いましたという御答弁をいただいたんですけども、この

アンケートの結果を事業に今後どう反映していくのかというお考えがありましたらお答えをいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 主要成果説明書の14ページをごらんください。

先ほど御説明させていただきました生活交通対策事業についてでございます。

アンケートをどう生かしていくかという御質問をいただいていたかと思えます。今年度平成30年度に公共交通網形成計画というのを策定しております。平成31年度から5年間、どういった内容で皆さんに公共交通を提供させていただくかということを決めさせていただく計画になっております。その中に先ほど御質問いただきましたアンケートをもとに市民の方からいただいた声を生かしてまいりたいと考えております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（北川勝義君） そのアンケートは。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） ちょっと今14ページを開いたから、一番下へもう最後、市民バスの運行状況で9月からJ A岡山東からバスをもろうて、3月まで赤坂と吉井の通院支援バスをやってみて、今回はもうやめるということでやめとるんじゃけど、市民はやっていたきたいと言う人がようけおるんですよ。この町の中のインフラが整うとるようなところじゃないからやっぱり必要ないという。と言ようたら、どうなっとるんならというたら、いろいろお話もしたら、市民バスの全体的なことを考えてやるんじゃというて言われたんで、ここで決算じゃあこういうこと出てるんじゃけど、事業費が190万7,000円、使用者は利用人員は71人と少なかった。約半年間ぐらい少なかったんじゃけど、これについて今の大きい意味の話になりようた、30年度はもう途中でやめてきてもう半年がたつとるんじゃけど、どういう見通しになっとるんか。交通対策事業、さっき同僚委員が質問された地域公共交通会議の負担金が437万4,000円と、どういようなことになっとるんじゃろうかな。ちょっと教えていただきたい、それを絡みで。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 通院支援バス、今現在まだ運行しておりますが、その終了したほうのことについてのお考えということで、御質問ということでもろしかったでしょうか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そうです。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 吉井地域の方、現在運行しておりました通院支援バスの運行

について確かに不便だとお考えになっていらっしゃる、医療機関に使うのになかなか思うような形には運行できていないという御意見のほうも十分お話を伺っております。委員会でもそのようなお話を再々いただいております。ですので、通院支援バス、通院に向けての支援が全く必要ないというふうに考えておるわけではございませんので、今後計画の中でも吉井地域、赤坂地域だけに限らず、全部の地域におきまして、皆様の通院ですとか、買い物の交通手段をいかにどういうふうに確保させていただくかということも踏まえまして計画をさせていただこうと考えております。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そういうことを聞いとるんじゃねえ。決算、14ページに約6カ月やりましたが。やったけど、結果的にやもうやめました。いつやめたんかな、4月じゃねえかな。やめたのは4月じゃねえかな。切りかえたというて、やめたわけじゃろう。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 3月で一応見直しということで一旦切って、そのまままたコースを変更して継続はしております。今も走っております。

○委員（北川勝義君） 通院支援バスは走りょんですか。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員（北川勝義君） 吉井を走りょんですか。

○総合政策部長（作間正浩君） 走っております。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） いや、通院支援バス、吉井を走りょんじゃな。3月でやめて見直しをかけるというて、それは市民バスのところに見直しをかける言うたんじゃねんか。じゃあからその中に今言うた、赤磐市地域公共交通会議の中でまた相談するというてなっとるけん、どうなっとるんじゃろうかという話をしょうるだけで。今の時期いうたら、赤坂の話もしてから、せえから今赤坂でも医者もこの間から2人死なれて、はっきり言うて吉井にも支障があるというて、皆困って、仁堀の人は特に困ったりしょうるわけじゃ、仁堀の途中の人は。どねえになっとるんじゃろうかという話も出てきょうるからあえて言ようるわけで、それは今はほんなら誰も問題ねえこれえこれはよろしいというて言よんかな。それは山陽の町なかじゃとか、熊山でも真ん中に住んどる人はええわ。吉井やこうはありゃあへんがな、困るがな、事実を言よんじゃもん。それがバスでもあるんじゃったら、バスもありゃあへんし、どうなっとんか。よう納得、ちょっとわからんけど、どういうことか、今ほんなら見直して、今度はええげにアンケート調査、吉井の人やこうはよろしかった、これでようなった、なりましたというて言よんかな。あの通院支援バスというのが今どこを動きょうるか教えてもらいたいな、再度。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 現在運行しておりますのは、通常のデマンドのコースとは別に、福田地域というのがございまして、周匝から福田地域に入りまして、そのまま佐伯北診療所へつなぐコースを今も走っております。それから、赤坂につきましては、

○委員（北川勝義君） 通院支援バスが。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 赤坂地域につきましては、小原の中にまで入りまして、それから北上いたしまして仁美診療所までつなぐというコースを今も走っております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしいか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、市民バスは、今それで行きよんじゃな。草生やこうも行かずに、ほんなら皆周匝のどっから行きょうんか知らんけど、周匝のどっから行きよん。ちょっと教えてん、もう一遍、周匝のどっから行きよんなら。

○委員長（原田素代君） じゃあ、これで最後にしてください。一応、決算に係ることについてできるだけ優先したいので。今の質問だけ答えていただけますか。

○委員（北川勝義君） 何も答えんでもええ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、いいですか。

○委員（北川勝義君） いいです、いいです。

○委員長（原田素代君） その他で総務のところでの御質問。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 67ページ、上から2番目の13節の委託料の広報紙等配布委託料1,478万3,400円なんですが、多分資料ですね、成果説明書及び資料の10ページの左肩といたしますか一番上の太い1の公聴広報事業になるんですかね。まず、この見方でいいのかわかっていうのをちょっと確認させてください。

○委員長（原田素代君） 御説明をお願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 佐々木委員おっしゃっていただいたとおり、広報配布委託料というものは、公聴広報事業の(1)の広報あかいわ発行事業の中に含まれております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） お尋ねしたいのは、(2)の市長対話室地区懇談会なんですが、これはお幾ら予算、お金使っていただいたんでしょう。

○委員長（原田素代君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） こちらの公聴事業につきましては、食料費の中でお茶代を購入する程度で、事業費としては使用していません。

○副議長（佐々木雄司君） そうですか、わかりました。結構です。

じゃあ、もう1点。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もう1点なんですが、75ページ、自治振興費委託料、行政事務連絡業務委託料4,607万2,600円、これ前々からずっとお尋ねをしているんですが、平成29年度は平成28年度と変更点、この委託の内容あるいは書類の交わし方、何らかの変更が生じておりませんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この委託料につきましては、28年度から29年度への変更点は、世帯割、農地割等の数量に変わるものによる金額の変更のみで、委託内容等については従来の委託内容でお願いしております。

○副議長（佐々木雄司君） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 説明資料のほうからちょっと御質問させていただきます。

19ページですけれども、総務管理費、電子計算費の中の2番ですけど、内部情報系パソコン更新ということで、81台のパソコンを1,005万7,500円事業費で使ってるんですけども、その説明が使用が困難となった職員用のパソコンの入れかえを行ったということなんですけど、ちょっと余りよくわからないんですけど、その辺を具体的にどうだったのかというのを説明をお願いします。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 老朽化しまして使用不能になったもの、あとOSの関係で一部ビスタというのも残ってまして、ビスタをウィンドウズ7に、OSの更新に伴うパソコンの更新、そういったものが含まれております。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ちょっと難しいこと、よくわからない部分があるんですけども、老朽化というんは基準か何かある、何年かに交換するとかそういう基準を設けてやられてるっ

てことでよろしいのでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） パソコンの買い取りをしております、決めた使用期限はございません。故障しまして、修理して使える範囲のものはずっと使っておりますけども、それによってももう使用不能になったものを随時更新させていただいてる状況でございます。

○副議長（佐々木雄司君） 関連でいいですか。

○副委員長（治徳義明君） ええよ、先に。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 同じ項目なんですけど、納入業者さんはどちらの納入業者さんになりますでしょうか。こちらの場所で会社名出していただいてよろしければ教えてください。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 濟いませぬ、納入業者、今手元に控えてございませぬ。

○委員長（原田素代君） 入札のことか何かお尋ねいいですか。

○副議長（佐々木雄司君） 後でお尋ねします。

○委員長（原田素代君） その他で総務に関していかがですか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） この決算委員会は、あすの採決の直前まで、またもう一度質問事項が出てきたときは質問していいということになっておりますので、それではじゃあ総務のほうないようでしたら次に行かせていただきます。

次は、142ページ、9款消防費についての質疑を受けます。142ページから何ページまでだったか。はい、どうぞ、委員の方、御質問お願いします。

○委員（永徳省二君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 145ページ、13節委託料ですけども、下から3つ目、4つ目ぐらいなんですけど、指令台設備保守点検委託料及び無線設備保守点検委託料、これ900万円とか800万円とか結構な金額なんですけど、これ毎年同じところで契約してるのか、毎年入札みたいなことをしてるのか、お教えください。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 榎原課長、お願いします。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 救急電子機器、それから指令台、無線設備の保守点

検委託料のことでございますが、これは消防の指令業務、それからデジタル無線の業務を行うためにどうしても必要な保守点検委託料でございます。このどれか1つ欠けても非常に119番の受け答え、それから指令を出す上での支障になっているところで、業者に対しては随意契約で、それを構築した業者ですのでその業者しか、ほかに保守点検ができる業者がないということで1者のみでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、ほかでもし御質問あれば。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

149ページの上から5行目の消防用水槽新設改修補助金というのは、防火水槽のことなんでしょうか、それとも別なんでしょうか。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 榎原課長。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 防火水槽のことでございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 今、防火水槽、赤磐市全域です、平成29年度現在ですけど、開渠型の非常に危ないような防火水槽がたくさんあって、私は埋設すべきではないかなと思ってるんですけども、この59万6,000円では到底そういう金額では全くないので、防火水槽の今後のあり方をどういうふうに考えられてるんか、ちょっと教えていただきますでしょうか。

○委員長（原田素代君） 榎原課長。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 防火水槽は、基本的にもとを返しますと、簡水が常備されてなかったところに用心堀としての機能を備えたものを用意したものが発祥だと聞いております。その当時は、当然無蓋、ふたがないものっていうような形のを整備されてたと思うんですが、赤磐市の場合は土地開発であるとか、それから住宅開発が進むようなところで、水利が不足で消火栓がどうしても設置できないような場合、要するに配管をはわせてこれないようなところに設置をしていただいて、40立米ですが有蓋の防火水槽を設置していただくというようなことで許可をさせていただいているような次第でございます。推奨しているわけではございません。赤磐市消防本部としましては、消火栓のほうを設備を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとごめんなさい、よくわからなかったんですが、要は開渠の埋設型は必要ないと、こういうことなんですか。

○委員長（原田素代君） ちょっと遠回しな説明だったんで。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） 補足説明をさせていただきます。

今、委員御案内の案件は、これは各地区が整備をして、それに対する補助金で事業をさせていただきとります。これに関しましては、各地区の御要望をお聞きして、やっぱり予算が絡むようなものなので、ふた付の防火水槽にすれば現地仕上げでも500万円以上かかる金額なんです。で、地元負担も1割負担ございますので、それぞれ立地条件、各地区の条件等お聞きして、もちろんふた付のほうが御安全ですよというお勧めはするんですけども、そこら辺の諸事情がございまして、全てが全てふた付になっていないのが現状でございます。勧めるほうとしては、ふた付を今後推奨させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 結構だそうです。

○委員（永徳省二君） ええですか。

○委員長（原田素代君） 永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 149ページ、5目19節自主防災組織活動支援事業補助金、恐らくこの268万円ほどは、既に防災組織が立ち上がるところへの支援だというふうに理解してるんですけども、それで間違いないかどうかというのと、立ち上がってないところに対してこういう何か補助金的なものはどっかに出てきてるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、268万5,000円の内訳としまして、そのうちの194万9,440円につきましては防災費の資格取得への補助金として、これは各地区自主防災組織の地区でもあり、自主防災組織を届け出していない地区にも、これについては補助金として交付しております。それ以外に、自主防災組織の中で活動していただくところへの今活動金につきましては、29年度は13地区で72万8,000円の金額で、合わせて268万円という金額になっております。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まだできてないところへの、こういう何か支援みたいなのはどっかあるんですか、金額的なものとか。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませぬ、先ほど言い忘れまして。その支援につきましては、現在自主防災組織を立ち上げて届け出をした団体でないと支援をいたしておりませぬの

で、我々もそういう広報活動、今頑張って自主防災組織の設立を各地区お願いをしてるところでございます。

○委員（永徳省二君） わかりました。

○委員長（原田素代君） その他、消防費です。御質問があればお願いします。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次に進ませていただきます。

ページ148ページの10款教育費についての質疑を受けます。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねをするんですが、教育委員会さん、レーザープリンターたくさん入ってると思うんですが、レーザープリンターのトナーはどこに入りますかね。トナーの代金、これ消費費ですか、需用費。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教育委員会の先ほど御質問いただきましたプリンターのトナー代につきましては、それぞれの小学校費、中学校費の学校の中での、例えば小学校費ですと155ページになります、下のところの11需用費のところがございます消耗品費の中に入っております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） このような話をちょっと耳にしまして、格安のレーザープリンターのトナーの営業が、各セクションにお行きになられて、純正のトナーではなくて格安のトナーを購入しているんだというような話を聞いておりますが、それは本当なのかどうなのかというところの確認と、そうしましたら最初、当初のほうの予算で請求していただいているものと差額が出ると思うんですが、その差額のもはこの不用額の中に入ってるんですかというところの確認をちょっとさせてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 御指摘をいただきましたトナーの件でございます。

学校によっては、格安というか正規品より少し安いものを使っているところもございます。ただ、なるべくなら正規品を使っていたきたいということで指導しているところでもござい

ますが、安いということで学校のほうの予算の関係もございますのでそちらを使っているところもございます。そして、残った予算については不用額かといいますと、全体の需用費の中で消耗品費でございますので、その中でほかのものに回ったりしているところでございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 予算要求していただいて、議決をさせていただいて命を吹き込んでいるものですね。項目が一緒なのかもしれませんが、その浮いたものをほかに転用するっていうことになる、やはりその何に転用されたということはこの決算で明らかにしていただくほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、領収書とかそういったようなものの開示は可能ですか、委員長。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） この中で領収書等の開示ということになりますと、決算ですので支出済みについてのお話になろうかと思うんですけど、個々の開示というのはこの場かどうかとは思うんですけど。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 領収書が難しければ、何に使ったのかということについてはやはり御説明していただかないと、もしかしてそれに使われてない可能性もありますよね。ほかの、例えば文房具、岡山県でありましたけども、文房具を買いますよということで、届いてはいないんだけど先にお金のほうだけ払って、文房具屋さんにストックしていただいと、これ裏金ではないかということで、伊原木知事が就任されたときに大分話題になったわけですけども、同じようなことがうちの赤磐市であるかもしれないと思えば、決算まともに向き合えませんか、これ。

○委員長（原田素代君） 一応、監査のほうでは問題がないというふうに通っているんですが、具体的に執行部が認められてるわけですから、流用を、それを指摘されてる以上は、やっぱり一応説明を果たしていただけるように、きょうすぐ今ということにはならないと思うんですが、局長、どうですか。

○議会事務局長（奥田吉男君） ちょっと暫時休憩。

○委員長（原田素代君） 休憩ですか。

じゃあ、済いません、暫時休憩させていただきます。

午後2時43分 休憩

午後2時46分 再開

○委員長（原田素代君） 皆さん、済いません、暫時休憩の後に引き続いて再開をさせていた

だきます。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長、御答弁をお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 先ほどは答弁のほうで大変失礼いたしました。

需用費の中の消耗品費の中で、他のものに流用という表現をさせていただいております、この辺につきましては訂正のほうをさせていただきます。消耗品費で全体枠で予算のほうをとらせていただいております。その中で、適正な執行をさせていただくということで、いろいろなものに使わせていただいております。その年度によりまして、生徒数とか使用の物品とかも違います関係で、どういった流れに割合が変わっているということもございますので、そういったことで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いろいろやりくりしていただいて、経費を安く抑えていただくというのはもちろんのことで、ぜひぜひ頑張ってくださいねという話なんですけども、不用額の中にそういったような安く上がったものが経費を安くするために上がってきてるのか、それとも考え方の話なんですけども、安くなって浮いてきたお金をほかの物品に変えて消耗品の中で消費するような方向性をとっていらっしゃるのか、どういう方針なのでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 決算書155ページをごらんいただきたいと思います。

不用額のところで、ここで需用費の中346万3,185円ということでございます。消耗品費につきましては、この支出済額が1万5,913円でございます。ここは小学校費でございますが、小学校費での不用額、消耗品費につきましては2万6,087円でございます。そういった意味では、消耗品費の枠内でそれぞれ必要なものを買わせていただくということで御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 2点、お尋ねします。

これは小学校だけの話なのか、中学校も、教育委員会さん本体ものお話なのか。あと、安くなった金額というものを御提示していただくことは可能ですか。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 中学校費、小学校費につきましても、取り扱いについては同じようになっております。濟いません、開示といいますのは……。

○副議長（佐々木雄司君） こちらで開示。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 決算委員会ですから、こちらの決算委員会の場でお知らせいただ

くことというのはいただけるんですかということをお尋ねします。あと、もう1点、ついでなんで、同じ業者さんですか。

○委員長（原田素代君） 教育委員会はどうなってるかっていう質問もまだ答弁漏れですから、それもお答えください。

安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教育委員会につきましても、予算内で執行のほうを適正にさせていただいていると考えております。それから、業者につきましても、トナーの業者のことだと思うんですけど、納入業者はばらばらでございます。1者に固まっているというわけではございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1つ。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） もう1つある。

○委員長（原田素代君） え、何か開示してほしいという。

○副議長（佐々木雄司君） あ、金額。

○委員長（原田素代君） 金額の開示は可能ですかという御質問ですが。

安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 濟いません、何の部分の開示と理解すればよろしいか。

○委員長（原田素代君） あ、ちょっと待ってください。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） トナーの正規のものを買うということで予算要求させていただけるんだと思いますが、割安の社外品のトナーを買う中で差額が生じていると思うんですが、その差額金額っていうのはわかりますかということなんです。あと、もう1点なんですが、業者さんはどういったぐあいにお選びになられてるんですか。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） トナーの価格についてでございますが、正規品と今の安い分と幾らぐらい差があるのかというような御質問だと思うんですけど、正規品ですと機械のメーカーとかにもよったりすると思うんですけど、それによりましても価格が幅がございます。2万円程度のものから8,000円程度、それで安い業者のほうから買っているものにつきましても七、八千円とかというような価格で幅があるということでございます。

○副議長（佐々木雄司君） いや、はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） さっきも同僚委員のほうから指摘がありましたけど、これもうお金を使っただけで消費していただいているものですよ。で、監査も通していただいているも

のですよね。ということになると、数字は明らかなんじゃないですか。そういうアバウトな話をこの決算委員会の中で、先ほどから物すごいアバウトな話が飛び交ったりしてるんですが、一応法律行為、法律に基づいて立てられている委員会ですから、明確な答えというのは数字に関しては行政さんですし、答えていただく必要があるんだと思います。だから、そののところが後ほどでもいいので調べていただいて、お知らせをいただける、あしたもありますから、あしたお調べいただいてお話しいただけるということであればそれでいいですし、あと先ほど言いました業者さんですよね、ばらばらの業者さんだということなんですけども、業者さんが何者あって、その業者さんは学校側が自発的に選んで選ばれてるものなのか、それとも業者さんのほうが営業に来られて、これどうですかということでおやりになられてるものなのか、こちら辺のところをお尋ねしたいわけです。

○委員長（原田素代君） 安本さん、どうでしょうか。また別途調査をしていただいて、御報告ということでよろしいですか、できそうですか、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 回答につきましては、そうさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、いいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。どうでしょうか、きょうじゅうは無理ですね、あすですか。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、あすどこかで。できましたら、必要なものはペーパーで、配っていただく部分が必要であれば用意してください。

はい、それでは、教育費です、ほかに。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ先に、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 157ページの15節の工事請負費なんですけど、説明では空調設備整備工事費というのは特別支援教室への設置というふうに理解したんですが、それでよろしいですかね。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 御質問いただきました空調設備工事費の104万7,600円につきましては、今お話しいただきましたように特別支援学級に伴うものでございます。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 猛暑が続きましたので、小中学校へのエアコン設置ということで設置作業が続いておりますけれども、これは特別支援学級ということで別枠で今後も支援学級は設置していくということなんですかね。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 特別支援学級につきましては、現在のエアコン設置計画で普通教室、音楽室を設置しております。それ以外に、今までは支援学級につきましては、支援学級がふえたりした場合には設置してきております。これからもそういったような場合につきましては、もちろん設置のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） とりあえず、支援学級はもうほとんど設置済みですか、まだまだ設置のできてないところがあるんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 現在ある支援学級につきましては、設置済みということでございます。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） じゃあ、これがもうほとんど最後ということで理解していいんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今後、支援学級がふえる場合には、また追加で設置のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） じゃあ、ちょっと質問を変えます。

161ページの幼稚園費で、ちょっと私の聞き違いかもしれないんですが、これ幼稚園費、公立幼稚園の4園で幼稚園教諭等が320人というふうな理解をしたんですが、これで間違いなかったですかね。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 幼稚園につきましては、29年度、6園で320名です。

○委員（佐藤 武君） あ、6園ですね。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 6園ということですがけれども、単純に6で割ったら50人以上いらっしゃるといふ理解でいいんでしょうか、1園について。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 主要施策説明書のほうの96ページをごらんいただければ、29年度の園児数を上げさせていただいております。その中では、園によって人数のほうが変わってきております。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私がちょっとお尋ねしたいなと思ったのは、いわゆる保育園は待機児童が赤磐市はいらっしゃらないんですけれども、よその自治体は待機児童があると、幼稚園については定員割れという状況が発生していると私理解してるんですけれども、そうした中で幼稚園教諭の数が若干多いのかなという疑問を持ったものですから、それでちょっとお尋ねをしてるんですけど。もう適正な、いわゆる幼稚園教諭の配置という理解でよろしいんでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教員の適正配置につきましては、各クラスにそれぞれ担任を1名配置するというような形にさせていただいております。ただ、現在クラス数から本当に担任の先生の数がイコールなのかということになると思うんですけど、現在は産休の先生方もおられたりして、そういった意味では全員が正職の担任教諭になっていないというような状況でございます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 現状では、それ適正な配置というふうに理解をします。はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） その他、教育費のところでは皆さんの御質問はほかに。

永徳委員、どうぞ。

○委員（永徳省二君） 159ページ、上から2つ目の20節扶助費の就学補助費に関してなんですけど、補助基準、及びどういう形で出してんのかっていうのを御回答をお願いします。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 就学援助の基準でございますが、こちらにつきましては生活

保護家庭に準ずる御家庭のお子さんを持たれるお子様に対しまして、就学援助のほうを認定のほうをさせていただいております。また、その下の特別支援学級につきましては、特別支援学級のほうへ通われてるお子様の家庭のほうへ支給のほうをさせていただいております。

支給項目につきましては、それぞれ学用品費など学校で使用する用品につきまして支給のほうをさせていただいております。

○委員長（原田素代君） 100ページですね。

○教育総務課長（安本典生君） 主要施策成果説明書の100ページをごらんいただきますと、こちらのほう小学校費でございますが、下段のほうにそれぞれ学校に必要な用品、入学用品、校外活動、修学旅行、給食費などの項目に対しまして、支援、奨励費のほうを支給をさせていただいております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 教育費のところ、その他御質問は。

はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 図書館費につきましてお伺いをいたします。

ごめんなさい、恐縮ですけれども、説明資料の112ページに、所蔵の状況を平成28年度、29年度比較して出しているんですけども、平成29年度、いわゆる紛失であるとか、返していただけないものであるとか、いわゆるロスの部分ほどの程度あるのか、ちょっとお答えください。

○中央図書館長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部館長。

○中央図書館長（矢部 寿君） 平成30年2月に蔵書点検を行いまして、平成29年度での不明資料、紛失等をしたものについては全部で13冊です。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 要は、1年間に1回点検をしていると、こういうことでよろしいんですか。

○中央図書館長（矢部 寿君） はい、そうです。

○副委員長（治徳義明君） ああ、そうですか。それが13冊だったと。

○中央図書館長（矢部 寿君） はい。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他、いかがですか。教育費です。

○委員（北川勝義君） ちょっとええか。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 2時半になっても終わりやあへんで。

説明資料の111ページ、110ページからかけてなんじゃけど、公民館の利用状況とか推進事業

でやって、歳出で約550万円とか63万円とかかけてやられとんじゃけど、公民館まつりの話も含めて公民館どういう扱いをやっとなんじやろうかなあとと思って聞きたいんです、まとめて今後のことも。今、2、4、6、ここへ上がって、今度は8つの公民館が上がってくるんじやけど、山陽で中央とか、中央は別格としても高月とか西山、山陽公民館とってこう3つ、全部で4つあるということ、赤坂には2つあると、熊山には1つで、吉井は1つだという、これどういう建て方でやっとなんか、公民館活動するのに何があるんじやろうかなあと考えて、考え方をちょっと聞かせてもらいてえわけ、公民館。まあ違うことをまた言うたら、また違うじやろ、うそじやというて言われ、今も学校の中の給食センターの中でも、職員の採用を控えているんなことの問題あつていきょうる中で、ただこれも全部これは既存があるからこのまま残していくんじやと公民館として扱いしょんか、各ところによつたら1つしかねえ、よそによりゃあ2つある、あるところには3つあるとか、4つあるとかという、これどういう考えを持ってやられよんかというのを、その考え方を聞かせていただきたいというんが1点、活動は皆やられとると思うてわかっとなんじやけど。それから、まあ違うこと言うたらおえんのんじやな、これのええんじやな、もう言わんほうがええんじやな、もう1個は。

○委員長（原田素代君） いやいや、2つ、3つ、いいですよ。

○委員（北川勝義君） もう1個というたら、幼稚園、これ保育所のことは保育所じゃから…。わかっとなんじや、言ようることは、あんたらすぐとめるけえおえん。保育所というたら厚生省じゃから、幼稚園は文科省じゃから、そねえなことはわかって言よん、あくまで、そうやってやりようるときに、赤坂認定こども園とひまわりこども園とかということ、保育所を幼稚園、認定保育園どうなんかなと、これは保育所の傾向が強い保育所の赤坂の保育園じやという、保育園じゃねえけど認定こども園ということ、保育園ということになったんじやけど、今後今先ほど職員の数のことを云々言ようて、職員もそりゃあゼロ歳児から3未からのからみ、四、五歳児、いろいろあつていろいろなことがある、そこで今後赤坂がやったような認定こども園のようなことを進めていくんかいかなんか。何が言いたかったという、その流れの中、この今のをしたらその人数のことが、さっき佐藤さんが言ようた人員の配置のことを言ようたんが、昔は保育所の先生だけとか、幼稚園の教諭だけ言ようた。今はどっちもが大概が両方免許を取得、ダブルで持つとるんが多いんでどちらでも動けるんで、極端な話、どっかは知らんよ、あんたはちょっと幼稚園行つとかれというて、3年後には保育所へ戻られえというのはちょっと酷なかもしれんけど、やっぱしそういうなんができるんで。市全体としたら、僕は思うた、赤磐市には保育所は、一般的な話が、まあ僕の考えだったんだけど、民間がするんじやと、私立の保育所が多いんじやと、そこのイメージがあつて、吉井とかというのは別の話で、赤坂もそうじやったん、別じやったんが、今度は赤坂もそれ今幼稚園となつたんかなあと勘違いが僕はあつたんじやけど。今、これどういうふうにして行き方を考えられとんかなあと、ちょっと教えてほしかつたんですよ、考え方。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。今の質問は、職員の配置の問題ですか。

○委員（北川勝義君） いや、職員の配置というよりも、配置のこともあるんじゃないけど、これから考え方が幼稚園のほうの進め方で行くんか、保育所のほう、今言うたら保育所のほうは待機児童がいるような状態になつとんの、幼稚園のほうははっきり言うて余つとる、余ると言うたらちょっと言葉が悪い、定員が達成できてねえというのがあるんで、赤磐市はどうそれをこなしていく、考えるんならというのを。

○委員長（原田素代君） 今後をどうするかってことですか。

○委員（北川勝義君） せえで、保育所のことを本当は聞いてえんじゃ、保育所を聞いたらすっちななるから、せえで今幼稚園ので今言ようる。そんなこじつけとか、そんな言ようる意味の、どんなんじゃろうかというのを言いたかったんじゃ。

○委員長（原田素代君） はい。いいですか、はい。じゃあ、2点についての御質問です。最初、公民館のあり方、はい、よろしく。

はい、杉原館長。

○中央公民館長（杉原 泉君） まず、公民館事業についての御質問についてお答えさせていただきます。

主要成果説明書の110ページ、111ページにかけて、公民館の学習活動推進事業実績、それから公民館利用状況等を載せさせていただいております。

まず、公民館学習活動推進事業実績の中の事業費の内訳なんですけれども、こちらにつきましては公民館が主催する事業、主催する講座ですね、こちらの謝礼、旅費、消耗品費、委託料、使用料等の金額になっております。また、公民館まつり、各公民館で年1回公民館グループ。その公民館を利用している公民館グループさんの活動成果の発表の場である公民館まつりに係る事業費が含まれております。

それから、もう1点、各公民館の……。

○委員長（原田素代君） 位置づけです。

○中央公民館長（杉原 泉君） はい、位置づけのお話をいただいたかと思ます。

まず、中央公民館がございまして、それとはまた別に基幹公民館という公民館がございまして。それが、赤坂公民館、それから熊山公民館、吉井公民館になります。また、中央公民館の下に高月公民館、西山公民館、山陽公民館とございまして、こちらは地区公民館になります。赤坂にあります笹岡公民館も地区公民館に位置します。

○委員長（原田素代君） もういいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっと。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、そういう流れがこうなつとるといふんじやうて、これからのを市長にも聞きたかったし、教育長にも聞きたかった、どういふ公民館の運

営の仕方をやっていくんならということ、位置づけをやるんならと。というのは、山陽にはまだいきいき交流センターというのがある。いきいき交流センターは、はっきり言うて公民館の中のまだ上ぐれえなんまだ使うていきょうというんがあるんで、こことは直接違うても。じゃから、全体を含めてどういうやり方をやっていくんならというんを聞いたかったわけで。1つのとこへ、別に赤坂へ、笹岡と赤坂の公民館がうらやましいなというそういう、いや1つにせえとかそういう話をしょんじゃのうて、地域的に言うたら吉井やこうというたら1番北から広いとこがこうなって1つになっとなんで、仁美振興センターでも使えてもええんじゃねえかというて、それはいろいろイベントもやりようて使ようても結果的には1つになっとなるから、これからどうやって今度は、もう合併して10年もなって、これから今後どうやっていくんですかというのをちょっと聞きたい。活動は、さっき館長が答えてくれた、こういう活動をしとるというのはよう行かせてもらよんでわかるんじゃけど、今後の考えがあつてわかればそれをちょっと聞いたかったんです。わからなんたら結構です。考えがねえんじゃというたら結構です。

○委員長（原田素代君） 市長ですね。

○委員（北川勝義君） 市長、教育長、考えなかったら。

○委員長（原田素代君） どっち、市長でいいですか。

○委員（北川勝義君） どっちでもいいです。

○委員長（原田素代君） この答弁について、教育長なり市長なり、どちらか思いを語れる方に。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 公民館のあり方につきましては、いろいろ毎年課題として上がっております。今後、また検討をさせていただきたいと思っております。今、こういう方向でという基本的なものを述べることはできない状態です。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。ぜひ減せえとかどうこう、ふやしちゃれえとかというんじゃない、整理すべきじゃねえかというのを。やっぱりこれから、今まで学校給食の中の給食も地震があつたりいろいろ事があつたらこれに従うていきよんじやつたら、やっぱり今後考えていくべきじゃねえかなあと、ちょっと今そういうことを思うたんで。それで、ぜひ110ページのを見て、この間から新聞を見て、僕はこれにはほんま、ほかのはほとんど参加しとんじゃ、これだけちょっと参加ようしてのうて、高陽中学校が盆踊りを復活して、新聞もにぎやかして本当にええことでやっていただきょうと思うんで。これがたまたま行こうかと思うたら、ほかのと重なつとったりして約束があつたりするんじゃけど。ぜひこういうなん

は、事業費のこともあるんじゃないけど、何ぼかぐれえこれはつけてあげよんかな。極端な話で、コスモス・案山子まつりやこうは、もう要らんと、自分でやると言うてやりよんですよ、寄附とかだけでやりよんで。できたら、いろいろの頑張ってやりようるところにはちょっと何ぼかつけてあげ、どんなかな、ついとんか、ついてねえんじゃないたらええんじゃないけど、つけてくれえ言よんじゃねえけど、活動の祭りのとき、イベントのときじゃのうても、間接的に浴衣をしてあげたんじゃとか、例えば飲料をしてあげたんじゃとか何かあるんか、もしわかったらそれを教えてください。この決算でそれが出てねえようなんで、まあ数見て50人から出られとんで、ちょっとわかったら教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） 御答弁。

○中央公民館長（杉原 泉君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 杉原館長。

○中央公民館長（杉原 泉君） 盆踊りにつきましては、一般会計のほうから警備費、それから仮設トイレの委託費のほうを支出しております。

○委員（北川勝義君） はい、よろしい。

○委員長（原田素代君） 教育費のところでは……。

○委員（北川勝義君） もう今先にやる。

○委員長（原田素代君） やるんですね、濟いません、ごめん。今後の赤磐市の幼稚園と保育園のあり方の方向性についてという御質問ですが。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 松井課長、お願いします。

○学校教育課長（松井啓子君） 就学前教育ということでの幼稚園教育の考え方についてです。御指摘のとおり状況があることは、承知をしておるところです。現在は、幼稚園につきましては就労対応の預かり保育を試行をしております、それによって入園の数がどのように変わってくるかということについて、今後少し検討しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） はい。

佐々木委員、どうぞ。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっとこっちの主要成果説明書資料のほうからお尋ねをするんですが、117ページ、太文字の1の生涯スポーツ推進事業なんですが、266万6,656円の歳出なんですが、これ決算書で言いましたら何ページのどこに当たりますでしょうか。

○委員長（原田素代君） 土井課長、お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今の生涯スポーツ推進事業の費用が、決

算のほうでどの項目に当たるかということでございまして、こちらの決算書の174、175の中の体育総務費等の中に、それぞれ事業費として報償費であるとか需用費であるとかということで入れさせていただいております、具体的に生涯推進事業としてのこちらの費目でのお金というのはこの中に含まれるということでございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。生涯スポーツ事業の推進、指導者養成ということで下に表があるんですが、これ以外にはないわけですか、これが全てですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどのページの中で、これ以外のスポーツということで、大きな事業につきましてはこちらの(1)にある生涯スポーツの推進事業、指導者養成ということで各種事業を展開しております、あとこの中でスポーツ激励の交付金事業であるとか、チャレンジデーの実行委員会での補助金であるとかということも事業の中に入っております。

○副議長（佐々木雄司君） 何を言よんかがわからん。はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 推進ということで、あえて項目をピックアップさせていただいて、一まとめにさせていただいてるわけですが、推進事業としてですね。それで、決算書を説明資料のほうにうたっていただいて、この特別委員会に出してきていただいているわけですが、ここに書かれているものが全てですかということをお尋ねしてるんです。このほかにあるんですしたら、このほかにあるものを御紹介いただいて、どういう細かいものがあるのか教えていただけたら助かるんですが。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらのほうの決算資料の説明のほうに書いとるのは大きな事業のくくりでありまして、スポーツ推進の事業費の中にありましては消耗品であるとか、保険料であるとか、委託料であるという運営にかかわる経費が決算書のほうにかかわるとということで、こちらの説明資料の中での事業費を説明するというのがちょっと。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そういう事業費の中身を聞いてなくて、推進がこれが全てですかということ聞いてますので、イエスカノーでお答えいただいたら結構なんです。

○委員長（原田素代君） 赤磐市としてのスポーツ推進の団体がほかにあるのかということで

すね。

土井課長、どうでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） この事業以外でも施設管理等でござい
ます。

○委員長（原田素代君） いや、費用の問題をお尋ねしてないんですよ。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 教育委員会に答弁者はしっかりと説明できる者を求めます。

○委員長（原田素代君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） ふざけんな。

○委員長（原田素代君） 質問の趣旨はどうでしょうか、おわかりになってますでしょうか。

○副議長（佐々木雄司君） ばかにすんな、委員会を。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。この事業以外で、生涯スポーツ推
進費で行っている事業ということでの質問だと思いますけれど。

○委員長（原田素代君） そうですね。

ないならない、あるならあるという、そういうお答えが欲しいんですけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） あります。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ、それが。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） どんなものがあるのか教えてください。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 例えて言えば、施設管理の関係で、体育
館のそれぞれの使用に伴う消耗品の交換とかという。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと違う。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 事業。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って、気持ちはよくわかるから、委員会のほうで。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 暫時休憩求めます。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、ちょっと休憩します。

午後 3 時 20 分 休憩

午後 3 時 24 分 再開

○委員長（原田素代君） 暫時休憩の前に引き続きまして再開をいたします。

それでは、執行部の答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） スポーツ振興課長の土井でございます。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） お問い合わせの生涯スポーツ事業の推進、指導者の養成事業につきましては、ここにあるのみです。

○委員長（原田素代君） あるのみ、ああ、そうですか、はい。釈然としない。

教育費についての御質疑を受けてますが、ほかにございませんか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 116ページの、これどっちに当たるん、郷土資料館も当たるんじゃけど、山陽郷土資料館も、山陽郷土資料館は吉井もちよっとふいたりしてしたんじゃけど、これ本当にどっちも指定されて貴重なもんなんで、非常に大切な遺物じゃと思うんでやっていただきてえと思うんじゃけど、これ見よったら入館者数とかというのに物すげえこだわるというんかな、数にこだわるようなんじゃけど、山陽は若干でも500ほどふえて、吉井のほうは若干というたらおえんけど減っとなですわ。

○委員長（原田素代君） あ、説明資料の116ページ。

○委員（北川勝義君） 116ページで、説明資料の116。これは何か原因があったんじやろうか。どっかの学校が視察に行ったから28年度は多うて、29年度は行かんから少のうなったというんがあったんか、どんなんですか。わかったらそれをちよっと言って。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 社会教育課長の土井でございます。

○委員長（原田素代君） 土井課長、お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今のお問い合わせにつきまして、28年度、29年度においてのそれぞれの館での差の違いでございますけど、それぞれ郷土資料館においては比較点、及びあと学校等への指導も行ってございまして、原因につきましては今のところわかとりません。いつも通りはさせていただきよんですけれど、開催期間、内容等に支障があるか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁終わりですね。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。山陽のことは、僕は余りようわからんのじゃけど、中には本当にすばらしいもんを置いとんじゃけど、3遍ほどしか入ったことねえからわからんのじゃけど。吉井郷土資料館は、仁堀の小学校を移築して、木造建築物でということで、それはすばらしいということ、指定も受けてやられとんで、ぜひそういうこともPRして

今度はふやしてあげてください。せつかくのもんじゃから、見て何もせずに傷むから使わんというんじゃのうて、傷んでも仕方ねえ、使うようにしていただきたい。それで、ぜひやるときに交流というのは、これがこれ直接決算には関係ねえんですけど、交流はあるんでしょうか、山陽郷土資料館の館長というたらおかしい、これをやられよる方と。館長じゃねえけど、館長というたらおかしい、どう言うんかな、技師、指導員か、例えばというたら。こういう交流はあるんでしょうかな、どんなですか、わかったら。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 山陽郷土資料館と吉井郷土資料館につきましては、こちらの山陽郷土資料館の文化財班と、あと吉井郷土資料館におきましては分室のほうの職員も携わって管理をしております、それぞれ専門的な職員につきましては山陽郷土資料館の専門員が兼務をしとる次第でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

教育費のところですが、ほかにないようでしたら進みますが、いかがですか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ、なければ次に、182ページ、12款公債費についての質疑をお願いします。182ページ、公債費です。

○委員（北川勝義君） 百何ページ。

○委員長（原田素代君） 182ページ、公債費についての御質疑を受けます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 長期債を借り入れとんで、借入金の利息は10万円とかしれとる話なんですけど、割引料もあつたりするんじゃけど、これ払うていく計画性はどんなですか、見通しは全体的というたら。29年度が28年度に比べてどのようになつとるか、ちょっとわかれば教えてください。それとまた、見通しとして30年度はどうなるというのを、わかれば教えていただきたい、簡単で、概略で結構です。

○委員長（原田素代君） 見通しについての説明を求めます。

○財政課長（和田美紀子君） 濟いません。

○委員長（原田素代君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 長期債の償還につきましては、28年度から29年度でも元金の部分も減っております。この現在借りておりますものは、少しずつ償還が、合併当時借りておりましたものが終わっていつており、ここの年度、28から29に関しましては病院債を繰上償還し

た関係もありまして、償還額が減るという状態になっております。

今後の見通しにつきましては、今年度の貸付金が固まっていないので詳細のことを申し上げるのは難しいのですが、先ほど申しましたように合併当時借りたもの、それから24年、25年のときに大きな起債をしておりますが、予測としては大きく伸びることはなく横ばい、それ以下で推移していくと、現在のはっきりした部分だけを見るとそういうような状態になっております。

○委員長（原田素代君） 何か一覧表はありませんでしたっけ、資料。

○財政課長（和田美紀子君） 資料の183ページをごらんいただきますと、地方債の年度別償還額予定表というのがございまして、先ほど申しましたように少しずつ減っていくということが見ていただけるかと思えます。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 借り入れも起債も償還が、大体年数はもう一番長えというたら何年ぐれえがあるんで、合併特例債ぐれえからというたら、一番長えのは、優遇されるというのは皆同じかな。というのは、何で言ようというたら、今度は長寿命化をやるじゃとか、市民ホールするじゃとか、まちの駅をすとかなんじゃあかんじゃあというていうたら、もう相当数の金を借り入れ、補助があっても要るんじゃねえかと。それがどんなに見通しぐれえで、何年、物によって違うんかというんを聞いたかっただけで。償還方法を選択すんじゃのうて、どんなんですかなというて。交付税算入とかそういう話じゃなしに、どんなかなという。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 大体10年、20年、30年が大筋あります。それで、その中からうちのほうが計画を立てて借り入れをするという形になります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃから、年数のことはええから、今度は選択はうちでできるんじゃけど、何の事業の選択できるんかと。例えばというたら、長寿命化したと、じゃったら長寿命化はこの該当の中でいうたら20年しかできんのんじゃとか、10年しかできんとかというのはないんかということを書いたかっただけ。わかるかな、言ようること。ホールをすというたら、それは30年でも選べるんですよというの、それは自由にできるんかということを書いたかっただけ。何かできんだような気がしたんじゃけどなと思うて、その選択があつた、今思うた。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 起債によっても年数も違いますし、選べるものもいろいろありますので、そちらはうちの財政計画等を踏まえて検討して借り入れを行っております。

○委員長（原田素代君） 選べるということですね、はい。

公債費のところでは何か。

よろしいでしょうか、公債費の質疑は。

執行部、いいですか。何か補足がありますか、いいですか。

公債費のところは以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、次に182ページ、14款予備費、下ですね、質疑がございましたらどうぞ。

ありませんね、聞きようがないですから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで総務文教関係を終わります。ありがとうございました。

ここで執行部を厚生関係と交代したいと思っておりますので、45分まで休憩をさせていただきます。45分から厚生の再開といたします。

午後3時34分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

これより厚生関係についての審査に移ります。

まず、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、主なものに関してですが、収入未済を含んで補足説明をお願いいたします。

市民生活部、続いて保健福祉部の順番でお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部関係の補足説明、市民生活部所管の歳入につきまして主なものを御説明させていただきます。

決算書につきましては、22ページ、23ページ、関係資料は27ページからでございます。

22ページの13款使用料及び手数料のうち、2ページめくっていただいていた26ページ、27ページに2項1目の総務手数料、こちらがでございます。こちらのうち市民課関連では、戸籍、住民票、印鑑登録証明書交付手数料など総額で1,779万1,400円でございます。

次の2目衛生手数料のうち、29ページ、保健衛生手数料といたしまして、犬の登録や狂犬病注射関連の手数料で143万2,940円、次の清掃手数料で、一般廃棄物持込手数料。こちらは市内

事業者の持ち込み手数料でございます。や、指定ごみ袋販売代金等で1億959万7,880円となっております。

次の同じページの14款1項1目民生費国庫負担金、こちらは1ページをめくっていただいて、9節の国民健康保険基盤安定負担金でございます。保険者支援分、こちら保険税の軽減の対象となった被保険者の数に応じた財政支援として国から2分の1の補填ということで、こちらは県と市を合わせまして国民健康保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

15款1項2目民生費県負担金、次のページ9節の国民健康保険基盤安定負担金は、国保税の軽減分、県が4分の3でございます、と、保険者支援分、県4分の1、こちらが県のほうから入ってきております。

また、12節では後期高齢者医療保険基盤安定負担金、県が4分の3でございますが、こちらのほうも入ってきておりまして、どちらもそれぞれの特別会計のほうに繰り出すものでございます。

46、47ページ、進んでいただきまして、16款2項2目物品売払収入でございますが、リサイクルプラザでのリユース品の売払収入が185万180円、環境センターの資源化物、新聞、アルミ缶、段ボールなどの売払収入が961万6,530円でございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いいたします。

こちらの雑入でございますが、市民生活部では、次の53ページ、一番下、コミュニティ助成事業助成金、宝くじ助成事業がございます。

最後に、56、57ページ、21款1項13目合併特例事業債、こちら2億4,490万円のうち710万円が環境課関連でございます、旧焼却場解体工事に係ります事業費、仕様書とか計画書策定業務等に係る分でございます。

以上が市民生活部関連の歳入でございます。

○委員長（原田素代君） 引き続きまして。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） それでは、保健福祉部関係の歳入につきまして、補足説明をさせていただきますと思います。

決算書は22ページから、それから説明書は31ページからでございますけれども、22ページから決算書を中心に説明させていただきます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目の民生費負担金、1節児童福祉費負担金は保育料でございます、調定額2億6,544万2,400円に対しまして、収入済額2億4,770万3,200円、収入未済額が1,773万9,200円でございます、収納率93.32ということになっております。続きまして、2節老人福祉費負担金は、養護老人ホームへの入所負担金で、6名の方が対象でございます。個人負担金299万5,690円の調定に対しまして、同額を収納しております。

25ページをごらんいただきまして、13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生費使用料、2節児童福祉費使用料の調定額222万3,000円は、吉井地区2カ所の放課後児童クラブ利用料34人分、収入額は同額、収入済額は同額でございます。3節の保育使用料は、電柱使用料3,864円でございます。

3目の衛生使用料、1節保健衛生使用料30万4,070円は、赤坂健康管理センターの使用料でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

一番上でございますけれども、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料の証明等手数料、一番下でございますが300円、胸部レントゲン証明手数料1人分でございます。

14款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節障害者福祉費負担金4億2,910万5,125円は、特別障害者手当等に対する国の負担金、それから障害者自立支援給付費に対する国の負担金の合計額となっております。3節の児童福祉費負担金5億109万1,927円は、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金と、障害児施設支援給付費負担金でございます。

決算書31ページをお願いいたします。

10節生活保護等負担金1億8,851万2,400円は、生活保護費給付に係る国の負担金、それと生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。11節児童扶養手当給付費負担金5,570万2,576円は、受給者323人の児童扶養手当支給に関する国の負担金でございます。12節児童措置費負担金16万4,010円は、1人分の助産施設措置費に係る負担金でございます。13節児童手当負担金5億3,190万7,998円は、5,810人分の児童手当負担金でございます。15節高齢者福祉費負担金286万9,600円は、介護保険の現年度分、過年度分の低所得者保険料軽減負担金でございます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金105万円は、未熟児養育医療に係る母子保健衛生事業費負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金1億2,042万8,000円は、消費税の引き上げに伴いまして、低所得者への経済的な臨時措置として給付される給付金に対する臨時福祉給付金給付事業補助金1億2,042万8,000円でございます。補助率は10分の10（後日訂正）です。

33ページをお願いいたします。

3節の障害者福祉費補助金1,069万5,000円は、地域生活支援事業費補助金と障害者総合支援事業費補助金でございます。4節の児童福祉費補助金1億255万6,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金、また新規事業での放課後児童クラブとよたキッズの施設改修に伴う子ども・子育て支援整備交付金、母子家庭対策等総合支援事業費補助金の合計額となっております。5節の生活保護費補助金

465万7,000円は、生活困窮者の自立支援事業に対する補助金で、補助率は10分の10ということでございます。

3目衛生費国庫補助金、2節保健衛生費補助金181万2,000円は、乳がんと子宮がんの節目検診に対する疾病予防対策事業費補助金、それと新規事業の母子保健衛生費補助金、これにつきましては産前産後の子育てのサポート事業に対するものでございます。

34ページをお願いいたします。

3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金のうち、特別弔慰金等事務交付金1万900円と特別障害給付金事務交付金1万404円が保健福祉部のものとして含まれてございます。2節児童福祉費委託金13万1,514円は、特別児童扶養手当事務取扱交付金でございます。

37ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節障害者福祉費負担金2億691万8,646円は、障害者自立支援給付に対する県の負担金でございます。3節の児童福祉費負担金3,874万1,077円は、障害児施設支援給付費負担金で、負担率は4分の1となっております。8節の保育費負担金2億1,408万8,284円は、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金で、負担率は4分の1でございます。10節生活保護費負担金の181万5,941円は、帰来地がない生活保護者に対する県負担金で、これも負担率は4分の1でございます。11節児童保護費負担金8万2,005円は、助産施設措置負担金で、負担率は4分の1でございます。13節児童手当の負担金1億1,564万8,498円は、5,810人分の児童手当県負担金でございます。15節高齢者福祉費負担金137万5,300円は、1,618人の介護保険現年度分低所得者保険料軽減負担金で、負担率は4分の1でございました。

3目の衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金29万4,261円は、未熟児養育医療に係る母子保健衛生事業費負担金で、これも負担率は4分の1でございます。

決算書38ページをお願いいたします。

2項の県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金728万7,000円は、民生児童委員122人分の活動補助金でございます。2節の老人福祉費補助金488万5,000円は、老人クラブに対する補助金、高齢者の住宅改造事業補助金、地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金の合計額となっております。3節の心身障害者医療費補助金2,051万1,629円は、心身障害者医療費に対する県の補助金でございます。4節の障害者福祉費補助金593万8,500円は、地域生活支援事業等補助金から重症心身障害者レスパイトサービス拡大促進事業補助金まで3事業の合計額となっております。5節児童福祉費補助金9,592万9,000円は、ひとり親家庭等医療費補助金から第3子以降保育料無償化事業補助金までの合計額となっております。

3目衛生費県補助金、3節保健衛生費補助金3,467万5,500円は、小児医療費補助金から骨髄提供を行った個人と提供者の属する事業者に対する骨髄末梢血幹ドナー助成金補助金までのこれも合計額となっております。

決算書の40ページをお願いいたします。

4節予防費補助金は、予防接種事故に対する予防接種事故対策費補助金409万8,150円でございます。

決算書の46ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入のうち、若草幼稚園跡地使用料として84万8,256円を医師会病院から収入をいたしております。それから、その節の一番下でございますが、保育園駐車場使用料は貸付収入としまして50万8,920円、これを山陽いろは保育園から収入をいたしております。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金のうち、赤坂ひまわりこども園の寄附金216万円、その他の寄附金として5万円が子育て支援課の関係でございます。

決算書48ページをごらんください。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節の介護保険特別会計繰入金409万934円は、平成29年度事業費精査に伴う介護保険特別会計からの戻し入れでございます。

決算書50ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目災害援護資金貸付元利収入、1節災害援護資金貸付元利収入209万9,000円は滞納繰越分で、収納率は6.2%、収入未済額は3,165万680円でございます。

5項雑入、2目付加金等収入、1節付加金等収入653万922円は、心身障害者医療、ひとり親家庭医療及び子ども医療に係る付加金の収入でございます。

決算書の52ページに移りまして、4目雑入、1節雑入でございますが、上から分区日赤交付金100万730円、その次、各種健診費用徴収金408万6,400円、延長保育負担金6万4,350円、生活保護費返還金516万6,372円、一時預かり事業負担金9万6,000円、下から10行目当たりをごらんいただきまして、給食費、公立保育園7園とこども園の職員給食費283万5,400円、その他民生費として21万1,808円、54ページに移りまして、雑入のちょうど真ん中のところでございます、後期高齢者健診審査補助金152万3,452円、児童扶養手当返還金54万2,620円、市民病院の未収金といたしまして11万4,850円、一時預かり保育料6万1,200円などを受け入れております。

決算書56ページをごらんください。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億900万円のうち910万円を吉井地域の子ども医療支援給付に充当、30万円を24時間電話健康相談事業に充当いたしております。

以上で歳入の細部説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。以上で執行部の説明が終わりました。

歳入について、収入未済を含みますが、この質疑は歳出のときにあわせてお受けしたいと思
います。

続きまして歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いいたします。補足説明は款ご
とにお願いいたします。

なお、御注意ください。4款衛生費の2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費
は、産業建設常任委員会の所管になります。ちょっと入り組みますので、御確認をお願いしま
す。

総務費、戸籍住民基本台帳費と、民生費、衛生費の順で歳出の御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、続きまして、歳出の主なものについて御説明をさせて
いただきます。

決算書につきましては、82、83ページから、決算関係資料では27ページからをごらんいただ
きたいと思えます。

まず、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。総額で1億1,432万8,559円の支出、
こちらは戸籍、住民票等窓口関連の職員人件費14名分及び事務費、電算システム費等ござい
ます。

次に、88ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、1ページめくっていただきましての19節負担金、補助及び交
付金の中で保護司会補助金、更生保護助成会補助金、建設国保組合補助金、こちらが市民生活
部でございます。28節の繰出金でございますが、国民健康保険特別会計へ繰り出しております。
繰出金の内訳につきましては、資料のほうの32ページ中段をごらんいただくようお願いい
たします。

次に、決算書92、93ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費、次のページに移っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金
の中、後期高齢者医療関係で後期高齢者医療広域連合負担金、こちらは広域連合への事務費負
担金でございます。及びその下、次の後期高齢者医療療養給付費等負担金、こちらは医療費総額
の10人分の1に相当する額を市で負担するという制度のもと、ともに岡山県後期高齢者医療広
域連合に支出をしております。

次に、28節の繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計に支出して繰り出しを行っ
ております。資料の34ページのほうに、事務費分、保険基盤安定分を記載してございますので、
御確認をください。保険基盤安定分につきましては、財源措置としまして県から4分の3の負
担がございます。

続きまして、98、99ページの8目人権啓発費でございます。945万1,256円で、こちらの中に

は人権啓発事業、隣保館運営事業、男女共同参画事業が含まれております。決算関係資料では、41、42、43ページに各事業の実績を記載しておりますので御確認ください。

続きまして、100ページ、101ページ、9目地域振興費2,762万1,634円でございますが、主なものでは資料のほうの43、44ページに記載しておりますとおり、地区集会所新設等工事補助金が11地区641万3,187円、宝くじの助成事業としてコミュニティ助成事業助成金、3地区1,860万円を支出しております。また、市民活動実践モデル事業といたしまして5事業を実施しております。詳細につきましては、資料の45、46ページをごらんになってください。

続きまして、108ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。113ページに移っていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金の中で柵原吉井英田火葬場施設組合負担金、こちらとあと和気北部衛生施設組合火葬場負担金を支出しております。

次に、3目環境衛生費でございますが、環境衛生対策事業、環境美化事業でございます。1,387万6,474円を執行、主なものといたしましては、19節の負担金、補助及び交付金のうちアダプト事業推進補助金や環境衛生補助金がございます。

続きまして、114、115ページ、2項清掃費、1目清掃総務費1億8,168万5,285円のうち市民生活部関連1億6,975万7,285円でございます。主なものといたしましては、19節負担金、補助及び交付金のうち和気赤磐し尿処理施設一部組合負担金でございます。

次に、2目塵芥処理費5億5,605万6,123円は、環境センターの維持管理及び廃棄物収集等に係るものでございますが、主なものといたしまして、職員19名分の人件費及び11節需用費のうち修繕料、こちらの中には6月に補正をさせていただきました排ガス減温用熱交換器伝熱管の修繕がございます。その他といたしまして、13節の委託料で、ごみ収集委託料、焼却灰処分委託料、焼却委託料、また受け付け処理ほか業務委託料、こちらのほうはシルバー人材センター及び29年度から実施をいたしましたA型、B型事業所への委託となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いて。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） それでは、保健福祉部関係の歳出の主なものを補足説明をさせていただきます。

決算書につきましては、88ページからでございます。

それから、成果説明につきましては、先ほどと同じように31ページからをお願いしたいと思います。

それではまず、88ページでございますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、予算額9億9,318万4,000円に対しまして9億5,679万9,526円を執行、執行率は96.3%で

ございます。そのうち保健福祉部関係は、1節報酬から91ページの23節償還金利子及び割引料までで、主なものは65人分の職員人件費、122人分の民生児童委員活動費、社会福祉協議会補助金6,535万2,000円、前年度に引き続き経済対策分の臨時福祉給付金1億1,022万円、山陽老人福祉センター補助金4,444万1,000円などを支出いたしております。

続きまして、90ページをお願いいたします。

2目社会福祉施設費は、11節需用費から14節使用料及び賃借料まで、予算額4,719万4,000円に対しまして、4,480万2,289円を執行し、不用額239万1,711円、執行率は94.9%でございます。主なものは、熊山保健福祉総合センターほほえみと吉井シルバーワークセンターの管理費、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料でございます。

次に、92ページをお願いいたします。

3目の高齢者福祉費は、1節報酬から28節繰出金まで予算額14億2,080万1,000円に対しまして、13億6,330万7,562円を執行いたし、不用額5,749万3,438円、執行率は96%でございます。

保健福祉部の関係事業の主なものといたしましては、需用費、役務費、委託料では、緊急通報システム設置及び維持管理事業、配食サービス事業などで、95ページの負担金、補助及び交付金では、老人クラブ補助金、敬老会助成金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合の負担金、和気老人ホーム組合負担金などで、扶助費では、高齢者の住宅改造助成事業、福祉タクシー券の事業を実施いたしております。繰出金では、介護保険特別会計及び訪問看護ステーション事業特別会計繰出金を支出しております。

次に、94ページをお願いいたします。

4目障害者福祉費は、1節報酬から23節償還金利子及び割引料まで予算9億5,344万9,000円に対しまして9億2,673万3,848円を執行し、不用額2,671万5,152円、執行率は97.2%でございます。

主なものは、97ページの13節委託料では、地域活動支援センター事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域活動支援事業や発達障害者支援体制整備事業など、また19節の負担金、補助及び交付金では、自立支援給付事業など、20節扶助費では、特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具給付費などを支出しております。

6目心身障害者医療は、11節需用費から20節扶助費まで、予算額7,072万8,000円に対しまして、6,448万9,880円を執行し、不用額623万8,120円、執行率は91.2%となっております。主なものは、扶助費の単県、単市の医療費でございました。

決算書の100ページをお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで、予算額3億8,143万4,000円に対しまして、3億4,922万8,693円を執行し、不用額3,220万

5,307円、執行率は91.6%でございます。主なものは、103ページ、15節工事請負費は、放課後児童クラブとよたキッズの改修工事、19節負担金、補助及び交付金は、放課後児童クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金など、また20節扶助費では、障害児童施設支援給付費を支出しております。

2目の児童措置費は、11節需用費から23節償還金、利子及び割引料まで予算額9億3,584万6,000円に対しまして、9億2,794万3,740円を執行し、執行率は99.2%となっております。主なものは、20節の扶助費の児童手当及び児童扶養手当でございます。

104ページをお願いいたします。

3目の母子父子福祉費は、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まで予算額2,254万3,000円に対しまして、1,963万3,752円を執行いたしまして、執行率87.1%でございます。主なものは、20節扶助費のひとり親家庭等医療費でございます。

4目児童福祉施設費は、1節報酬から107ページの22節補償、補填及び賠償金まで、繰越金も含めましての予算額17億4,408万3,000円に対し、17億5万2,043円を執行、平成29年度への明許繰り越しをいたしました公立保育園再編事業2億5,434万円を加えた執行率は97.5%でございます。主なものは、107ページをごらんいただきまして、13節の私立10園の運営委託料と15節の赤坂ひわまりこども園建設工事費、19節の各種補助金その他に、公立保育園7園と山陽児童館の運営費等がございます。

3項生活保護費は、1目生活保護総務費と2目扶助費を合わせまして、予算額2億8,401万7,000円に対し2億3,423万2,656億円を執行、不用額4,978万4,344円、執行率は82.5%でございます。主なものは、生活保護扶助費と国庫負担金返還金でございます。

決算書の108ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、1節報酬から113ページの28節繰出金まで予算額11億9,591万3,000円に対しまして8億985万515円を執行、平成30年度へ繰越明許いたしました複合型介護福祉施設の工事請負費3億4,661万8,000円を支出済額に加えた執行率は96.7%でございます。主なものは、職員の人件費、愛育、栄養委員会の経費、各種の健診事業費でございます。委託料では、母子保健事業やがん検診委託料など、負担金補助金では、県南東部圏域2次救急体制整備負担金など、扶助費では、不妊治療助成金などがございます。繰出金では、国民健康保険特別会計診療勘定分でございますけれども、その繰出金を支出しております。なお、15節工事請負費の全額を30年度に繰り越しております。

112ページをお願いいたします。

2目予防費は、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まで予算額1億2,489万円に対しまして、1億1,999万795円を執行し、執行率は96.1%でございます。主なものは、定期予防接種、任意予防接種委託料や予防接種事故救済補助金などがございます。

決算書の114ページをごらんください。

7目の子ども医療費は、中学校3年生までの医療費無料と高校生等の自己負担額の2割助成を行いまして、11節需用費から20節扶助費まで予算額2億4,189万円に対しまして、2億2,665万7,387円を執行し、執行率は93.7%でございます。

以上、簡単ですが歳出の細部説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、82ページの2款、総務費の3項戸籍住民基本台帳費について、ここが厚生部になるということです。ここでの質疑がありましたらお願いします。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳委員、どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 確認ですけど、マイナンバーの関係でよろしいんですね。

○委員長（原田素代君） いいですね。

○副委員長（治徳義明君） いいんですね。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 説明資料28ページなんですけれども、個人番号カード交付が447件と、こういうことなんですけれども、カードの交付率は今どのくらいでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） マイナンバーの交付率でございますけれども、この通知カード再交付と個人番号カード交付というのでありますけれども、通知カードの再交付というのは薄い紙のやつを紛失されたりした場合に交付しているものでございます。

○副委員長（治徳義明君） いやいや、わかります。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 下側の個人番号カード交付447件でございますが、これが平成29年度に交付した数でございます。マイナンバーカードの29年度末の総交付数は3,949件で、交付率のほうは8.85%と低い状況になっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 今後ですね、行政の効率化であるとか、地域の活性化を目的の1つともしてまして、この8.85%をどういうふうにかえられてるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 現在、交付率のほうが低くなっておりますのは、カードがなくてもそんなに困らないという状況があると思います。国におきましては、コンビニ交付や保険証としての使用などの検討もされております。市におきましては、今年度コンビニ

ニ交付の事業のほうに取り組んでいるところでございます。また、本庁のほうに設置しております自動交付機がリプレースをしたところですが、5年後に生産が終了見込みということで、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付への切りかえのほうが重要なことになっていくと考えております。PRについてでございますが、今年度花火大会等でも啓発活動を実施しました。今後も、普及のほうに力を入れていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 私、個人的には、来年消費税がアップする予定でありまして、国のほうもそういった形の中の緩和策の施策をいろいろとされていく中で、このマイナンバーカードなんかを活用した取り組みが必要になってくるんじゃないかと、個人的に思ってるんですけども、そんな中でマイキープラットフォーム構想かなんかといひまして、国のほうが、総務省のほうが進められてると思うんですけど、そういった協議会なんかもあったりするんですけども、そういったことには取り組もうとは思わないのでしょうか。マイキープラットフォーム。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 委員御提案のマイキープラットフォーム構想でございますが、そちらのほうは市全体のことになってございます。構想そのものは、やはり総務課の情報のほうと、あちらが主体となってこの件については考えていくことになってまいりますので、そのあたりこちらからもいろいろと意見を出すことで協力してまいりたいと思っております。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） マイナンバーカードの目的が行政のほうの効率化であったりとか、将来的にはですよ、将来の話ですけど、地域の活性化のためにいろいろと活用、民間も活用していくということがあるので、ぜひ平成29年度で8.85%という低い状況でありますんで、今後そういった取り組みもしっかりしていただきたいと思っております。御答弁結構です。

○委員長（原田素代君） その他、戸籍住民基本台帳費についての御質疑を求めています。よろしいでしょうか、御質疑のほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ次に、88ページの3款民生費についての質疑を受けたいと思います。88ページから民生費です。もうあとはかぶるところはないと思いますので、民生費でお願いします。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 91ページの28節繰出金で、国民健康保険特別会計繰出金 3億3,542万5,380円の繰り出しということですのでけれども、この繰出金、最近の状況を教えてください。27年度、28年度と比較したいと思います。

○委員長（原田素代君） 国保についての説明を求めます。

○副議長（佐々木雄司君） 民生費か。

○委員長（原田素代君） 今、民生費に入りました。今のお尋ねは、91ページの国保の繰出金についての御質問です。

御答弁は。

○委員（北川勝義君） これどこまで質問したんなら。衛生までいくんか。

○委員長（原田素代君） 行くところまで行きます。だから、5時半をめぐりだから、そのぐらいで。国保は。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 国民健康保険の特別会計繰出金でございますが、これにつきましては、28年度につきましては3億4,216万6,416円ということで、本年度と比較いたしますと……。

○委員長（原田素代君） もうちょっと大きな声でお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） あ、はい、済いません。本年度と比較いたしますと、約700万円の減というふうになっております。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。700万円の減ということなんですけれども、今後の予想というのはなかなか難しいと思いますけれども、どういう予想を立てられていますか、参考までに教えてください。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 国保の繰出金につきましては……。

○委員長（原田素代君） 矢部さん、もうちょっとマイクに近づけてしゃべったほうが聞こえやすい。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 繰出金の今後の見通しということでございますが、繰出金につきましては国保の被保険者等の関係もございまして、軽減のほうも入ってきます、これにつきましては後期高齢者のほうに移行の保険者の方もおられますので、これにつきまして伸びていくというふうには考えておりません。今の横ばいか、下がっていくかというふ

うに考えております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい、それじゃあ、ちょっと違うまた質問でよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員、はい、どうぞ。

○委員（佐藤 武君） それでは、97ページの13節委託料で、発達障害者支援体制整備事業実施委託料400万円ですけれども、これは当然子供さんも発達障害がいらっしゃるんですけども、最近特に問題になってるのは成人というか、そういう方々も結構症者としてはいらっしゃるというような情報も入ってくるんですけれども、そうした中でこれは子供さんを対象なのか、大人の対象なのか、どういう取り組み状況なのか教えてください。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、発達障害支援センター整備事業についてのお答えをいたします。

まず、この事業ですけど、事の起こりは平成22年に岡山県が発達障害の支援を進めようということで、県単独事情で補助事業をつくられました。それによりまして、赤磐市でも市内にありますNPO法人でこの事業に先進的に取り組まれてる法人に委託いたしまして、山陽児童館の一角を使って事業のほう開始しております。対象は、お尋ねの対象につきましては、子供さんも大人も対象でございます。ちなみに、資料のほうに相談件数をたしか載せたと思うんです、ちょっとお待ちください、関係資料のほうの40ページのところにございます、40ページの8番のところに、相談件数と委託料の額を示してございます。29年度で額が下がっていることにつきましては、新たに市役所のほうに相談支援の機能を少し高めましたので、そちらの機能を一部吸収いたしました。その関係で、委託料のほうを下げてございます。ちなみに30年度からは、この発達障害支援センターは、下にありますりんくステーションのほうに吸収してございます。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 22年度からの県の単独事業でスタートということなんですけれども、これは今、県の補助金というのは入ってるんですかね。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、県の事業でございますけど、5年間という縛りがございまして、5年間につきましては550万円の補助基準額に対しまして2分の1の助成ということでいただいております。22、23、24、25、26年で終了いたしまして、27年からは市単独費となっております。現在は、新たな相談支援センターのほうに吸収合併いたしまして、地域生活支援事業の国庫の補助金のほうを財源としてございます。

以上です。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他民生費を今、質疑してます。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 95ページ、高齢者福祉費、19節分団補助金交付金です。これは、敬老会助成金ということで1,446万5,650円の件なんですけど、済いません、ちょっと御説明が長くなると思いますか、なるべくわかりやすく説明をしたいと思うんですが。ある方から、敬老会助成金の配付の仕方について、不正があるのではないのかということでお声をいただきました。場所だとかというようなところは控えさせていただきますけども、前任の岩本部長さんにもその話はさせていただいて、どうなんだというところの御説明はさせていただいていた件なんですけど、町内会さんから申告を受けて、対象となる方々の人数分を掛ける2,000円、今お支払いとか支出していただいていると思うんですが、その支出していただいたものに対してちゃんと申請どおり使用していただきましたかということで、市のほうでは受取証といいますが領収書といえますかを受けていただいていると思うんです。そのときにお話があった不正ではないかというところのお話なんですけども、自分は受け取ってないのに受け取ったことになっているんじゃないかと言われるような方から直接お声をいただいているわけです。そのことを前任の岩本部長のほうに確認をしましたら、そこまで調べる知識もなければ権限もないので、出したものについてこういったぐあいに使いましたよということの報告を受ければ、ああ、そうですかということで受けなければならないんですよというようなお話だったんですが、今回もそういうような処理の仕方をされてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それじゃあ、ちょっと長くなるかもしれませんが、簡単に流れだけさくつと言わせてください。

まず、地区敬老会助成事業につきましては、その地区の75歳以上の人口、4月1日でその年度末年齢で計算するんですが、その人数に2,000円を掛けた額を補助基準額、助成の上限といたしまして、地区や町内会長がされる敬老事業に対して助成をするものでございます。4月の区長会で区長、町内会長会議のほうで御説明させていただきまして、その後6月、7月ぐらいに申請をいただき、交付決定をして、事業が円滑に実施できるように、まずは概算払いで10割補助金のほうをお出しします。その後事業を実施していただきまして、補助基準額を対象事業費が割ってれば、過払い分をお返ししていただくというふうな処理でございます。

御質問の実績の領収書をちゃんととっているかということですが、とってございます。できれば写真、実施の状況がわかる写真、全部が全部は無理なんですけど、どんなことをされているのかわかるかというような写真、あるいは例えば敬老会をなさってたらプログラムであったりとか、そういうなものもわかるようなものをおつけいただいております。それで、提出され

た、例えば個人に2,000円をお渡ししたっていう領収書が偽造されたものでないかっていうことですが、こちらは大変申し上げにくいんですけど、町内会長さん、あなた偽造したんですかっていうようなことを聞けということになるかと思います。そんなことは、とてもじゃないですけどできないと考えております。ただ、もしそういうことがあるのであれば、また別のほうの問題になってくるのではなかろうかと思えます。ちょっと答えになってるかどうか、最後はわかりませんが。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 少なくとも事例的に市のほうは状況を把握していらっしゃるはずですし、書類不備があって監査請求ということには至らなかったようですが、監査請求まで書類を整えられてお出しになられたというようなところもありますから、内容のほうは詳しく承知いただいているんだと思いますけども、そういうような承知いただいているような状態の中で、いや、それはちょっと失礼に当たるから聞くことができないんですよっていうのが、公金を預かる側として納税者に対して責任を果たしているのかなというところは非常に私疑問に思うところがあるんです。だから、これはやっぱり失礼なんで聞くことができないということではなくて、聞かなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、そういうようなことはこの今回平成29年で、95ページの19節分担金交付金敬老会助成金として1,446万5,650円報告してきていただいているわけですが、これについてはそういったような処理されてないということですね。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まずですね、もちろん、私はもらっていないけど、私の領収書があるかっていうふうな問い合わせをした方がおられます。現実問題、その方の領収書があるかどうかは、その方々にはお返事はしてませんが見ております。私が知る限りでは、そう言ってこられた方の領収書は存在しませんでした。ですから、それがちょっと前置きで、今御質問いただいた領収書の確認を町内会長にしたかということであれば、29年度においてはしてございません。もちろん、処理に不備がある分については、追加を求めて補正のほうは求めてございます。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしいか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほかのことを聞こうと、言わなくてもえかった。敬老会のことで要望が出て、厚生でやって、厚生賛成者ゼロじゃって、せえから出し方が議会が紛糾しとるような、問題になっとるような、それ全協して議長のほうが抗議をして、この間レターボックスへ入っ

ておりましたがな、議長名で、それはそれでわかったんじゃ。それなんか言やあ、内容的な要望書を見てみたら、なんかもろうてねえ、もろうとる、ようわけのわからん話じゃったんで。特定するんじゃねえけど、山陽の話じゃったんじゃけど。やっぱりそういうことがあって、今佐々木委員が言われた話じゃねえんじゃけど、これ不正があるからねえからじゃのうて、やっぱりそういう疑わしいという人が出て言うてこれとるとということは、極端な話委員会で全員一致で、そりゃあ正しいというて言うたとか言わんとかという話じゃなしに、行政は支出をしてこの決算じゃからお金を払うていきよんじゃから、監督する義務があるんじゃねえかと思うんじゃ。それ佐々木委員がどこがどうのこうのという話をしょんじゃねえ、誰がええとかというて、そのことを言よんで。これは、たまたま大小の2,000円の話じゃから、2,000円じゃけえええがなと言やあ、2,000円そこらええがなという話、これ2億円じゃったらどうするんならという話があるんで。今、国正参与言うたのちょっとおかしい答えじゃったん、言よんのが。出てねえんでそういうことはありませんでしたとか、せえから持ってきた提出書類のそこは違反がありませんでしたと、それで今度はそれをそんな調査はできませんとかというて。もしそういうことがそこそこ、きょうの決算の話であえて言よんの、名指しであったんじゃったらそれは調査せられて、ぴちっと調査せられて、これは別に監査委員さんがされとんじゃ、監査しとんじゃけえ別に問題ねえって。あなたとこは、執行部は、あなたが言う、執行部のほうは書類が出てきて、2,000円で10人おったら2,000円かける75歳以上が10人じゃから、2万円という金を名簿をつけて払うたら、そのとこで、いや、実は私はもろうてねえという人が出たりして、せえで領収書があるんじゃというて言うたら、そういう話がもし本人からもあって何やかんや調べて。それは一々領収書はねえですが、とるのはな、全体事業したとかということはあるても。それがあつたら、それは調べるのは当局だというか、助成金とか補助金を出しよんじゃから責務があると思う。それをもうわかりません、うちがそんな権利はありませんというて逃げるんじゃのうて、そのやり方がどういうやり方、警察犬使うてやれえとかそういう話じゃのうて、支出したとこの言われてきとるとこわかつたら、まあ僕のとこじゃたら佐々木さんが言うてきてというて、僕が区長でしようたら、僕でしたら僕のとこへ調査を、そういうことあるんでどうでしょうかというて調査をすりゃええ。そりゃあ調査を拒んだりしたらおえんけど、そりゃあもう区長さんも、いや、実はこうでしたよというのは言われる、勘違いもあるんかもしれんし、それは本当に言うてのうて、偽造しとんじゃたら偽造でもおえんし、そこらあきちっとやる。前も関係ねえ話じゃねえけど、町内会の金のこともあつたりいろいろなことがあるんで、そこはよう調べていただきてえというのは、2,000円が少ねえからええかというんじゃねえ、やっていたかにかいけんと思う。僕は、たまたま言うたら、うちんともやりよんじゃけど、うちはきのうも隔年じゃからことしは敬老会やる。毎年やってくれえというんもやらんので、経費のこともあつて。景品を贈るということで、全部して包んで、記念品を包んでもろうたら、それをもう皆写真を撮るんですわ、置いて。カメラで写真を撮って、集

会所というて写真を撮って、それから婦人会さんへ名簿をつけたのを名簿を出さんようにしてください言うて持って行ってもらうようにして。これが極端な話というたら、うちで言うたらそういうことはねえというのを言いたかったのが、佐々木さんが吉井からもう山陽の施設へ入ったとしても、施設へ持っていくんですよ。息子さんがおりゃあええ、息子さんもネオポリスへ出るとという、結構あるんですわ、親だけおって。ここへ持って行って、こっからほんなら持っていつとくからというて、もうせんでもええよというんもあるんじゃけど、数が来とるから、うちの中に住民票があるから、それはきちっと持っていきよんです。まあたまたまもう1人が大阪へおる人も、そうやらせてもらよんです。せえで、どうするかというたら、親戚の家で保管してくださいというて、せえでもろうたというんだけ電話だけ入れとってくれえよというてこうやってお願いすんですわ。そこまで嚴重にやりようんで、もしそのどういう中でやっとなか知らんけど、調べていただく義務はあるんじゃねえかと。それで、調べてどうこう、悪いええという話じゃねえんじゃ、認めてもらいてえと思うて思うとる。そうせなんだら、1つのとこがあったらその人から、そういう佐々木委員に相談があった方が言うたら、1つがあったら、せえで要望書も出してあったら、必ずよそもそうしょんじゃねえかと思われると言ってえわけなんじゃ。じゃから、やっていただきてえ。僕らが言われて、個人が、佐々木さんがするとか僕がするんは不可能な話じゃもんな。じゃあ、行政は出したほうがしてもらいてえと思う。それぞれどう考えとんか。いや、それはもうさっきのやらんでもええんじやという、教えて、要らんとかじゃない、どんなんですか、そこんどこもう一遍。人の質問をとったらおえんのんじや。これ要望書があったから、あえて僕は聞かせてもらうのは、僕も聞くつもりじゃった、どんなかちょっとお答えください。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） おっしゃるとおりでございます。市が公金をお出しして、事業の実施をいただいております。お出しいただいた実績報告書が適切かどうか、しっかり調査する必要があるかと思っております。しっかり努力してまいります。

以上です。

○委員（北川勝義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしゅうお願いします。ありがとうございます。せえで、僕は直に生の声を聞いてねえんで、佐々木委員は生の声を聞いたから尊重せにゃあおえんと思うんじや。僕らも議員しょうる、聞かれてきたことはやっぱり回答してあげにゃあおえんのんじや。ええかげんなことを、ぱっと自分で思うてしたらおえん、やっぱりこうじゃったとかというて。極端なら、私の力不足でこうじゃけえできなんだというたら、いたし方ねえと思うんじや。ぜひそういうなお願いで。

それで、次の質問なんですけど、この中でちょっと聞こうと思うた、民生費の中のちょうど

ページ数で言うたら91ページのとこの、これどう言うてええんか、何やかんやあるんじゃけど、遺族会補助金155万円、これが遺族会がええとか悪いとか言うんじやのうて、遺族会のほうで市のほうでやったり、それから社協のほうでやったり、遺族会でやるというのもあるんじやけど、もう遺族も、僕も遺族の端くれみたいなもんで、まあいろいろと世話せにゃいろいろあるんじやけど、もうほんま高齢になって、なかなか直系、直系じゃねえんもおるし、ひ孫となったりするようなことになるんで、なかなか活動できにきいと思うんじや。せえで、やる時も大体平日のときですが、土曜日曜じゃねえんで。こういう出すんで、遺族会の補助金出す、まあこれできたら日曜日の日じやとかな、例えばというような言い方悪いんじやけど、できりゃあ、僕らあええんで、いつでもええんじやけど、日曜日とかにやっていただきゃあ、もうちょっとでも参加も多いんじやねえかなあと思うたりするんが1つと。それで、いろいろ言ようる中で、あのけえぐらいな、あのけえ来たというたら、今きょうるぐらいの数じゃったら、極端な話吉井の町民会館でもできるんじやねえかという声が出たりするんです。せえから、もちろん赤坂でもできるんじやねえとか言い、必ずやもう山陽ふれあい公園に1つになってバスを出してもらうんもええんじやけど、やっぱり年がだんだんいったらバスに乗って行くのは不自由になって、吉井までじゃったら行くんじや、行きてえんじやけど行けれんという人が出てくるんですわ。これは、今後そんなどんなことを考えとんかな。遺族会のほうへ補助金を出すときに、ちょっとそういうこともつけ加えて。まあ、せえとも補助金出したけん何も一切言えれんのか。せえから、社協やこうに関しても、一緒に一遍にやるということではできんのか、何か政教分離のこともあるんじやろうと思うんじやけどな、何か。もしあったら教えていただきてえんで。実際的に、僕これ見てねえけえわからんのじやけど、柱は何柱あって、現実の調査みたいなので、赤磐全体が。大体それで参加者が何人ぐらい来よるんか、ちょっと去年の29年度のがわかったら、どっかページ数がこれは見たらあるんかもしれんのじやけど、ちょっと教えていただきたい。それが1点です、とりあえず。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、戦没者追悼式という形態でございます。昨年度までは社会福祉協議会の主催で、社会福祉協議会の予算を補助金の中で運営していただいております。ことしから市の共催という形にしておりまして、現実にはバス代とか祭壇の予算とかは社協さんのほうに予算をつけて同じように執行しておるところなんですけど、御指摘のようにだんだん高齢化によって参加者が少なくなっております。ことしの遺族の参加者は150名をちょっと超えたぐらい、昨年度も200を、ごめんなさい、これはちょっと正確な数字を持ち合わせてませんが、私の記憶でいきますと昨年が200をちょっと切るぐらい、ことしが150をちょっと超えるぐらいだったというふうに記憶しております。

この件につきましては、遺族連合会4地区の会長さんが、毎年市長室のほうにお見えいただ

いろいろな懇談をいただいております。その中で、遺族会の補助金の中に、そういう集まる
ときに介護をするスタッフの費用を見てくれないかとかというような御要望もいただいております。
今年度協議する中で、秋にこの補助金の中で運営されていまして秋に行われていた遺族
大会、これを実は今回お世話になりました、遺族大会に連続して同じ会場で1回で済ますよう
な工夫はされてるようでございます。そのようにできるところから工夫をして、もちろん遺族
会の会員の皆さん、それから社協さんと調整をしながら御要望に応えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 済いません、遺族の柱の数は。

○委員（北川勝義君） 何ぼなんてというて聞きょうんじゃけど。どけえこれ説明書が、どっ
かあるかというたら、ねえんじゃな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 済いません、いいですか。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 漏れておりました。1,200余柱というふう
に記憶しております。

○委員長（原田素代君） 1,204だそうです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） あ、1,200余柱、1,200を超えると。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。いや、僕がちょっと言いたかったんが、今
そういうのをしたというて遺族会長が言われた。ことしも靖国神社へ行くんなら行こうやあと
いうて、ほんなら話を会長ともしょうて行こうかなあと思ようたら、議会の質疑がいっぱい
いろいろ重なったんで不可能なかって、本当はできたら行きたかったんじゃけど行けれん。まあ
来年日程があやあ行こう、行こうというたらいけん、その話どうでもええ。何をさておいても
やっぱり先祖があつて、こう遺族がおつて、今の平和が築かれとんで、やっぱり行くべきじゃ
ねえかなと思つたんで。政教分離とかということもあるが、一緒に大分なつてきとんじゃけ
ど、ちょっとやっていただけりゃあええんかなと思つて。それで、できりゃあ年がいつとんで
介護者の話になるんじゃけど、近くでもええなあという話。というのが、行きてえんじゃけ
ど、バスに乗ったらトイレのことも、いろいろなことが困るなあというて言われたんで、そう
いう気持ちがあつたんであえて言わせてもろうたんで。今やっただきょうんが、決して悪
いんじゃと言よんじゃありません。まあまあ何らかのことを考えて。

それで、次です、93ページの、僕恥ずかしい話、吉井地区高齢者福祉施設指定管理料
1,200万円、これもうこういう名前を使うとるけえわかりにきいんですよ。わかるかな、言よ
うことは。これどこかな、恵明会の話じゃろ、ローズガーデンか、違う、どこなあ、こりゃ

あ。

○委員長（原田素代君） 北川委員、ちょっと質問として発言してください。

○委員（北川勝義君） いや、わからん、どこかなあと思うて。じゃけえ、これの、今言うたのは、その横にはつつじ荘もあって、あかまつ荘もあって、できたら名前を何かこう、吉井地区高齢者福祉施設指定委託料、どこじゃろうかなというて、僕らあわからんというんで、今あえてわからん、確認しよう。やっぱり親切というんか、あかまつ荘ならあかまつ荘とか、つつじ荘ならつつじ荘とかいろいろあるけど、というのを書いていただきてえなあと思う。せえで、この1,200万円、これがちょっと見て、山陽総合福祉センターとかいろいろ見てみようたら、1,200万円が妥当な数字かどうかちょっと今、せえで特に山陽高齢者生きがいセンター指定管理料5万円とこうある、もう比べたらぼんとこうなとんで、どんなんじゃろうか、内容的に違うん、やっていたきょうというの。これは、なかなか行政がやれえというたら難しいこっちゃと思う。恵明会頑張つてようやってくれよる、そりゃあ理解を持って。せえじゃけえ、やってくれよんじゃけど、これがほかのことに比べてどんなんかなあと、全体的なんが思うんですけど、そのことについて。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、関係資料のほうでは、33ページの中ほどから書いてございます。濟いません、ここのまず名称につきましては、指定管理という手法をとってまして、この2つの施設をセット、あかまつ荘、つつじ荘をセットで指定管理に出してる都合でこの内容、名前にしております。ほんで、現実問題は、あかまつ荘につきましては介護報酬がございまして、介護報酬で運営していただくということで、若干改修以後、改修前は大変経営に苦しんでおりましたけど、28年度に改修をいたしまして利用者のほうがふえてきて、経営のほうも収支が合う見込みと今はなっていると聞いております。指定管理料の1,200万円につきましては、つつじ荘の運営経費でございます。こちらにつきましては、もちろん実費、食事とか電気代とかの実費の収入はあるんですけど、世話人さんであったり、施設管理費の収入というのが市のほうから運営費を出さないとできませんので、その相当額ということになってます。妥当かという話につきましては、指定管理協定を結ぶ際に、江原恵明会指定管理者のほうから御提案いただいた数字を採用してございますので、妥当と考えています。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 山陽のは。

○委員長（原田素代君） 山陽の説明を求めます。

国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 山陽高齢者生きがいセンターの指定管理料

でございます。こちらにつきましては、山陽老人福祉センターの温泉がある棟のちょうど道向でございます、ちょうど泉源の隣にある建物でございます。同じ説明資料の33ページの、関係資料の33ページの上から2つ目の表でございますように、年間1,600人を超える利用者がおりまして、木工とかをやっております。こちらにつきましては、指定管理のほうは同じくこれは社会福祉協議会のほうに指定管理をお願いしております、隣接する山陽老人福祉センターの運営に合わせまして運営しております。したがって、電気代、水道代という最小限の経費だけで賄えるということで、これも御提案いただいた数字で何とか今のところやれております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、これな、はっきり言うたら山方研修センターの中へ備前焼とか陶芸するとか、せえから吉井伝承館でやるとかというような施設の話じゃ、それはわかるんじゃけど。これで5万円取らんでも、これもう山陽総合福祉センターの中の一体でやりよんじゃったらな、一体じゃねえかなあと思うたんじゃ、僕の言ようんがな。中でそりゃあ作業するのは、そりゃあ作業すりゃあ来てそりゃ1,600人、そりゃあ多いから来よう、それもやっぱりこれでどうこうという話じゃのうてええんじゃけど、ちょっと考えにやあおえんのんじゃねえかなあと思う。何かばらばらで、こっちはこれでこうとる、これはこっちでこうとるといようなこと、何かわけはわからんよなことになること、社協がやりよんでも、そりゃあ社協がやりよう山陽総合福祉センターみたいに行つて歌を歌う、本当にサービスみたいなのをやりようんのはええ、これは趣味でやりようとかそうなるんじゃねえかなあと思うて、ちょっと思うたんで、その矛盾があったんで。今後どういうやり方がええとか、やめえとかという話でもしようんじゃねえんじゃけど、よそでそういうことも出しようらんのもあるんで、考えていただかにやあおえんのんじゃねえかなあというのをちょっと今思うたんですわ。それについてはどう考えとるかというて、今言うたところでしゃあないんで、お願いはまあ、話で終わります。

それから次の、95ページの敬老会の助成金、2,000円じゃけえ、割りゃあ。これなあ、2,000円を75歳以上というてやりようるけど、もう僕らあ75まで生きるかどうかわからんけど、なかなか75というて言ようるけど、どう言うてええんかな、2,000円が妥当なんか、毎年出していきようんじゃ、こうなんじゃというて言われるんかもしれんけど。2,000円じゃったら敬老会の記念、行事をするときはやっぱり4,000円ぐらい要るんです、そりゃあまあそれはええんじゃけど、区でやるんじゃけど。2,000円を、2,500円ぐらい出しよんじゃけど、何も買うものなくて、毎年というたら同じものを買う、また毛布かというて、余り小めえもんはこねえなんおえんしというてなるんで。これなんか何らか、毎年やりようるともああると思うんじゃ、それはわからんのじゃけど。どう言うてええんかな、何かちょっと考えるか、お金の出し

方というのかな、ちょっと考えていただけんじゃろうかなあと。どういう考えで、これ2,000円にしたんか。最初2,500円じゃったろ、年数も上げたりして2,000円、どういう意味でと思うた。

せえから、今ちょっと、何が言いてえか、今32ページ開いとるけえ思うたんや。吉井のシルバーワークセンターのこととちょっと一緒にさっきのことは、山陽のことは言うたんじゃ。悪い意味で言ようんじゃのうて、そういうなんもあるから考えにやあおえんかなあと思うて。それは別に答えはよろしいから。どんなんじゃろうかなあ、そりゃあ。

○委員長（原田素代君） 2,000円の根拠について質問してます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 国正です。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、この地区敬老事業というのは、合併前からさかのぼりますと、各地区に助成をして地区で敬老事業をやっていく町と、それから町で町が主催して人を集めていくような敬老会をする地区とさまざまでした。合併調整の中で、これは山陽地区の例によって地区に助成をする形で、顔の見える地域で実施していただくことが顔の見える触れ合いが進むだろうということで山陽地区のが採用されました。合併時には3,000円で単価はスタートいたしました。年齢は一緒でございます。その後、段階的に2,500円、2,000円に下げるということが決まりましたけど、2,000円に下げるとは、やまりまして2,500円でずっと続いてございました。2,000円に下げてことしが3年目になりますから、28、29と2,000円に下がってございます。その額が妥当かということにつきましては、あわせて2,500円を2,000円に下げるときに近隣の市町とかも……。

○委員（北川勝義君） 妥当か聞きようんじゃけえ、根拠のことやこ、長うて何を言よんかいっこもわからん。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 妥当と判断して2,000円にいたしました。

○委員（北川勝義君） そうじゃろう。委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 執行部じゃけえ、そうじゃなかったらええかげんに思うてしたんじゃ、納得してねえけえしたんじゃなからうが、妥当だと思ふたけえ提案して出したんじゃろうがな、今までも、それを聞きようるだけじゃ。せえで、今言うのは、これは希望的に上がるなら5,000円でもしてもらやあええ。そりゃ敬老会にある、書いてくれえ、書きゃあへん。アンケート書いてもええ、そりゃあ、区長みてえに5,000円でも1万円でももらえというて言うたけど、それ書きもせんし、非常識で。結果的に、あんたらの考え方は何かというたら、何でも山陽方式じゃあというて、山陽でやりようたからということをも山陽が決まりが多い。ロッカーなんかでも山陽方式にやるとか、戸をあけるでもなんでも、ろくなことはねえ。補助というものは単市でしようたんじゃ、我々は国庫補助をもろうてやろうたんじゃ、えれえ目して。やり

ようたとき、長寿年金とか、いろいろの福祉年金とか、福祉手当とかつけてやりようた。はつきり言うて、もらよう人は、何が言いてえというたらな、年のことをしてねえけえまだ僕は怒りよんじゃねえ。年をしとったら、例えば吉井でいうたら70歳は長寿年金、75歳で長寿年金、延ばしたというて76歳でもらうときに、来年から長寿年金をもらうというて、合併だ、長寿年金がのうになりましたと、出しませんというて言うて、がくっと1万円とかぐれえにもなることあるわけ、それをもう合併でなったけん、ああっとこう言えれんがねということになってしたんじゃけど。だから2,000円が妥当なんかというたら、もうじゃけえ聞いてもらう、僕は妥当じゃと思うてねえけど、財政面からいうたら妥当じゃと思うとる。近隣市町村を見て言うことを決めて言うてもらわなんだら、せえで国正さん、あんたに聞いたんじゃ、あえて、あんたというよりは執行部にな、妥当なんかと言うた。2,000円では、今ごろ何もできりゃあへん。できたら、僕らは2年に1遍でももろうてええように使いてえんじゃけど、そういうわけにはいかんし、来ん者は来ん者で文句を言うし、来る者は来る者で毎年せえ言うし、いろいろあるんでそれはどれがええかわからん。じゃけ、僕はあえて聞いたかった、調査票があったから、僕も調査票を見とったから、妥当なんか、じゃけえ執行部で2,000円が妥当なと言うてもらわな、それ違うで、安いんじゃ言われたら、また安いのを何でそんなことしたんならというてなりそうならなと思うたん。

それで、そこはわかりました。そこらあるんじゃけど、今後のときに、どう言うてええんかな、今度は今のところは友實市長、年を上げたり、また下げたりして、だんだん下げようたら500円になったりしたら何もできんけえな、ほんま冗談で。子供会のお菓子を買うんでも、500円はすぐ要るんじゃもん。もうこれはどんなですか、予定はもう、当分2,000円ぐれえで75歳でいってくれるんかのう。75を76じゃあ、また上げられたら、また難しゅうなるという。結果言うたら、何が言いてえというたら、我々のところは60歳から、敬老会は65からもう入れるようにしとる、老人クラブには。しかし、老人クラブに入るけど、75歳しか呼ばんのんじゃ、敬老会には。そしたら、老人クラブの会長が69とかというんで、何でわしを呼ばんのんじゃと怒られて、もうおえんのんじゃとこういうて怒られてやりよんです。じゃけえ、これまた変えたらなるんで、どんなんかなあと思うて。もし答えれたら答えてください。

○委員長（原田素代君） 今後の推移について、御質問ですのでお答えください。

直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 今回の議論が、3月の厚生常任委員会とか、そちらの請願とかそういったところでいただきまして。

○委員（北川勝義君） 請願じゃあありゃへん、これ要望じゃろう。

○保健福祉部長（直原 平君） あ、要望ですね。

○委員長（原田素代君） いや、請願が出ました。

○委員（北川勝義君） あ、請願出た。

○委員長（原田素代君） はい。

○保健福祉部長（直原 平君） その分で、結局はここでアンケートもさせていただきとるといような状況の中で、その結果を見ながら今の状況ですと、多分75歳変わらずで今の2,000円を継続していくという結論になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 済いません、北川委員、ちょっと続くのでほかの委員さんのほうに。

○委員（北川勝義君） ちょっともう1個。

○委員長（原田素代君） じゃあ、最後にしてください、はい。

○委員（北川勝義君） そねえなことで発言を抑える……。

○委員長（原田素代君） いやいや、ほかの委員さんにもちょっと振りたいので。

○委員（北川勝義君） ほかの委員に振りたいというて、質問なかったらしゃあねえが、質問せなんだら。

○委員長（原田素代君） じゃあ、あなたが手を挙げ続けるからよ。いや、だから、先に…

…。

○委員（北川勝義君） そんなんで言わなんだら、順番に言わなんだら別々になってしまうが。

○委員長（原田素代君） うん。だから関連だったら、じゃあちょっと、次にはほかの方に移りますから。

○委員（北川勝義君） ほかの方に移るというて、そねえな質問があるもんか、そりゃ質問が違う、やり方が。

シルバー人材センターの補助金、これが妥当だか、どれだけ活用しとるか教えてくださいよ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） まだある、まだ言ようる。なぜというたら、シルバー人材センターがあつて、僕は嫌われるかもしれん、シルバー人材センターは票をようけえ持っとんかもしれんけど。やっぱりこういう金を出して、場所までとって、ようやって、お金も高い。その結果、あんた方が高い言われます。しかし、仕方がないというてやる。ちょっとここんどこシルバーはもうけとんじゃねえかという話がよう出とんで、シルバーのために仕事を、行きようる人で何人かに言われたことあるんで。どんなんですか、これ、出さなきゃあやっついていけれんのんかどううか。

○委員長（原田素代君） 御答弁を。

国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、シルバー人材センターの資料につき

ましては、関係資料の37ページ上段のところにございます。まず、会員数と就業延べ人数、事業収入、補助金等ございます。

まず、簡単な仕組みを言いますと、シルバー人材センターは人件費、会員さんの人件費ですね、例えば草刈りをしたら1時間1,000円、それから草刈り機の損料が200円、それから1,000円に対して事務費を10%いただくということになってます。この10%が事務局の運営費になります。事務局の人件費やシルバークセンターの事務所の経費、それからシステムの運営費などがあります、これが10%では賄えません。この賄えない部分を、市と国ですね、県のシルバー連合を通じて出ますけど、そちらのほうの補助金で賄ってる現状でございます。事業仕分けの時代に、かなり国の補助金が絞られまして、大変経営が苦しくなった時期がございました。その関係で、6%だった事務費を8%、10%というふうに上げることで耐えてまいりました。市としても、国が下げたんじゃけど、そこまで下げたら運営ができないということで、市だけは下げずにというようなのも数年経過いたしました。今、新しい段階に来まして、世の中では人手不足でございます。その人手不足のところに、このシルバーの人材を使おうというような、派遣事業にも手を出せるような形にもなってございます。そちらのほうも伸びてまして、それを活用すれば国の補助金も出せる、市は出すんなら出せるというような方法でございまして、引き続き市としては支援をしてまいりたい。わかりませんね、済いません、ちょっとごめんなさい。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえな話をしょんじゃねえんじゃ。シルバーが公的な、吉井で言うたら吉井の補助金をもろうて、国庫補助をもろうたところ建って、昔で言うたら吉井の教育委員会の分室が入るととこ、今は出ていって、そこをシルバーが使うて、市外の人が来られて、車をとめるんも自分とこで我が物顔でとめて、狭え、ええとか悪い、資料館のそばですわ。じゃから、僕の何が、けちをつけてやりよんじゃのうて、せえで高うて、おい、言うてくれにゃあおえんで、うちじゃねえとおえんでというて、うちから行くというて、行きよる者が給料ようけえもらようだけの話で。極端な元気な人ですわ、派遣も来よんのもおる、バスのほうもトラック、ダンプ乗るんもおる。じゃあけどな、それだけのことが仕事できていくんじゃったら、もう独立して赤磐市のほうへ建物使用料、年間300万円でも200万円でも入れてくれよんかと言いたかったわけなんじゃ。入れんのんじゃったら、こういうことをできんとか言う、わかりますわ言よんじゃけん。もうかるか、もうからんか、これの利用者の数のこと、金額言よんじゃねえ。これどうなった、これ割り算したらどうなるというて、もうかっとなんじゃねえんかというて、もうかってねえんかというて言よん、それを聞いてえわけじゃ。単純に言うてくれりゃあええ、もうかっとなか、もうかってねえんか。赤字じゃったら、赤字言うてくださいよ。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） ちょっと決算書の数字を今持ち合わせてないのでお答えできません。私の記憶では、赤字か、赤字と黒字のすれすれのとどちらかの、この数年前後してた記憶があるんですけど、済いません、今答えられません。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

済いません、ちょっとここで休憩とります。

20分まで休憩。

午後5時9分 休憩

午後5時18分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、民生費なんですけど、北川委員、よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、ほかの委員さんで。

まず永徳さんから。

○委員（永徳省二君） 103ページ、13節、真ん中辺ぐらいにあると思います、子供への暴力防止参加型研修委託料、これどんな研修を委託してるのか、ちょっと詳しく御説明をお願いします。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） こちらのほうが、CAP岡山というところに委託をさせていただきまして、子供と保護者を対象に、保育園、幼稚園から手を挙げてもらったところにCAPの指導員を派遣して事業をしております。一応、不審者対応なんかもその中に織りまぜていただいて、子供たちから助けてくださいというような声ですと出せるような研修をいたしています。

○委員（永徳省二君） 済いません。

○委員長（原田素代君） 永徳さん。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。もう1点だけ、済いません。その下に虐待防止アドバイザー委託料ってあるんですけど、これ誰に対してアドバイザーで委託してるのか、ちょっとこれも詳しく御説明をお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） このアドバイザーなんですけど、弁護士の先生をお願いして、アドバイザー会議というのを定期的に開いております。そのときに、各、子育て支援課だ

けではございません、介護でありますとか、社会福祉でありますとか、いろんなところから持ち寄った案件について弁護士さんを交えて検討をさせていただいております。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、弁護士に払ってる料金がこの7万7,000円っていう話なんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） そのとおりでございます。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 次に、佐藤さん、どうぞ。

○委員（佐藤 武君） 117ページ、塵芥処理費の需用費の修繕料……。

○委員（北川勝義君） そりゃ、衛生費じゃ。

○委員長（原田素代君） あ、ごめんなさい。民生費なので。

○委員（佐藤 武君） あ、民生費、民生費ね。これ衛生費ね、はいはい。

○委員長（原田素代君） ちょっとページを、済いませぬ、言ってあげればよかった。107ページ、109ページまでです、ページ数は。

○委員（佐藤 武君） 失礼しました。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、どうぞ。

○副議長（佐々木雄司君） 歳入になるんですが、53ページ、雑入、コミュニティ助成事業助成金1,860万円、この中で新築の集会所の助成ということで1,500万円支出していただいているわけですが、この支出に関しまして書類の不備があったのではないのかという御指摘が住民の方からありました。それで、いろいろお話を聞かせていただいて、部長のほうにも、いや、そういうお話を聞いたんですが、事実があるんですかということでお尋ねをしましたら、事実ですといういきさつのほうのお話を聞かせていただきました。ということになりましたら、うちの赤磐市は、町内会さんのほうから申し込まれる書類については、それは背景調査といいますか、この町内会のほうで、総会のほうで総意というか、町内会の総会を経て書類が作成されているものなのかどうなのかというところは知らなかったわけで、知らないからこそそのまま県のほうに上げて、自治総合センターさんですかのほうに申請をかけていってるわけですが、その書類が後から不備があったんだと、総会かかってない、町内会の総意としては出されていなかったものなんだということがわかった時点で、先方に、いや、済いませぬ、これちょっと書類が不備があったんですよということで申し上げなきゃいけないんだと思うんですが、そこら辺は申し上げたんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 書類につきましては、申請時に何らかで足りない部分等がございましたら、年度の途中でそれぞれ整備をしていただきまして、最終的にはきちんとした形で今補助申請をお受けして、補助金のほうも出した形になっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 足りないものがあれば、それは補っていただければいいんだと思うんですが、一番最初の時点でその書類が、要するに不備というよりは無効な書類を出したわけですよね。無効な書類を先方に出して、それをもとに向こうがよしあしの判断を下しているということになると、そのよしあしの判断、うちの赤磐市に1,500万円をじゃあ助成しましょうと、交付金を決定しましょうといったもの自体も揺らぐんじゃないんですか。じゃあ、先方はそれでいいと言ってるんですか。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの件につきましては、県の担当課、それから自治振興協会のほうとも密に連絡を取り合わせていただきまして、それぞれ御了解のとききちんとした形で外に出させていただいております。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 確認ですけど、じゃあもうそこら辺の書類の不備というか、一番最初に出されたものが町内会の総会で出されてなかったものであったけども、それでもよろしいということで先方のほうからお返事をいただいて進めた話なんですよということいいんですか。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） そのあたりにつきましては、町内会のいろいろと運営のほうとも関係がございましたが、その後臨時総会等とも開かれ、いろいろと町内の方の御理解、そういうものも得られた上での今回の事業とこちらのほうは解しております。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、そうじゃなくて、町内会の歳出の話じゃない、歳入の話で、要するに国、自治総合センターさんのほうからお金をいただいているわけけども、お金を出す側としては、書類が不正だとは言わないけども著しく無効と言えるような書類であっても、もう既に決定したのだからそのままやりましょうというような形に話はできてるってことですか。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 著しくそういう不備があったというところは、そのような見解には至っておりません。こちらといたしましても、ある程度軌道修正をされた上で、今回整えてきちんとした形での事業となっていると解しております。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、ちょっとわかりにくいんだけど、町内会の総会で決定しなければいけない書類、内容、規約的なものが、町内会の総会を経ずに決定されていた書類だということがわかって、それは無効なものではないということなんですか。そういう認識で市役所さんはいらっしゃるということ。

○委員長（原田素代君） 作本部長、もうちょっと説明を尽くしてください。

○市民生活部長（作本直美君） ちょっとどのようにお話が伝わっているかなんですが、総会を経ずにやってきた書類ということではございますが、総会は一度開かれまして、その中でやはり町内会がされたことが完全なものではなかった、一部不備があった、そこはこちらも見させていただきました。そうした中で、町内会としては、じゃあそこを町内会の方にどのように理解をしていただくかということで、次には臨時総会を開き、そのような形で書類そのものを整備をされましたし、実際そうされたものをこちらも受け付けておりますので、そこに関して問題があるとは認識をしておりません。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 問題があるとかないとかと、市役所さんの見解を聞いているんじゃないかと、自治総合センターさんは問題を感じてないんですかということなんです。そこら辺のところをちゃんと正直にお話をされた上で、承認を得て支出を受けてる話なんですか、サインを受けてる話なんですかとお尋ねしています。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 失礼いたしました。はい、そちらの件につきましては、自治総合センターのほうにもこちらの経緯は一応お話をさせていただき、そこも全て整理した上で受けていただいておりますし、支出もしていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 余計なことかもしれませんが、私確認とるすべがあるので、確認とらせていただいてもいいですか。はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） その他の御質問はありませんか。

○委員（北川勝義君） ある、わしが言おうとすると、とめるばあする。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ようけえあるんじゃ、おめえ。きょう、もう5時半に終わるんじゃねえんか。じゃけえ、もうやめたんじゃけど。

50ページ、生活保護が13人減って、世帯数じゃったら12世帯減ったようになってんじやけど、せえでこれはどういう生活保護の持って行き方、決め方をしようかなあ。それをまず第一に、生活保護の決定の仕方を聞かせていただきてえ。せえで、お金的には、はっきり言うて約100万円ほど、130万円ほど減ったんかもしれんけど、どう言うてええんかな、本当に生活保護を受けにゃあおえんのは、これは赤磐市の場合は国が2分の1、赤磐市が2分の1出しようるわけ。貴重な一般財源から2分の1出しようるわけ、半分の金を、約1億円の金を出しようるわけ、生活保護の金を。どういう決め方をしとんか、ほかのそこには敬老会やこうに、さっき言うたように2,000円とかで厳しゅうだんだん下げてくるのに。この1億円全部がそうとは言わんけど、朝は喫茶店におってモーニングで、山行って、無免許で行ったり、酒は飲んで、そねえな人が、皆世間やこう怖えから言わんというたけど、そんな人が生活保護を堂々と受けて、おかしいんじやねえか言いてえんじやけどな。どうなつとんじやろうかな、そこら。

○委員長（原田素代君） 生活保護の受給基準について説明を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 生活保護は、申請を受けますと調査をいたします。まず、資産調査、それから家族、生活歴とかを聞き取ります。そして、家族なんかも探します。住居のほうも調査をいたしまして、最終的にはお金でございます。国の定める生活保護の最低生活費の基準額を割る、その人の資産が割ると、収入が割ると、お金が生活保護基準額を割り込みますと生活保護の決定となります。決定後につきましても、引き続き調査して指導してまいっておるところでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 何を言よんか、うちの担当、吉井、再々言ようる、住宅補助というてもらようた、住宅補助ももらようた、住宅補助も1円も払うとらん、そりゃ詐欺じゃがな。そやから、やっぱりそういうことをびちっとやって、本当に生活保護を受けとうても、国正さんな、受けとうても、近所の手前もあったり、親戚もあったりするから生活保護を受けるのを我慢しようかというて言う人もようけえおられるん。いけしゃあしゃあと車を持って、生活保護を堂々と。医療というたら、わしら何ぼ要ろうと関係ねえんじや、ぱつと行きやあかちやかちやかちやとゼロになるんじやとか、そねえなもんで酒の当たり前でやられたら、そりゃもうむちゃじゃと思うことを言ようるわけなんよ。これは皆聞いてねえ、ここへおる人もおつたらおえんていうのはわかろうけど、皆わかっるとるはずなん。へえで、怖えから言わんとか、もうかかわり合い、悪顔になりとうねえ。自分のお金とか、赤磐市の市民の貴重な税金の中から2分の1が出よんじやからな、やっぱりもつときちんとしていただかにゃあいけんのんじやねえかなあと思うたということを書いたかった。何ぼ言うても聞いてくれん。じゃけど、実際、住

宅費が出ようと、住宅費払うてなかったら詐欺じゃろう。何遍言うてもせんけど、あんたらせんのんじゃけええけど。さっきの佐々木委員が言ようことと同じで、ほかを直してやるんじゃったら、いや、最初からおえんのにというのを話はまかりならんわと思うてな。別にけんかを売りょんじゃねえんじゃけど。生活保護をもらわにゃあおえん人は、やっただきてえん。そりゃあ、やるなやこう言ようりゃしません。数も減したり努力して、13件というた、これは13件というた、何で13件というた、厳しゅうやりようるけんか、それとも、いや、みんなが自立支援でなったからか。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 生活保護が減ったというところについてお答えしたいと思います。

有効求人倍率とかで、働ける方に対する求人が大変今多くなっております。なかなか好条件のとこばっかしじゃございせんけど、その他世帯に属する稼働年齢の方で就職できなかった方が、就職して自立されたというケースがかなりございます。それともう1点は、昨年からは始めて社会福祉協議会に委託いたしまして、生活困窮者自立支援法に基づく生活保護の申請前の段階の支援、それから生活保護になってからの就労の支援などを強力にやっております。そちらのほうの効果が出てきたのかなあというふうに考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 答えになりょうらん。

○委員長（原田素代君） その他いかがですか。民生費の。

北川委員。

○委員（北川勝義君） もうよろしいわ。あんたら言うても、自分の金じゃねえからというて。生活保護は、車を持ちゃあおえんのんじゃ、原則、99%、100%。堂々と車に乗りようるがな。いけんからいけん言よん、名指して僕。じゃから、そういうなんは調査してやらにゃあいけんじゃねえですかというて。弱い人で本当に困った人は、ちょっと足があつていききたいな、こうしてえというたら、ちょっと、わかりましたというて我慢しょうるおばあさんの家庭もある。本当に我慢しょうる家庭と、我慢せん、何を言よんやと、酒を飲んで、無免許じゃから飲酒は言わんか、無免許でそんな堂々としょうる、そんなんがありじゃねかろうというて。おるとこの本拠地が違うとんのもわかっつとるわけじゃ、それをやっぱりびちつとやっただかなんだら示しがつかんというて。今、石原さんもここへ帰ってこられた、石原さんもよう知つとる、こつちもよう知つとる、みんな知つとんじゃ。なぜやらないんかというて、怖いからやらんとかというんじゃったら、怖えもんが皆得じゃというて、公平性がないんじやないかというて。そういう人が、税金やこう徴収もできんのんじゃねえかということを書いたかった。もう公平にやっただきてえという。

○委員長（原田素代君） 実態についてどう把握されてるか質問があります。お答えくださ

い。

国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 特定の方をイメージされてお発言なさってるのも理解しております。しっかり調査をいたしまして、しっかり指導してまいります。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください、国正課長、この間厚生委員会で、あなたはそういうふうには言わなかったですよ。いや、そんなことはございませんと。いや、ですから、本会議場で北川委員が今のような、要するに高級車を乗り回し、要するに優雅な生活を送ってる受給者がいるんじゃないかと、で、それについてうちの委員会でああいう発言があったけれどもどうなんですかと言ったら、あなたはそういうふうには言いませんでしたけど。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） そういう実態があるというふうには認識しておりません。

○委員長（原田素代君） あ、しておりません。

○委員（北川勝義君） 今、しとる言うたがな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） だから、しっかりと調査してそういうことがあれば、しっかりと指導してまいります。

○委員（北川勝義君） 違うがな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 特定の方をイメージされた御発言をされてるのは理解しております。

○委員長（原田素代君） じゃあ、あるっていうことでしょ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） だから、しかしながら、その方、そういう実態があるというふうには認識はしてございません。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 今のような発言な、厚生委員会でしょうと、一般質問、本会議場でしょうと、ここでしょうと、終始、今委員長がとめて違うがなというて言うたんと同じで、じゃったらええんじゃけど、特定しとるというて、とりようによりゃあ。僕が言ようるのは、そういう人を特定して言ようということが、理解できたというて今逃れよんじゃけどな。逃れよんじゃ、そういうふうな。そんなもの、そんな話じゃのうてわかっとるがな、何を眠たい、まあええけど。やっぱり一遍言うたことは、委員長がとめたから言よんじゃ、委員長が言うたからそういうふうにしてもらわな。うちの総務でやっっても同じことなんじゃ。委員会で受けて、委員会でそう言うとなのに、ここでこんだら誤解を招くようなことは、まあ訂正して言よ

うるけど。あんたもわかっると、わかっるとどうのこうの言ようりゃへん、厳しくしちやれえとかな。ただ、みんなが言うてくるんじゃ。もちろん議員さんもほかのことで、その議員さんでもその人にはよう言わんの、大概強い議員さんでもよう言わんの。それだけ、僕はけろっと言うんじゃ。じゃあから、これは事実じゃから、家賃を3万円、生活保護の住宅手当というのをもらようたら、その3万円はこの人払うんじゃ、払うてなかったらだめでしょう。さっきの2,000円と同じこと言よん、確認を、例えばというたら3万円を出したというたら、市営住宅じゃったら入ったのはわかりますが、個人のどこじゃったらわからんかもしれんけん、きちっと調査してやってくれなんたらだめですよと言うた。その2,000円のことから、よけえあえて言わせてもらよん、僕は。そういう調査をしてくださいよ。

○委員長（原田素代君） はい、そしたら、じゃあ担当者のほうは、今の意見に対する調査をするようにお願いします。

そろそろ定刻になってるんですけど、いや、ちょっと待ってください、北川委員もそうでしょうし、ほかの委員さんもどうですか。この民生について、民生費についてほかにありそうですか。

○副委員長（治徳義明君） 確認したいことがあるんですけども、持ち越してもらえばいいか。

○委員長（原田素代君） ああ、もちろん。治徳さんと北川さんと。

○委員（北川勝義君） そんな30分、40分、2時間もせんでも、完璧に答えてくれりゃあええんじゃけど、答えてくれんのんじゃ、職員が。

○委員長（原田素代君） いやいや、今しときたいっていう人だけちょっと最後に発言を。もちろんあしたもやりますよ、あしたもやりますけど、今したいというところがあれば。じゃあ、治徳さんと北川さんで一応きょうは閉めます。あしたもします。あしたもしますけど、もう2つだけですので、とりあえず。北川委員、じゃあ、あしたにしましょうか。

○委員（北川勝義君） 僕は、まだようけえある。特にこの隣保館のことは言うとかなおえんからな、災害資金のことも。

○委員長（原田素代君） じゃあ、あなたはあしたでいいのか。

○委員（北川勝義君） 災害資金のことはあしたでいい。

○委員長（原田素代君） 災害資金もありますけど。

○委員（北川勝義君） これ何億円の話じゃもん、災害資金も同和資金もいろいろなことが。

○委員長（原田素代君） 北川委員、定刻なので、最後に1つ質問をしていただいてもいいし、もうあしたにまた。

○委員（北川勝義君） この1個で最後。

○委員長（原田素代君） うん。じゃあ、最後に1つお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 42ページのね、これ言うか、ええかというのは、これ何やかんや関係あるから、コミュニティセンターもあるんじゃないけど、あしたの通告しとる災害資金と住宅新築資金のことはあした言うから、これはもうきちっとせにゃあ、公平性を求めとるから言よるわけ。払うてびちっといきよる人が、払うてねえ言われたら困るから。

せえで、42ページは、実は円光寺公民館、円光寺もええとか悪いとか、円光寺の人権研修へ行ったら、円光寺の方が今その館長をしょうられるわけ、その方がもう差別されたというて、何十年もというてこういう発言をずっとされとん。市長、覚えとられたがな、会議に行ったときに。僕は、それから吉井の文化会館、もうこれは昔の時限立法があつて、同和対策事業があつて、部落差別があつて、それぞれ水平社が興って人権運動ができてきて、そうして特別法もできて、これも用途がもうはっきり言うて済んだんじゃねえかということを書いてえわけ。じゃあ、これ事業どうこうという話じゃねえ。たかだか140万円ぐれえな報酬じゃから、月6万円ぐれえか、六、七万円ぐれえなもんですわ。6万円じゃから、2カ所じゃから、小原会館出よらん、例えば出よらんとこもある。ただ、そうまでようけえ出してやらんでも、もう目的は果たしたんじゃねえかと言よるわけ。たかだか6万円じゃけしれとるがなというて、6万円ぐらいええがなという、されど6万円、ちりが積もっていくから、皆さんの税金じゃから、もうはっきり言うてそういうなんはもう、そういう時代は済んだんじゃから。例えば、運営も地元へ任せてもええ、例えば運営だけだと運営するのは20万円ぐれえで、30万円年間やってくれえと、助成金ぐれえでやってもらうほうがええんじゃないか。もう今見たら、よそはどうか知らん、僕は吉井文化会館、いわゆる隣保館、吉井文化会館へ来てやるんじゃ。将棋をする、僕も行きようるときは将棋をする、カラオケするとか、そねえな話わざわざわざわざやりようだけ、人権研修の勉強会するとかそういう話やこう一切皆無。じゃから、もう要件果たしとんで、これについてどねえに思われとるか。この決算が、いやいや、これはしれとんじゃ、全体言うたら440万円ほどあるけど、どんなかというのを聞かせていただきてえ。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 吉井会館、それから円光寺公民館、それらの使用状況につきましては、今言われた将棋であるとか、カラオケであるとか、そういった文化行事のほうが主であります。そうではありますが……。

○委員長（原田素代君） もうちょっと声を大きくしてください。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） そういう行事ごとの使用が主であります。ただ、地元との指定管理であるとか移管であるとかそういったものについて、施設の地元の管理については……。

○委員長（原田素代君） 委託管理をするという話。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 管理については、施設の規模であったりとかそういったことでなかなか地元のほうでの調整がとれないということです。事業内容につきましては、文化的なというか、カラオケの講座でありますとか地区の行事であるとかそういったものの使用となっております。

○委員長（原田素代君） いや、市としてはどう考えてらっしゃるんですかっていうお尋ねだと思うんですけど。今後地元移管をする予定があるということなのか、現状のままで考えていらっしゃるのか、その辺の判断を。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 市長、何を言ようるかというたら、これ市長もわかりようはずなんよ、皆そけえおられる方。もう昔の隣保館、いわゆる文化会館とか、この間研修へ行って、人権研修でも行ったりする、岡山でも行ったりする、東岡山のところへ行ったりする、そのときの昔の10年前、15年にやりようた活動をしようたときの活動というのは、すげえ活動でやりようた時代ということよ。もうその責務は果たされて、責務は果たしてきたんじゃないかと言ようわけ。昔は、学習会があると子供が勉強したり、親がおったら勉強さすとかいろいろやりようたん。今は何しようる、カラオケしてみるか、碁をしてみるか、将棋してみるか。これ、じゃあから月に6万円も出して、出しよりましよう、6万円ぐらい下げて。最初は25万円ぐらい出しよん、6万円ぐらいになったん、下げて、十何万円か下げて。これもう6万円でもええと思う。じゃけど、今これをしようんのは、うちでいうたら副区長がしようんですよ。もう区が受けた、区長が受けるか、副区長が受けてやってもらよんです。できるんですよ、受けてもうたら、それは宿命というたら仕事でやりようんで。うちは集会所があるけえ、会議室というたら集会所を全部使って、文化会館使やあしません。せえで、やりようていくんじゃから、もう地元管理で委託でもして、将来的ですよ、じゃあから今後はこういう事業をもっと進めていかんやあおえんのんじゃったら、もう助成もふやしていきやあええんじゃけど、僕はそういうよりは、金額的にどうこう言よんじゃねえけど、安う下げてでも地元管理、今も地元、どっちも今は地元が管理しようりますが、矢部さん、地元管理してもろうたらええんじゃねえかということ言いたかったわけ。まあ僕らも悪いけど、あそこの周辺の草を焼くんから刈るんから全部刈りよんですよ、こうしてみんなで、そりゃ当たり前の話じゃから、地域をきれいにせにやあおえんから。じゃから、もういつまでも隣保館じゃ、文化会館、そういうであるよりは、地域が逆に固定されて差別されるじゃのうて、もうぴちっとしたほうが、そういう時代の役目を果たしたけん今後考えていただきてえ。せえで、もろう人は6万円より10万円がええに決まったらあや、一月、20万円でもええに決まっとる。じゃけえ、それへ甘えるんで、そういう事業ですべきじゃないと、もしするんじゃったら全体のときの人権研修とかそっちのほうへお金は振り向けてもらいてえわけ、と僕は言いたかった。それどういう考えとるかというのを聞いた

かった。矢部さんに、委員長、求めようという気もねえんじゃけど、活動じゃあからやっとながよういろいろ書いとんじゃけど、何の活動、ここであえて言わせてもらうけえ、何の活動をしとんですか、教えてください。

○委員長（原田素代君） いや、今おっしゃってましたよ、活動内容は。

○委員（北川勝義君） じゃあ、教えてください、もう一遍。何ですか、活動内容。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 円光寺公民館、それから吉井文化会館での利用の内容でございますけども、主に先ほどもありましたけども、カラオケ講座とか、地区の行事でありますとか、お祭りのイベント、そういった地区の講座のほうに主に使用のほうをされておられます。

以上です。

○委員長（原田素代君） あわせて北川委員の御質問については、どういう御見解になるんでしょうか。矢部さん以外でもお答えができる方に。要するに、役割が終わったのではないかという御指摘なんです。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 隣保館につきましては、今御意見をいただきました。現在において隣保館がどのような必要性があるか、活動もどこまでをしていかなければならないか、そのようなことは協議会等もございますので、そちらのほうでいろいろと研究をいたしまして、また今後考えてまいりたいと思っております。赤磐市の中での隣保館、こちらがどのようなものがふさわしいのかということも、御意見をいただきながら考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうきょうはええし、もうあしたも聞かんけど、あえてこんなことを聞くのは、聞いてくれえという者もおるからあえて言ようる。もう何を言ようるというたら、要らんのにネズミが出るけえ猫を飼うんじゃ、もう要らんのんじゃったら猫を飼わんでもええがなという話をそこの家の人と言ようるわけじゃということと言ようるわけ。もっと違うところへ使うていただきゃあ、子育てでも使うて、障害でも使うていただきゃあええ言ようるわけ。そこがあるために、そこが固定されてなるからだめだということも出てきようるから。せえで、今何ならというたら、今本当に鳥城彫も来た、たまには来よります、それから詩吟も来た、金を払うてみたり、先生の月謝とりで来よる。せえから、はっきり言うて、そけえは裕福な人だけ来よる。もうほんまにどう言うんかな、別にそこじゃのうても1つのとこでできる。どっか

貸してベえべえ派が分かれて、カラオケでいうたら何々派、何々派というて3つぐらい分かれ、4つも5つも分かれとるわけ。せえで、こっちで5人ほどやる、こっちでやるというて、そんな無駄。せえで、行ってみてくださいよ、夏の暑いときじゃったらエアコンつけて、冬の寒いとき、ストーブと暖房をかけとる、せえで暑いから窓あけとる。ちばけちやいけんでというん、そういうことがしょっちゅうあるから、これ自分とこの家じゃやらんでしょう。もう言うようたら、それをやらにゃあそこのとこの隣保館的な、あれも隣保館という名前じゃったんじゃけど、隣保館という名前をつけられたん、やったん、それで吉井文化会館という名前にしたんじゃ。じゃから、そこんところもいろいろあってやってきて、もう今ごろというたらナンセンスなという話をしょんですよ。これ市のほうがナンセンスなからやめなさいというんじやのうて、地元のほうが地域からもっと違うことで、今の城南集会所でも見てください、何をしょん、何もしょうらんですよ。

○委員長（原田素代君） 北川委員、そろそろ。

○委員（北川勝義君） と思うたんで、そこはもう答えはええんじゃけど、今後市長、委員長、悪いけど方針のあれじゃから、決算じゃから、今余り触れる話じゃねえんじゃけど、今後はそういう意見も出とんで、どういう活動をしとんかというのは、ちょっとメリッ的なのは市との目的とちょっと違うてきとるから、今後考えていただきたいというのを言いたかったんで、市長も……。

○委員長（原田素代君） 部長の答弁も検討するということなので。

○委員（北川勝義君） 検討じゃけど、どうせやめていくんじゃから、すぐ。いやいや、人事異動で変わったら変わらあや。

○委員長（原田素代君） そういう発言はちょっとしないようにしてください。

それでは、皆さん大変長丁場になってしまっして申しわけございません。このまま引き続きあすも民生費のところから入りますが、引き続き御協力のほどお願いします。執行部の皆さん、長い時間お疲れさまでございました。

大変失礼いたしました。厳密に御挨拶させていただきます。

お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 異議なしと認めます。したがいまして、本日は延会することに決定いたしました。

次の委員会は9月12日水曜日午前10時、あしたでございます。

本日はこれをもって延会といたします。

お疲れさまでございました。

午後5時50分 閉会